



THE INTERNATIONAL

SKI COMPETITION RULES (ICR)

BOOK IV

JOINT REGULATIONS FOR ALPINE SKIING

DOWNHILL SLALOM

GIANT SLALOM

SUPER-G COMBINED

EVENTS TEAM EVENTS

PARALLEL EVENTS KO

EVENTS

APPROVED BY THE 50th INTERNATIONAL SKI CONGRESS, CANCUN (MEX)

July 2018



FÉDÉRATION INTERNATIONALE
INTERNATIONAL SKI FEDERATION
INTERNATIONALER SKISPORTVERBAND

INTERNATIONAL SKI FEDERATION
FEDERATION INTERNATIONALE DE SKI
INTERNATIONALER SKI VERBAND

Blochstrasse 2; CH- 3653 Oberhofen / Thunersee; Switzerland

Telephone: +41 (33) 244 61 61
Fax: +41 (33) 244 61 71
Website: www.fisski.com

All rights reserved.

© Copyright: International Ski Federation FIS, Oberhofen, Switzerland, 2012.

Printed in Switzerland by
Jost Druck AG, CH-3626 Hünibach

Oberhofen, September 2012

Table of Contents 「FIS のルールブックとページ数が違いますので、気をつけてください。」

第1セクション

200	全競技共通規程	6
201	競技会の分類及び種類	6
202	FIS カレンダー	8
203	FIS レース参加ためのライセンス (FIS ライセンス)	10
204	選手の参加資格	11
205	選手の義務と権利	12
206	スポンサーと広告	13
207	広告とコマーシャルマーケティング	15
208	電子メディア権利の利用	15
209	映画権	20
210	競技会の組織	20
211	組織	20
212	保険	20
213	プログラム	21
214	案内	22
215	エントリー	22
216	チームキャプテンミーティング	22
217	ドロウ	23
218	リザルトの公表	23
219	賞	25
220	チーム役員、コーチ、サービススタッフ、サプライヤー、企業代表者	25
221	医事サービス、診察、ドーピング	26
222	競技用品	27
223	制裁	28
224	手続きガイドライン	30
225	上訴委員会 (コミッション)	32
226	制裁の違反	33

第2セクション

	アルペン競技共通規則	35
600	組織 (Organization)	35
601	組織委員会 (Organizing Committee)	35
602	技術代表 (TD) The Technical Delegate	43
603	コースセッター (Course Setter)	46
604	承認/権利及び義務	47
605	前走者	48
606	選手の用品 (競技用品の仕様も参照する)	49
607	年齢制限	50
608	ユース国際アルペン競技	51
610	スタート、フィニッシュ、計時、計算	55
611	技術的設備	55
612	スタート及びフィニッシュの役員	57
613	スタート	58
614	コース及び競技	59
615	フィニッシュ	62
616	マイク	62
617	リザルトの計算及び発表	63
618	FIS レースポイントと FIS 競技会の参加	64
619	表彰式	64

620	スタート順	64
621	グループドロウ及びスタート順	64
622	スタートインターバル	66
623	再レース	66
624	レースまたはトレーニングの中断	67
625	競技の中止	68
626	報告書	68
627	認められないスタート	68
628	ペナルティー	69
629	失格	69
640	抗議	70
641	抗議の種類	70
642	提出場所	70
643	提出期限	70
644	抗議の方法	71
645	権限	71
646	ジュリーによる抗議の処理	71
647	上訴権	72
650	コース公認に関するルール	75
655	人工照明下での競技会	77
660	旗門審判員への指示	78
661	旗門通過のコントロール	78
662	旗門審判員の職務の重要性	79
663	選手への情報提供	80
664	失格の即時公表	80
665	1本目と2本目の競技終了時の旗門審判員の任務	80
666	競技終了後の旗門審判員の任務	80
667	旗門審判員の追加任務	80
668	旗門審判員の位置	81
669	旗門員の数	81
670	ビデオコントロール	81
680	スラロームポール	81
690	大回転とスーパーGのゲートフラッグ	82

第3セクション

	種目別特別ルール	83
700	滑降 (Downhill)	83
701	テクニカルデータ (Technical Data)	83
702	コース (The Courses)	84
703	コースセッティング (Course Setting)	85
704	公式トレーニング (Official Training)	85
705	イエローゾーン (Yellow Zones)	87
706	滑降競技の実施 (Execution of the Downhill)	87
707	クラッシュヘルメット (Crash Helmet)	88
800	回転 (Slalom)	88
801	テクニカルデータ (Technical Data)	88
802	コース (The Courses)	90

803	コースセッティング (Course Setting)	91
804	シングルポールスラローム競技	92
805	スタート (Start)	94
806	回転種目の実施 (Execution of the Slalom)	94
807	クラッシュヘルメット	95
900	大回転 (Giant Slalom)	95
901	テクニカルデータ (Technical Data)	95
902	コース (The Courses)	96
903	コースセッティング (Course Setting)	96
904	シングルゲートジャイアントスラローム競技	96
905	スタート (Start)	97
906	大回転種目の実施 (Execution of the Giant Slalom)	97
907	クラッシュヘルメット	97
1000	スーパーG (Super G)	98
1001	テクニカルデータ (Technical Data)	98
1002	コース (The Courses)	99
1003	コースセッティング (Course Setting)	99
1005	スタート (Start)	100
1006	スーパーG 種目の実施 (Execution of the Super)	100
1007	クラッシュヘルメット (Crash Helmet)	100
1008	イエローゾーン (Yellow Zones)	100
1100	複合競技 (Combined)	100
1101	アルペンコンバインド	101
1102	クラシカルコンバインド	101
1103	特別な形態の複合種目	102
1210	団体競技 (Team Competition)	102
1211	複合団体種目	102
1212	パラレル団体種目	103
1220	パラレル種目 (Parallel Events)	105
1221	定義 (Definition)	105
1222	標高差 (Vertical Drop)	105
1223	コースの選択及び整備 (Choice and Preparation of the Course)	105
1224	コース (The Courses)	106
1225	コース間の距離 (Distance Between the Two Courses)	106
1226	スタート (Start)	106
1227	フィニッシュ	107
1228	ジュリー及びコースセッター (Jury and Course Setter)	107
1229	計時 (Timing)	107
1230	2コースでのパラレル種目の実施 (Execution of a Parallel on Two Course)	108
1231	滑走コントロール (Control of the Races)	109
1232	失 格	109
1233	回転規則 (Slalom Rules)	110
1240	KOシステム	112
1241	タイムフレーム様式	112
1242	各予選ランと決勝戦の公式成績	113

第1セクション

ICR のなかの「彼／彼の」など は、「彼女／彼女の」などの意味を含む。

200 全競技共通規程

200.1 FIS カレンダー大会はすべて、関連する FIS 規則の下に開催する。

200.2 組織と運営

各種競技会の組織と運営に関する規則や指示は、それぞれの規則を参照する。

200.3 参加

FIS カレンダーに掲載されている競技会には、所属国スキー連盟が適切に許可し、且つ、最新のクォータに従いエントリーされた選手が参加できる。

200.4 特別規程

FIS 理事会は、異なる参加資格基準がある国内または国際競技会を開催するために、各国スキー連盟に規則や規程を採用する権限を与えることができる。ただし、現行規則の範囲内であることを条件とする。

200.5 コントロール

FIS カレンダーに掲載されている全競技会は、FIS 技術代表（以下「TD」）により監督されなければならない。

200.6 選手、オフィシャル、コーチについて科され、公表されたあらゆる法的制裁は、FIS 及び各国スキー連盟に承認される。

201 競技会の分類及び種類

201.1 特別規則及び／または参加制限のある競技会

FIS 加盟国スキー連盟、またはこれらのスキー連盟に所属し連盟の承認を得たクラブは、近隣国スキー連盟またはそのクラブを、自らの開催する競技会に招待することができる。ただし、これらの競技会を国際競技会として公表、告知してはならない。告知の際に、その参加制限を明確にしなければならない。

201.1.1 特別規則及び／または参加制限のある競技会や、FIS 非加盟連盟を含む競技会を、FIS 理事会の承認する特別競技規則の下で開催することができる。そのような規則は、その告知の中で、公表されなければならない。

201.2 FIS 非加盟連盟の競技会

FIS 理事会は、FIS 加盟国スキー連盟が、競技会に FIS 非加盟連盟組織（軍隊など）を招待することや、そのような組織からの招待を受理することを承諾することができる。

201.3 競技会の分類

201.3.1 オリンピック冬季競技大会、FIS 世界選手権大会、FIS ジュニア世界選手権大会

201. 3. 2 FIS ワールドカップ
201. 3. 3 FIS コンチネンタルカップ
201. 3. 4 国際 FIS 競技会 (FIS レース)
201. 3. 5 特別参加及び／または参加資格のある競技会
201. 3. 6 FIS 非加盟組織との競技会
201. 4 FIS 競技 (FIS Disciplines)
- 競技とはスポーツの 1 つの分野であり、また、1 つまたは複数の種目を含む。例えば、クロスカントリースキーは、FIS 競技であり、クロスカントリースプリントは、種目である。
201. 4. 1 FIS 競技の承認
- 新しい競技が、1 つまたは複数の種目からなり、少なくとも 25 ヶ国と 3 大陸で広く行われている場合、FIS プログラムとして含むことができる。
201. 4. 2 FIS 競技からの除外
- 競技が少なくとも 2 つの大陸の 12 カ国のスキー連盟で行われない場合、FIS 総会は FIS プログラムからその競技を除外することができる。
201. 5 FIS イベント
- イベントは、スポーツの競技会、またはその競技の内の 1 つである。それは、順位（ランキング）がつけられ、メダル及び／またはディプロマが与えられる。
201. 6 競技会のタイプ
- 国際競技会は、次からなる：
201. 6. 1 ノルディック大会
- クロスカントリー、ローラースキー、スキージャンプ、スキーフライング、ノルディックコンバインド、ノルディックコンバインド団体、ローラースキーまたはインラインを用いたノルディックコンバインド、スキージャンプ団体、プラスチックジャンプ台でのスキージャンプ、ポピュラークロスカントリーレース
201. 6. 2 アルペン大会
- 滑降、回転、大回転、スーパー大回転、パラレル、複合、K0、団体
201. 6. 3 フリースタイル大会
- モーグル、デュアルモーグル、エアリアル、スキークロス、ハーフパイプ、スロープスタイル、団体
201. 6. 4 スノーボード大会
- スラローム、パラレルスラローム、大回転、パラレル大回転、スーパーG、ハーフパイ

- プ、スノーボードクロス、ビッグエア、スロープスタイル、団体
201. 6. 5 テレマーク大会
201. 6. 6 フィルングライテン
201. 6. 7 スピードスキー大会
201. 6. 8 グラススキー大会
201. 6. 9 他のスポーツとの複合大会
201. 6. 10 ユース、マスターズ、障害者大会等
201. 7 FIS 世界選手権大会プログラム
201. 7. 1 FIS 世界選手権大会のプログラムに含まれるために、種目は、数と地理的に認められた国際的立場があり、また、世界選手権大会プログラムに含まれることが考慮される前に、少なくとも 2 年間ワールドカップに含まれていなければならない。
201. 7. 2 世界選手権大会の遅くとも 3 年前までには、種目は、（世界選手権プログラムに含まれることを）認められる。
201. 7. 3 単一の種目は、個人ランキングとチームランキングの両方を同時にもたらしすることはできない。
201. 7. 4 FIS 世界選手権大会及び FIS ジュニア世界選手権大会のすべての競技（アルペン、ノルディック、スノーボード、フリースタイル、グラススキー、ローラースキー、テレマーク、スピードスキー）で、団体及び個人種目にそれぞれ 8 ヶ国以上の参加があった場合のみに、メダルは授与される。
- 202 FIS カレンダー**
202. 1 立候補と告知
202. 1. 1 各国スキー連盟は、「世界選手権大会開催規則」に従い、FIS 世界選手権大会の開催立候補を表明する権利を持つ。
202. 1. 2 その他すべての競技会については、FIS が発行する FIS カレンダー・カンファレンス規則に従い、各国スキー連盟が、国際スキーカレンダーに掲載するための登録を FIS にしなければならない。
202. 1. 2. 1 各国スキー連盟は 8 月 31 日までに、FIS カレンダープログラム
（<ftp://ftp.fisiski.ch/Software/Programs/>）を使い FIS に申請を提出しなければならない。（南半球は 5 月 31 日まで）
202. 1. 2. 2 競技会の割り当て

各国スキー連盟への競技会の割り当ては、FIS と各国スキー連盟の間での電子通信を通じて行う。FIS ワールドカップ競技会の場合、カレンダーは、それぞれの技術委員会の提案に基づき、理事会の承認を条件とする。

202. 1. 2. 3 コース公認

FIS カレンダーに掲載されている競技会は、FIS 公認を受けた競技コースまたはジャンプ台でのみ開催することができる。大会の申し込みをする際に、コース公認証番号が含まなければならない。

202. 1. 2. 4 FIS カレンダーの公表

FIS カレンダーは、FIS により FIS ウェブサイト (www.fis-ski.com) で公表される。FIS が、キャンセル、延期、その他の変更を絶えず反映させ、アップデートする。

202. 1. 2. 5 延期

FIS カレンダーに掲載されている競技会が延期となる場合、FIS に速やかに連絡し、各国スキー連盟に新しいインビテーションを送付しなければならない。さもなければ、その競技会は FIS ポイント対象とならない。

202. 1. 2. 6 カレンダーフィー

年会費に加え、カレンダーフィーが FIS 総会で決められ、FIS カレンダー上の各大会分を毎年支払うものである。競技日の 30 日前に提出された申請については、通常のカレンダーフィーに加え、50%の追加料金を支払う。代替となった大会についてのカレンダーフィーは、全額の支払い責任が元の開催国スキー連盟にある。

シーズン初めに、各国スキー連盟に前シーズンの実績の 70%の請求書が送られる。

この請求額は FIS アカウントから引き落とされる。シーズン終了後、各国スキー連盟は、そのシーズンのすべての競技会の詳細な請求書を受取る。その後、差額が当該国の FIS アカウントから引き落とされる、もしくは入金される。

202. 1. 3 レース開催者の任命

各国スキー連盟が、加盟しているスキークラブなどをレース開催者に任命する場合、「国内スキー連盟と開催者の登録用紙」または同様の同意書を利用して任命する。各国スキー連盟による国際スキーカレンダーへの大会申請は、大会開催について必要な同意が確立されたものとみなす。

202. 2 他国でのレース開催

他国のスキー連盟により開催される競技会は、開催地となる国のスキー連盟が承認したときにのみ、FIS カレンダーに掲載される。

203 FIS レース参加ためのライセンス (FIS ライセンス)

FIS レースに参加するためのライセンスは、FIS に各競技（複数可）において選手登録をし、参加基準を満たす選手に、各国スキー連盟により発行される。

203.1 FIS ライセンスイヤーは、7月1日から始まり、翌年6月30日に終了する。

203.2 FIS 大会への参加資格を得るには、選手は所属国スキー連盟が発行したライセンスを所持しなければならない。このライセンスは、当該ライセンスイヤー期間中のみ、北半球及び南半球で有効である。ライセンスは特定の1ヶ国または特定の複数大会での参加に限って有効である。

203.2.1 FIS レースに参加するために FIS ライセンスを登録した選手全員が FIS 規則を承諾していることを、各国スキー連盟は保証しなくてはならない。特に、ドーピング事例における上訴裁判所としてのスポーツ仲裁裁判所（CAS）の独占的権限に触れている条項を承諾していることを保証しなければならない。

203.3 選手がパスポートのコピーを提出することでその国籍と有資格を証明し、FIS 理事会が承認した書式の選手宣誓書に署名し、それを所属のスキー連盟に返送した場合にのみ、各国スキー連盟は、FIS ライセンスを発行することができる。未成年の申請者から提出されるすべての書類には、保護者（法的後見人）の署名が必要である。パスポートのコピーと署名された選手宣誓書は、要望に応じて、FIS に提出できるようにしなければならない。

203.4 FIS ライセンスイヤー（7月1日から翌年6月30日）の期間中、選手は1ヶ国のスキー連盟が発行する FIS ライセンスを持って、国際 FIS 競技会に参加することができる。

203.5 FIS ライセンス登録の変更申請

一国のスキー連盟から他国のスキー連盟へのライセンス登録の変更申請は、春の FIS 理事会で検討される。原則として、選手が、新しい国への関連を証明しない場合、ライセンス登録の変更申請は認められない。ライセンス登録の変更申請を提出する前に、選手は競技をする国の市民権及びパスポートを所持していなければならない。加えて、新しい国/スキー連盟への登録の変更を要望する日から遡り、2年間以上、その選手はその国の主たる法的に有効な居住地がなければならない。選手が、新たに登録する国で生まれている場合、また、父または母がその国の国民である場合、2年間の居住規則への例外が撤回される。また、選手は、個人の状況についての詳細な説明と、ライセンス登録の変更申請の理由を、申請と共に提出する必要がある。

203. 5. 1 選手が、各国スキー連盟を代表して FIS カレンダー大会に既に参加している場合、新しく所属するスキー連盟が登録変更の要望を FIS に送る前に、203. 5 条に記載の市民権・パスポート・居住地に関する必要事項に加えて、前所属のスキー連盟から書面での同意が必要である。
- このような書面の同意がない場合、選手は、前所属のスキー連盟を代表して参加したシーズンの終わりから 12 ヶ月間 FIS カレンダー大会に参加できなく、また、新しく所属するスキー連盟より FIS レースに参加するためのライセンスの発行を受けることもできない。
- これらのルールは、選手が複数の国籍を持ち、ライセンス登録国の変更を希望するときにも有効である。
203. 5. 2 規則のスピリットに反していて、国際スキー連盟の利益と考えられる場合、FIS 理事会は、前述の条件が満たされるにも関わらず、ライセンスの付与または、付与、変更を断る権利を完全なる裁量権で保持する。（例：加盟国スキー連盟が選手を輸入しようとする場合、ライセンス登録の変更を拒否する。）
203. 5. 3 ライセンス登録国の変更申請に必要な条件を満たさない場合、例外的な状況があり、その変更を許諾することが国際スキー連盟の利益である旨を、書面にて、FIS 理事会が納得するように説明する義務は、選手にある。
203. 5. 4 選手が所属国スキー連盟を変更する場合、前の所属スキー連盟がその選手の移籍を許諾する条件で、それまでの FIS ポイントを保持する。
203. 5. 5 各国スキー連盟が提出したライセンス登録の変更申請書類（前の所属スキー連盟からの同意書面、パスポート、居住地に関する手紙）が虚偽と分かった場合、FIS 理事会は、その選手と新しく所属するスキー連盟に罰則を科す。

204 選手の参加資格

204. 1 各国スキー連盟は、次に該当する選手をその組織の中で、サポート又は登録をしてはならず、並びに FIS レースまたは国内レースに参加をするためのライセンスを発行してはならない。：
204. 1. 1 不品行またはスポーツマンらしからぬ行為を犯したことがある、もしくは FIS 医事規定やアンチドーピング規則を尊重しなかったことがある。
204. 1. 2 直接もしくは間接的に、競技会への出場に対する金銭報酬を受ける、または受けたことがある。
204. 1. 3 219 条に定められたよりも高価な賞を受ける、または受けたことがある。

- 204.1.4 所属国スキー連盟または担当プールが当事者となってスポンサー、用品、広告に関する契約を結んでいる場合を除き、自分の氏名、肩書き、個人写真が広告に使用されることを許可する、または許可したことがある。
- 204.1.5 FIS 規則による出場資格を持たない選手と故意に対戦する、または対戦したことがある。ただし、次の場合を除く。：
- 204.1.5.1 その競技会を FIS 理事会が承認し、FIS または各国スキー連盟が直接コントロールし、かつその競技会が“オープン”競技会として告知されている。
- 204.1.6 選手宣誓書に署名していない。
- 204.1.7 出場停止処分中である。
- 204.2 FIS レースに参加をするためのライセンス発行及びエントリーをもって、各国スキー連盟は、トレーニング及び競技会に対する十分かつ有効な傷害保険がその選手にかけられていることを確認し、全責任を負う。
- 205 選手の義務と権利**
- 競技者はいかなる、年齢、性別、人種、宗教或いは信条、性的指向、能力、或いは障害、であっても、安全で虐待から守られた環境でスノースポーツに参加する権利を有する。FIS はすべての加盟国に、子供と若者の福祉を守り促進するための政策を策定することを、推奨している。
- 205.1 選手には FIS 規則を熟知する義務があり、ジュリーからの追加の指示にも従わなければならない。また、選手は、FIS 規則と規程に従わなければならない。
- 205.2 選手はドーピングを使用してはならない。(FIS アンチドーピング規則&手続きガイドラインを参照。)
- 205.3 選手宣誓書に書かれてあるように、選手は、トレーニングコース・競技コースの安全性の懸念についてジュリーに報告する権利がある。更なる詳細は、対応する競技規則に記載されている。
- 205.4 表彰式に理由なく欠席した選手は、賞金を含むいかなる賞に対する請求権を失う。例外的な状況においては、所属チームのメンバーが代理出席することもできるが、この代理人が表彰台に立つことはできない。
- 205.5 選手は、組織委員会委員、ボランティア、役員、一般の人々に対し、礼儀正しくかつスポーツマンらしくふるまわなければならない。
- 205.6 選手へのサポート
- 205.6.1 FIS レースに参加をするために、所属のスキー連盟を通して FIS に登録をする選手は、

次を受ける可能性がある：

- 205. 6. 2 トレーニング及び競技会場への旅費の完全な補償
- 205. 6. 3 トレーニング及び競技期間中の宿泊費全額払い戻し
- 205. 6. 4 ポケットマネー
- 205. 6. 5 各国スキー連盟の決定に従い、所得喪失に対する補償
- 205. 6. 6 トレーニングや競技会のための保険を含む社会保障
- 205. 6. 7 奨学金
- 205. 7 各国スキー連盟は、選手が引退した後の将来の職業と教育を保証するために、資金を積み立てることができる。各国スキー連盟の判断に従ってのみ分配されるこれらの資金に対し、選手は請求権を持たない。
- 205. 8 競技会のギャンブル
選手、コーチ、チーム役員、競技役員は、自身が関係する競技会の結果への賭博行為を禁止されている。

206 スポンサーと広告

- 206. 1 各国スキー連盟またはそのプールは、資金提供や用品・商品の供給について、オフィシャルサプライヤーまたはスポンサーとして各国スキー連盟に認められている企業や組織と契約することができる。
FIS や IOC の出場資格規則によって資格を持たないスポーツマンと一緒に、FIS 選手の写真、肖像または氏名を使用した広告を禁止する。
タバコ、アルコール製品、ドラッグ（麻薬）を選手で宣伝すること、または選手を使い宣伝することを禁止する。
- 206. 2 そのような契約のすべての対価は、各国スキー連盟またはスキープールへ支払われなければならない。各国スキー連盟やスキープールは、各国スキー連盟の規程に従って対価を受け取る。
205. 6 条に定められた場合を除き、選手がそのような対価を例え一部であれ直接受け取ることとはできない。FIS は契約書のコピーをいつでも請求することができる。
- 206. 3 ナショナルチームに供給され、使用されている用品、商品のマーキングやトレードマークについては、207 条の規格に従わなければならない。
- 206. 4 FIS 大会における競技用品

FIS ワールドカップ及びFIS 世界選手権大会においては、広告に関する FIS 規則に準じ、各国スキー連盟が提供し、且つ承認したコマーシャルマーキングのついた競技用品のみ身につけることができる。 ウェアー、用品へのわいせつな名前及び/また記号は、禁止されている。

206.5 選手は、開催者が定めたフィニッシュエリア内のレッドラインを横切る前に、スキーの片方または両方やスノーボードを外してはならない。

206.6 FIS 世界選手権大会、FIS ワールドカップ及びすべての FIS カレンダーの大会において、国歌演奏及び/または国旗掲揚を伴う公式セレモニーに、選手が用品（スキー／ボード、ポール、スキーブーツ、ヘルメット、眼鏡類）を持つことはできない。しかしながら、全セレモニー（トロフィー及びメダルの授与、国歌演奏）が終了した後、プレス写真や撮影等のために、表彰台の上で用品を持つことは認められる。

206.7 表彰式 (Winners Presentation)／表彰台での用品

FIS 世界選手権大会及び全ての FIS カレンダーの大会では、選手は以下の用品を表彰台に持ち込むことが許されている。

- スキー/ スノーボード

- 履物：選手はブーツを足に履くことができる。しかし、それ以外の場所（例：選手の首周り等にかける）は許されない。選手が履く場合を除き、その他のシューズをプレゼンテーション中に表彰台に持ち込むことはできない。

- ポール：スキーの周囲に持ったり、取り付けてはならない。通常はもう一方の手に持つこと。

- ゴーグル：着用するか、または首の周りの何れかとする。

- ヘルメット：被る場合、頭に被るのみ。スキーまたはポール等の他の用品の上に乗せるなどの行為は認めない。

- スキーストラップ： スキーの製造メーカー名が付いたものを 2 本まで使用できる。内、1 本はワックスメーカーのために使用できる。

- ノルディックコンバインド、クロスカントリーのスキーポールクリップ：クリップは、2 つのポールを束ねるために使用できる。そのクリップの幅は 2 つのポール幅が認められるが、4cm 以内とする。その長さ（高さ）は、10cm が認められる。そのクリップの長い辺（サイド）は、ポールに対して平行でなければならない。そのポールメーカーのコマーシャルマーキングは、そのクリップの表面全体を覆うことができる。

- その他全てのアクセサリを禁止する。：ベルト付ウエストバック、ネックバンドに付いた電話、ボトル、リュックサック/バックパックなど。

- 206.8 受賞者の非公式プレゼンテーション（フラワーセレモニー）、及び大会終了直後の大会エリアでの国歌演奏を伴う受賞者セレモニーは、抗議時間終了前であっても、開催者自らの責任において開催が認められる。スタートビブを見えるように着用することは義務である。
- 206.9 制限された通路（リーダーボード及びTV インタビューエリアを含む）での、大会のスタートビブまたは各国スキー連盟のアウトターウェアの着用は、義務である。
- 207 競技用品とコマーシャルマーケティング**
- 207.1 各国スキー連盟が承認した広告表示で FIS 広告ルールをみたす競技用品のみが、FIS ワールドカップ及び FIS 世界選手権で身につけられることができる。わいせつな名称やシンボルのついた衣類や用品は禁止される。
- 207.1.1 FIS 世界選手権、FIS ワールドカップそして全ての FIS カレンダーの競技会では、国歌吹奏と国旗掲揚のある公式儀式では、用具（スキー/ボード、スキーブーツ、ヘルメット、ゴーグル）を持つことは認められない。しかしながら、全ての儀式（トロフィーやメダルの授与、国歌吹奏）が終了の後の記者撮影においては、用語を持つことは認められる。
- 207.2 ウィナーズプレゼンテーション/表彰台での用具
これらの規則に違反した選手は、FIS にただちに報告される。
- 207.3 各国スキー連盟がこれらの規則を施行できない場合、または、何らかの理由でその件を FIS に差し戻す場合、FIS は選手のライセンスの即時停止処置を取ることができる。当該選手や当該国スキー連盟は、最終決定が下される前に、上訴する権利を持つ。
- 207.4 広告主が、選手の氏名、肩書き、個人写真を、商品の広告、推薦、販売に関連付けて、選手の承諾を得ずに無断で使用した場合、選手は所属国スキー連盟または FIS に対して「委任状」を渡すことができる。この委任状により、必要な場合は所属国スキー連盟または FIS が、問題の企業に対し法的手段に出ることができる。選手がそのようにできない場合、FIS は選手が問題の企業に許可を与えたものと判断する。
- 207.5 選手の参加資格、スポンサーシップ、広告、選手へのサポートに関して、FIS 理事会は、規則違反の有無や程度を調査する。

207. 6	すべての FIS カレンダー競技会（特に FIS ワールドカップ）において、競技エリアやテレビエリアでの広告の可能性については、「FIS 広告ガイドライン」を順守しなければならない。 FIS 理事会が承認したこの「FIS 広告ガイドライン」は、開催者との契約の一部として不可欠なものである。
208	電子メディア権利の利用
208. 1	原則
208. 1. 1	オリンピック冬季競技大会、FIS 世界選手権大会 オリンピック冬季競技大会及び世界選手権大会のすべてのメディアの権利は、それぞれ IOC、FIS に属し、別の契約に基づかれる。
208. 1. 2	各国スキー連盟が持つ権利 FIS カレンダーに掲載されている大会を自国開催する FIS 加盟国スキー連盟は、電子メディア権利の所有者として、それらの大会の電子メディア権利の販売契約を締結する権限がある。各国スキー連盟が自国以外で大会を開催する際、これらの規則が適用されるが、大会が開催される国のスキー連盟との 2 国間協定に従うものとする。
208. 1. 3	プロモーション スキーとスノーボードスポーツの広いプロモーションと露出の目的で、各国スキー連盟の利益を考慮し、契約は、FIS と協議して、準備される。
208. 1. 4	大会へのアクセス 全ての競技会において、メディアエリアへの人と器材の入場は、必要なアクレディテーションとアクセスパスを持つ人物に限られる。アクセスの優先権は、権利保持者に与えられる。アクレディテーションシステムとアクセスコントロールは、非権利保持者によるあらゆる不正を避けなければならない。
208. 1. 5	FIS 理事会によるコントロール FIS 理事会は、各国スキー連盟及びすべての開催者によるこの規則の原則への順守をコントロールする。それについての契約や条項が FIS、各国スキー連盟、大会開催者の利益の利害衝突をもたらす場合、FIS 理事会により検討される。適切な解決方法を見つけるため、全ての情報が提供される。
208. 2	定義 この規則の中では、次の定義が適用される。：

電子メディア権利は、テレビ、ラジオ、インターネット、モバイル機器の権利を意味する。

テレビの権利は、地上波、衛星、ケーブル、電線の方法による、テレビスクリーンでの公と私的な視聴を目的とした、映像と音からなる、アナログとデジタルの両方での、TV映像の配信を意味する。番組有料視聴制、定期視聴、インタラクティブ TV、ビデオ・オン・ダイヤモンド・サービス、IPTV、または同様のテクノロジーは、この定義に含まれる。

ラジオの権利は、無線、有線、ケーブルで、固定とポータブルの機器への、アナログとデジタルのラジオプログラムの配信と受信を意味する。

インターネットは、相互接続されたコンピューターネットワークを通じての映像と音へのアクセスを意味する。

モバイル及びポータブル機器は、テレフォンオペレーターを通じた、携帯電話やその他の固定されていない機器（例：パーソナル・デジタル・アシスタント）での受信可能な映像と音の提供を意味する。

208. 3 テレビ

208. 3. 1 製作の基準及び競技会のプロモーション

ホスト放送局のテレビ会社または代理店との製作に関する契約について、FIS カレンダーに掲載されているスキー／スノーボード大会、特に FIS ワールドカップ競技会のテレビ放送の質が考慮されなければならない。放送に影響を及ぼす国内法令と規則を考慮に入れた上で、次の点が特に重要である：

- a) スポーツを中心にした、最高品質かつ最適なテレビ信号（ライブまたはディレイは、その大会による）の制作。
- b) 会場の広告とイベントスポンサーの適切な配慮と露出。
- c) FIS テレビ製作ガイドラインに沿った製作基準とその競技の現行マーケットの状況と FIS 競技会シリーズのレベルに対して適切な製作基準。このことは、表彰式のライブ放送を含む、大会全体のライブ放送を意味する（事情により、ライブ放送が提供されない限り）。放送は特定の選手や国に集中されずに、自然な形で製作され、全選手が映される。
- d) ホスト放送局のライブ国際信号は、適切な英語のグラフィック、特に FIS オフィシャルロゴ、タイミング&データインフォメーション、リザルト、及び国際音声が含まれていなければならない。
- e) 個別のテレビマーケットの必要に応じて、大会開催国と関心が高い国では、ライブテレ

ビ放送が行われるべきである。

208. 3. 2 製作及び技術コスト

各国スキー連盟と代理店／権利を管理する会社との間で合意している場合を除き、様々な権利の使用の目的でのテレビ信号の製作コストは、放送局や製作会社により負担される。その放送局は、競技会が行われる国で権利を獲得した放送局であり、製作会社は権利を持っている会社から信号製作を依頼された製作会社である。開催者や各国スキー連盟が、これらの費用を負担するケースもある。

この規則の基に得られた様々な権利に関して、技術費用は、権利を得て、テレビ信号へ（解説抜きのオリジナルの画と音）のアクセスを求めている会社より支払われ、技術費用は、必要に応じて、制作会社または代理店／権利を管理する会社との間で合意されなくてはならない。このことは、また、その他の制作コストに適用される。

208. 3. 3 短い抜粋

非権利保持者のためにニュースアクセスを可能にする短い抜粋は、次の規則にそって、テレビ会社に提供される。多くの国の国内法が、ニュースプログラム内での短い抜粋を放送することを法律に定めていることに注意する。

これらの抜粋は、定期的に予定されているニュースプログラム内でのみ使用することができる。保管目的で保存することはできない。

- a) スポーツ大会のニュースアクセスに関して法律がある国では、FIS 大会の報道について、その法律が常に優先される。
- b) 競合するネットワークによるニュースアクセスに関する法律がない国では、権利を管理する会社と主要権利保持者（Primary right holder）の契約が優先される条件で、権利を保持しているネットワークが競技会を放送してから 4 時間後に、放送権を管理する代理店／会社により、最大 90 秒のニュースアクセスが競合ネットワークに与えられる。この素材の使用は、競技会終了後 48 時間以内で止める。

権利を保持しているネットワークが競技会の終了から 72 時間以上遅れて放送する場合、競合するネットワークは、最大 45 秒の短い抜粋を、大会終了後の 48 時間後から 72 時間後まで放送できる。短い抜粋を使用する要望は、代理店／権利を管理する会社に伝えられ、放送局に短い抜粋へのアクセスが与えられる。但し、素材を受取りに発生する技術費用に関する合意に基づかれる。

- c) テレビ会社が放映権を購入していない国では、すべてのテレビ会社が、素材が手に入り次第、45 秒間の短い抜粋を放送できる。但し、素材の受取りに発生する技術費用に関する合意に基づかれる。この素材の使用許可は、48 時間後に終了する。

- d) 208.3.2 が考慮されながら、短い抜粋は、ホスト放送局や代理店／権利を関する会社により製作、配信される。

208.4 ラジオ

関心がある各国の主要ラジオ局にア krediyteeshon を与えることで、ラジオプログラムを通じた FIS の大会のプロモーションが促される。会場へのアクセスは、権利保持者から必要な契約上の認可を得たラジオ会社に限り認められ、ラジオ（オーディオ）プログラムの製作の目的のみである。国内の慣例により受け入れられ、認可が得られている場合、これらのプログラムをラジオ局のインターネットサイトで配信することもできる。

208.5 インターネット

FIS の大会にかかる電子メディア権利の販売契約で別段の合意がない限り、インターネットの権利も得た各テレビ権利保持者は、その会社のウェブサイトから配信される短い抜粋以外のビデオストリームが、自身のテリトリー外からのアクセスに対してブロックされることを保証する。

FIS の大会の素材が含まれる、定期的に予定されているニュースブリテンは、権利を持つ放送局のウェブサイトで配信することができる。ただし、オリジナルのプログラムで配信されたブリテンを変更しないことが条件である。

ア krediyteeshon、チケット、その他の許可なしで、アクセスが得られる公共のエリアにおいて製作された映像と音声素材は、レース場面を含んではならない。新しい技術が、一般人が不許可でビデオ撮影をし、ウェブサイトに掲載することを可能にさせることを認識する。ビデオ素材の許可されていない製作や使用が禁止され、法的手続きが取られる旨を伝える適切な情報が全ての入場口に掲げられ、入場チケットに印刷される。

各国スキー連盟と権利保持者／代理店は、短い抜粋が FIS ウェブサイトに、非営利目的で掲載されることを許可する。但し、以下を条件とする：

- a) インターネット配信向けに短い抜粋が確保できないとき、FIS 競技会からのニュース素材の最長時間は、各競技／各セクション 30 秒とし、競技会の終了後 48 時間以内の間、FIS ウェブでアクセス可能である。この素材の提供に関する金銭面の条件は、FIS と権利保持者の間で同意される。
- b) ニュース素材は、権利保持者やホスト放送局からできるだけ早く提供され、競技会終了後、遅くとも 6 時間以内に提供される。

208.6 モバイル及びポータブル機器

モバイル及びポータブル機器により配信権が与えられている場合、権利の購入者／行使する者は、テレビの信号から、消費者の要望を最も良く満たすコンテンツを自由に製作できる。これらの機器を使い国内ベースでライブ配信しているテレビプログラムは、その他の配信チャネルを通じて利用可能なコンテンツより変更されない。

モバイル配信権が売られていない国では、行使する者が関連する技術コストを代理店／権利を管理する会社に支払う条件で、素材が製作されたとき、48 時間の間、短い抜粋や最大 20 秒間のクリップが、行使する者に提供される。

208.7 今後の開発

この 208 条に含まれる原則は、今後の FIS の大会への電子メディア権の利用の基準となる。各国スキー連盟、関連する委員会と専門家の推奨により、FIS 理事会は、新しい開発に適切と考えられる条件を作る。

209 映画権

FIS 競技会の映画製作に関するすべての契約は、映画製作者と各国スキー連盟または関連する権利を管理する会社の間にある。その他のメディア権利の利用に関するすべての契約上の合意が尊重される。

210 競技会の組織

211 組織

211.1 開催者

211.1.1 FIS 競技会の開催者は、必要な準備を行い、開催地で競技運営を直接実行する人物またはそのグループである。

211.1.2 各国スキー連盟自体が競技会開催者ではない場合、加盟しているクラブを開催者として任命することができる。

211.1.3 開催者は、ア kreditation を受けた人が、競技規則及びジュリー決定に関する規定を受け入れることを保証しなければならない。ワールドカップレースでは、この趣旨の徹底のため、開催者は、有効な FIS シーズンア kreditation を持っていない人全員の署名を集める義務がある。

211.2 組織委員会

組織委員会は、開催者及び FIS から委任されたメンバー（実際のまたは法的の）により構成される。組織委員会には、開催者の権利、任務、義務が伴う。

211.3 203-204 条の資格を満たさない選手を参加させた競技会の開催者は、国際競技規則（ICR）に違反したことになり、FIS 理事会はこの開催者に対し処置を講じる。

212 保険

- 212.1 開催者は、組織委員会全員に損害賠償保険をかけなければならない。組織委員会の委員ではない FIS 職員及び FIS 任命の役員（用品コントローラー、メディカルスーパーバイザー等）が、FIS を代表し働く場合、FIS が彼らに損害賠償保険をかける。
- 212.2 最初のトレーニングまたは競技の前に、開催者は、広く知らせている保険会社が発行した保険承諾書（保険証書）或いはカバーノート（保険引受証）を取得し、それを TD に提示しなければならない。組織委員会は、最低 100 万スイスフランを補償する損害賠償保険に加入することを必要とする。推奨される賠償総額は最低 300 万スイスフランであり、この金額は FIS 理事会の決定に従って増額することがある。（ワールドカップ等）さらに、保険証券は、アクレディテーションを受けた選手を含む参加者による、役員、コース作業員、コーチ等を含む、但し、これに限定されない他の参加者に対する損害賠償保険給付支払請求が明白に記されていないなければならない。
- 212.3 開催者が必要な保険補償を準備できていない場合、開催者または開催国スキー連盟は、FIS 保険仲介業者に当該競技会の保険加入手配を依頼することができる（費用は開催者負担）。
- 212.4 FIS 大会に参加する全選手は、レースリスクを含む事故、輸送、レスキュー費用を補償するのに十分な額の傷害保険、および、適切な第三者責任賠償保険に加入していなければならない。各国スキー連盟は、自らが派遣と登録を行った全選手の適切な保険補償について責任を負う。
- 各国スキー連盟またはその所属選手は、FIS、FIS の代表、組織委員会からの要望に基づき、保険補償を証明するものをいつでも提示できなければならない。
- 212.5 各国スキー連盟により登録され FIS 競技会に派遣されたトレーナーや役員は、派生した損害から、事故、輸送、救援費用をカバーするに十分な額の、事故および第三者責任損害賠償保険を携行しなければならない。
- 各国スキー連盟或いはそのトレーナーおよび役員は、FIS、組織委員会或いはその代表者の要請により、それぞれの保険適用範囲の証明を、いつでも示すことができなければならない。

213 プログラム

- FIS カレンダーに掲載されている各競技会の開催者は、次の事項を含んだプログラムを公表しなければならない：
- 213.1 競技名称、競技日程、開催地。また、競技会場に関する情報と最善のアクセス方法。

- 213.2 各競技のテクニカルデータと参加条件
- 213.3 主要役員の氏名
- 213.4 第1回チームキャプテンミーティング及びドローの時間と場所
- 213.5 公式トレーニング開始とスタート時間のタイムテーブル
- 213.6 公式掲示板の設置場所
- 213.7 授賞式の時間と場所
- 213.8 エントリー締切日とエントリー用の住所、電話、ファックス、電子メールアドレス。
- 214 案内**
- 214.1 組織委員会は、大会案内を発表しなければならない。この案内には 213 条に定める情報が含まれていなければならない。
- 214.2 開催者は、エントリー数の制限について、FIS 規則及び FIS の決定に従わなければならない。201.1 条に基づきエントリー数を減らすことも可能であるが、案内にそのことを明確にすることを条件とする。
- 214.3 競技会の延期や中止、またプログラムの変更については、電話、電子メール、またはファックスで、FIS、招待した国またはエントリーのあった各国スキー連盟、及び任命された TD へ直ちに連絡しなければならない。競技会の日程を早める場合、FIS の承認を得なければならない。
- 215 エントリー**
- 215.1 すべてのエントリーは、組織委員会がエントリー締切日までに受け取るように送付しなければならない。開催者は最初のドローの 24 時間前までに、最終的かつ完全なリストを持っていなければならない。
- 215.2 各国スキー連盟は、同一日に開催される複数の競技会に、同一選手をエントリーおよびドローをしてはならない。
- 215.3 各国スキー連盟にのみ、国際競技会へのエントリーを行う資格が与えられる。いずれのエントリーも、次の事項を含むものとする：
- 215.3.1 コード番号、氏名、誕生年、所属国スキー連盟
- 215.3.2 エントリーする種目の正確な記載
- 215.4 FIS 世界選手権大会へのエントリーについては、FIS 世界選手権大会開催ルールを参照すること。

215.5 各国スキー連盟による選手のレースエントリーは、当該選手と開催者の間にのみ契約を成立させ、また選手宣誓書によって管理される。

216 チームキャプテンミーティング

216.1 第1回チームキャプテンミーティング及びドローの時間と場所は、プログラムに記載されなければならない。その他すべてのミーティングに関する案内は、第1回ミーティングのときにチームキャプテンに連絡されなければならない。緊急のミーティングは、余裕をもって連絡されなければならない。

216.2 チームキャプテンミーティングでの議論の際、他国の代理人による出席は認められない。

216.3 チームキャプテンとコーチは、クォータに従い、開催者からア kredィテーションを受けなければならない。

216.4 チームキャプテンとコーチは、ICR やジュリー決定に従わなければならない。また、礼儀正しくかつスポーツマンらしく振舞わなければならない。

217 ドロー

217.1 各種目及び各競技の選手のスタート順は、ドロー及び／またはポイント順による特定の方式に従い決定される。

217.2 書面によるエントリーが締切日までに開催者に届いている場合のみ、各国スキー連盟からエントリーされた選手のドローを行う。

217.3 ドローの時にチームキャプテンまたはコーチの出席がない選手の場合、ミーティング開始までに、エントリーした選手の出場が電話、電報、電子メールまたはファックスで確認された場合のみ、ドローが行われる。

217.4 ドローされたが競技会を欠場した選手は、TD により、その選手名と可能であれば欠場理由を TD レポートに記載されなければならない。

217.5 全参加国の代表をドローに招かななければならない。

217.6 競技を1日以上延期しなければならない場合、ドローもやり直さなければならない。

218 リザルトの公表

218.1 非公式及び公式リザルトは、大会別の規則に従って公表する。

218. 1. 1 リザルトの送信
- すべての国際競技会では、スタートとフィニッシュの間は、ダイレクトコミュニケーションがなければならない。オリンピック冬季競技大会では、コミュニケーションは、固定配線で確保されなくてははいけない。ワールドカップ、世界選手権大会、オリンピック冬季競技大会の際、データサービスエリアでは、インターネット（少なくとも ADSL スピード）への接続が要求される。
218. 2 全ての FIS 競技会からのデータとタイミングは、FIS、開催者、各国スキー連盟、及び参加者が、ウェブサイトを含む自身の広報の中で自由に使うことができる。ウェブサイト上でのデータとタイミングの使用は、FIS インターネットポリシーに定める条件に従う。
218. 3 FIS インターネットポリシーと FIS 競技会関連データのやりとり
218. 3. 1 概要
- スキーとスノーボードのプロモーションの一環として、FIS は各国スキー連盟に対し、メッセージや情報を会員やファンに提供することを奨励し、またそのような努力に感謝する。このような情報提供に関しては、ますます重要となっている媒体はインターネットである。
- 次のポリシーは、FIS 競技会データの提供を通じて、各国スキー連盟を支援するために、またそれらデータの公開と利用に関する条件を明確にするために定められたものである。
218. 3. 2 FIS カレンダーデータ
- 専用 FIS カレンダープログラムが開発されており、各国スキー連盟や第三者が無料で利用できる。カレンダー情報の変更を含む、更新された Fiscal.zip ファイルは、ftp サイト（ftp://ftp.fis.ch）より、毎週利用可能である。この Fiscal.zip ファイルを FIS カレンダープログラムにアップロードして利用する。
- その後、事業計画等の目的で必要な場合には、各国スキー連盟の独自ソフトウェアに、このカレンダーデータをエクスポートすることもできる。ただし、このデータを第三者・組織に商業目的で譲渡することはできない。
218. 3. 3 リザルトとスタンディング
- FIS 事務局が FIS ポイントの確認し、承認した後、各国スキー連盟は、オフィシャルリザルトを入手できる。このデータ入手を希望する場合は、FIS の IT マネージャーにリクエストする。利用方法及び/または手順といった必要な情報は、IT マネージャーから個々に提供される。FIS ワールドカップリザルトは、リザルトサービスプロバイダーの

クレジットを含むものとする。各種カップシリーズのスタンディングについては、ワールドカップの場合はリザルトサービスプロバイダーから受け取り後、提供可能である。その他のカップシリーズの場合は、マニュアルでの入力後、提供可能である。

1. FIS 競技会のリザルトとデータは、各国スキー連盟、開催者、参加者のウェブサイトでのみ利用可能とし、第三者・組織に商業目的で譲渡することはできない。
各国スキー連盟は、成績評価等の目的に、このデータを独自ソフトでの利用のためにダウンロードすることができる。
2. 各国スキー連盟のウェブサイトではリザルトを掲載する意向があるが、未加工データをアップロードできるデータベース構造がない場合は、FIS ウェブサイトの関連ページにリンクを貼ることができる。正確なアドレスは FIS の IT マネージャーから入手可能である。
3. FIS ウェブサイトから、独自のウェブサイトを持つ全ての国内スキー連盟、スキー産業、関連メディアウェブサイト、リクエストに応じてリンクを設定する。またそれらのサイトから FIS ウェブサイトへの相互リンクも設定すべきである。

218.3.4 開催者によるリザルトへのアクセス

FIS ワールドカップ開催者は、レースのオフィシャルリザルトがリザルトデータベースの FIS ポイント確認手続で承認された後、これを入手することができる。これはワールドカップ用のコンピュータによる自動処理で、レース終了後直ちに行われる。

リザルトとスタンディングを含む PDF ファイルは、www.fis-ski.com と

<ftp://ftp.fis-ski.ch/> からダウンロードすることができる。ファイルは、次の競技別コードと会場名で分類：

AL (Alpine), CC (Cross-Country), JP (Ski Jumping), NK (Nordic Combined), SB (Snowboarding), FS (Freestyle) 等。

個々の競技会は、www.fis-ski.com 上のカレンダーの詳細なページに表示されているコーデックスによって識別可能である。

219 賞

- 219.1 賞の授与に関する詳細な規則は、FIS が発表する。賞は、記念品、ディプロマ、小切手または現金からなる。記録に対する賞は禁止されている。FIS 理事会が、競技シーズン約 1 年半前の秋季に、賞金の最低額と最高額について決定する。開催者は、賞金額を 10 月 15 日までに FIS へ連絡しなければならない。

- 219.2 複数の選手が同タイムでフィニッシュした場合、または同ポイント獲得した場合、これらの選手は、同順位となる。これらの選手には同じ賞、タイトル、またはディプロマが授与される。タイトルまたは賞の割り当てをくじ引きや他の競技会によって行うことは認められない。
- 219.3 すべての賞は、その競技会の最終日または大会シリーズの最終日までに授与される。
- 220 チーム役員、コーチ、サービススタッフ、サプライヤー、企業代表者**
原則として、これらの規程は全競技に適用され、競技別規則が考慮される。
- 220.1 大会組織委員会は、その競技会のア krediyteeshon を受けた人のリストを TD に渡さなければならない。
- 220.2 サプライヤー及び職務中の人物が、制限エリア内で広告活動を行ったり、207 条違反のはっきりと認識できるコマーシャルマーケティングのついたウェアや用品を身につけることを禁止する。
- 220.3 チームオフィシャル、ア krediyteeshon を受けたサービススタッフ及びサプライヤーは、FIS から公式 FIS ア krediyteeshon を受け取り、特定の職務を遂行しなければならない。個々の開催者は、それ以外の企業代表者やその他の主要人物に対し、自由にア krediyteeshon を発行することができる。
- 220.4 公式 FIS ア krediyteeshon、または開催者発行の特別ア krediyteeshon を所持した人のみが、コースやジャンプ台に出入りすることができる（競技別規則に従う）。
- 220.5 種類の異なるア krediyteeshon
- 220.5.1 はっきりと認識できるア krediyteeshon を付けた TD、ジュリー、220 条に述べた人物は、コースとジャンプ台に出入りすることができる。
- 220.5.2 チーム付きサービスマンは、スタートエリア及びフィニッシュのサービスエリアへ入ることができるが、コースやジャンプ台に入ることはできない。
- 220.5.3 開催者の裁量でア krediyteeshon を受けた企業代表者でも、FIS ア krediyteeshon を持っていない人物は、コース及び制限されたサービスエリアに入ることはできない。
- 221 医事サービス、診察、ドーピング**
- 221.1 各国スキー連盟は、レースに出場する自国選手の体の健康に責任を持つ。男女とも選手は皆、自身の健康状態について精密な診断を受ける必要がある。この診断は選手の自国で実施される。

- 221.2 FIS 医事委員会またはその代表者から要請があった場合、選手は競技前または後に診察を受けなければならない。
- 221.3 ドーピングは禁止されている。FIS アンチドーピング規則におけるあらゆる違反は、FIS アンチドーピング規則の条項に基づき罰せられる。
- 221.4 あらゆる FIS 競技会において、ドーピングコントロールが実施される可能性がある（競技外も同様）。規則と手順は、FIS アンチドーピング規則および FIS 手続きガイドラインに記載される。
- 221.5 選手の性別
- 選手の性別について疑問や異議申し立てが生じた場合、選手の性別判断に必要な手段を講じるのは、FIS の責任とする。
- 221.6 開催者 に要求される医事サービス
- FIS 競技会に関わるすべての人の健康と安全は、すべての開催者 にとって最大の関心事である。これは、選手、ボランティア、コース作業員、観客を含む。
- 医事サポートシステムの具体的な構成は、次の要因に左右される。
- ・ 開催される大会のサイズ、レベル、タイプ（世界選手権、ワールドカップ、コンチネンタルカップ、FIS レベル等）、地域のメディカルケアの基準、地理的な位置、状況
 - ・ 予想される選手数、補助員数、観客数
 - ・ また、大会医事組織の責任範囲（選手、補助員、観客）は、決められるべきである。
- 開催者/医事、レスキューサービス長は、オフィシャルトレーニングや競技のスタート前に、必要なレスキュー設備が配置されていることをレースディレクターまたは TD に確認しなくてはならない。
- 事件や、本来のメディカルプランの使用が妨げられる問題が起きた際、オフィシャルトレーニングや競技会が始まる前までに、バックアッププランが準備されていなければならない。
- 施設、資源、人員及びチームドクターに関する具体的な必要事項は、各競技の規則と FIS メディカルカイドに書かれてある。
- 222 競技用品**
- 222.1 選手は FIS 規程に適合した用品を使い FIS 競技会に出場することができる。選手は自身が使用する用品（スキー、スノーボード、ビンディング、スキーブーツ、スーツ等）に関して責任を持つ。自分の使用する用品が FIS 規格及び一般的な安全基準に適合すること、また正しく機能していることをチェックするのは、選手の義務である。

222. 2 競技用品という用語は、選手が競技で使用する用品の全アイテムを含む。これには技術的機能を持つ器具と同様にウェアも含まれる。競技用品全体でひとつの機能単位となる。
222. 3 競技用品分野におけるすべての新開発は、原則として FIS の承認を得なければならない。新しい技術開発の承認に対し FIS は如何なる責任も負わない。そして、その新しい技術開発は、導入時には健康に対する未知の危険を含み、事故のリスクを高める原因になることもあり得る。
222. 4 新開発は、次のシーズンに向けて、遅くとも 5 月 1 日までに提出されなければならない。1 年目の新開発は、最初のシーズンに向けて暫定的に承認されるのみで、その次のシーズン前に最終承認を得なければならない。
222. 5 競技用品委員会は、FIS 理事会の承認を得て、用品の細則を発表する（許可された用品の定義や説明）。原則として、選手のパフォーマンスを修正したり、失敗したパフォーマンスになりやすい選手の体の傾向を技術的に正す不自然な、または人工的な補助器具は除外する。また、選手の健康に影響を与えたり、事故の危険性を高めるような競技用品も同様に除外する。
222. 6 コントロール
- 競技シーズン前及び期間中、または競技会における TD への抗議の提出時に、競技用品委員会委員またはオフィシャル FIS 用品コントローラーは、各種コントロールを実施することができる。十分根拠のある規程違反疑惑がある場合、証人の立会いの下で、コントローラーまたは TD が直ちに用品を没収、封印して FIS に送り、FIS から最終的なコントロールのため公式認定機関へ提出する。競技用品のアイテムに対する抗議の場合、敗訴した側が調査費用を負担する。
- コントロールが規則に基づいて行われていなかったと証明されない限り、FIS テクニカルエキスパートがコントロールを行ったレースで、独立した検査機関での用品又は用具の検査は要求できない。
222. 6. 1 公式の FIS 測定手段を使用する FIS 用品測定エキスパートが任命された全ての FIS の大会では、過去の測定に関係なく、その時に実施された測定結果が有効かつ最終である。

223 制裁

223. 1 一般条件

223. 1. 1 制裁の対象となり、ペナルティーを科される可能性のある違反行為を、次の通り定める：
- 競技規則違反または不順守

- ジュリーまたは 224.2 条による個々のジュリーメンバーからの指示への不従順
 - スポーツマンらしからぬ振る舞い
- 223.1.2 次の行為も違反とみなす：
- 違反を犯そうと企てる
 - 他者に違反を犯させる原因となる、または他者が違反を犯すよう助長する
 - 他者が違反を犯すことに助言する
- 223.1.3 ある行為が違反にあたるかどうかの判断には、次を考慮すべきである：
- その行為が故意によるものかどうか
 - その行為が緊急事態に起因するものかどうか
- 223.1.4 全ての FIS 加盟連盟は、アクレディテーション登録されている会員も含め、FIS 規約及び国際競技規則による上訴する権利を条件に、これらの規則及び科された制裁措置を受け入れ、認める。
- 223.2 適用
- 223.2.1 人物
- これらの制裁は次に対し適用する：
- FIS または FIS カレンダーに掲載されている大会の開催者からアクレディテーションを受け、競技エリア及び競技に関連するあらゆる場所の内外にいる人物全員。
 - アクレディテーションを受けていないが、競技エリア内にいる人物全員。
- 223.3 ペナルティー
- 223.3.1 違反行為により、次のペナルティーが科される可能性がある：
- 戒告 - 書面または口頭
 - アクレディテーションの取り消し
 - アクレディテーションの拒否
 - 100,000 スイスフラン以下の罰金
 - タイムペナルティー
- 223.3.1.1 FIS 加盟連盟は FIS に対し、連盟が手配しアクレディテーション登録をした人に科された罰金及び生じた総経費の支払に責任を負う。
- 223.3.1.2 223.3.1.1 条に該当しない人物もまた、FIS に対し、罰金及び生じた総経費の支払に責任を負う。そのような人物が罰金を支払わない場合、FIS 大会アクレディテーション申請への許可を 1 年間、取り消しに 科す。
- 223.3.1.3 罰金の支払期限は、支払命令から 8 日以内である。
- 223.3.2 大会に出場する全選手は、さらに次のペナルティーが科される可能性がある：

- 失格
 - スタートポジションの後退
 - 賞及び利益の没収 開催者を受益者とする
 - FIS 大会への出場停止
223. 3. 3 規則に特に記載されている場合を除き、選手のミスが、競技の最終リザルトに有利に働く場合のみ、選手は失格になる。
223. 4 ジュリーは、223. 3. 1 条及び 223. 3. 2 条に定められたペナルティーを科すことができるが、5,000 スイスフランを超える罰金処分や、違反の起きた FIS 大会を過ぎて出場停止処分を選手に科すことはできない。
223. 5 次のペナルティー決定は、口頭で下すことができる：
- 戒告
 - 所属の各国スキー連盟経由で大会開催者に登録していない人物からの当該大会アクレディテーションの取り消し
 - FIS のアクレディテーションを受けた人物の当該大会アクレディテーションの取り消し
 - 競技エリアまたは競技に関連するあらゆる会場内にいる人物からの当該大会アクレディテーションの拒否
223. 6 次のペナルティー決定は、書面とする：
- 罰金
 - 失格
 - スタートポジションの後退
 - 競技会出場停止
 - 所属の各国スキー連盟経由で登録した人物のアクレディテーションの取り消し
 - FIS のアクレディテーションを受けた人物のアクレディテーションの取り消し
223. 7 書面によるペナルティー決定は、違反者（選手でない場合）、その違反者の所属する各国スキー連盟及び FIS 事務局長に送らなければならない。
223. 8 失格は全て、主審及び／または TD レポートに記録する。
223. 9 ペナルティーは全て、TD レポートに記録する。
- 224 手続きガイドライン**
224. 1 ジュリーの権限
- 大会におけるジュリーには、前述ルールに従い、多数決をもって、制裁を科す権利があ

- る。賛否同数の場合は、ジュリー長の決定投票とする。
224. 2 会場内、特にトレーニング及び競技時間内において、投票権を持つ各ジュリーメンバーは、口頭戒告を発し、当該大会のために発行されたア krediteーションを取り消す権限が与えられる。
224. 3 集団違反
複数の人物が同時かつ同一条件の下で同じ違反を犯した場合、ひとりの違反者に対するジュリー決定を、違反者全員に拘束力をもつものとみなすことができる。決定文書には違反者全員の氏名が記載され、ペナルティーの範囲は個々に査定する。決定内容は各違反者に通知される。
224. 4 制限
違反者に対し、制裁発動手続きが違反後 72 時間以内に始まらなかった場合、その人物は制裁を受けない。
224. 5 違反の疑いのある行為を目撃した人物は、ジュリーの召集するヒアリングで証言しなければならない。またジュリーは、全ての関連証拠を考慮に入れなければならない。
224. 6 用品ガイドラインに違反して使用された疑いのある物を、ジュリーは没収することができる。
224. 7 ペナルティーを科す前に (223. 5 条及び 224. 2 条による戒告及びア krediteーションの取り消しのケースを除く)、違反に問われている人物には、ヒアリングで口頭または書面により抗弁する機会が与えられる。
224. 8 ジュリー決定は全て書面で記録し、次を含むものとする：
224. 8. 1 犯した疑いのある違反行為
224. 8. 2 違反の証拠
224. 8. 3 違反したルールまたはジュリー指示
224. 8. 4 科されたペナルティー
224. 9 ペナルティーは違反に対し妥当なものとする。ジュリーが課すペナルティーの範囲は、あらゆる軽減及び加重事由を考慮されたものでなければならない。
224. 10 救済策
224. 10. 1 224. 11 条に規定された以外は、国際競技規則の条項に従い、ジュリーのペナルティー決定を上訴することができる。
224. 10. 2 国際競技規則の定める期限内に上訴しない場合、ジュリーのペナルティー決定は確定的となる。
224. 11 次のジュリー決定については、上訴できない：

224. 11. 1 223. 5 条及び 224. 2 条による口頭によるペナルティー
224. 11. 2 単一の違反に対して CHF1, 000 未満の罰金。そして、同一人物による繰返しの違反に対して、追加の CHF2, 500 の罰金
224. 12 その他全てのケースについて、国際競技規則に従い、上訴委員会へ上訴できる。
224. 13 ジュリーは上訴委員会に対し、5, 000 スイスフランを超える罰金処分や、違反の起きた大会を過ぎての出場停止処分について（223. 4 条）、勧告を提出する権利を持つ。
224. 14 FIS 理事会は上訴委員会に対し、ジュリーによるペナルティー決定書に関するコメントを提出する権利を持つ。
224. 15 手続きの費用
- 旅費を含む費用及び現金経費は、TD に支払われる費用と同等に計算し、違反者が支払うものとする。ジュリー決定の全てまたは一部破棄の場合、全ての費用を FIS が負担する。
224. 16 罰金刑の執行
224. 16. 1 FIS が罰金刑の執行と手続費用について監督する。執行費用は手続きの費用とみなす。
224. 16. 2 違反者に科された罰金の未払いについては、違反者の所属国連盟の債務とみなす。
224. 17 振興基金
- 罰金は全額、FIS ユース振興基金に払い込むものとする。
224. 18 FIS ドーピング規則違反には、これらは適用されない。
- 225 上訴委員会**
225. 1 任命
225. 1. 1 FIS 理事会は、各競技のルール小委員会（ルール小委員会がない場合は、各競技の委員会）から、上訴委員会の委員長と副委員長を任命する。委員長ができない場合、または偏見や先入観のため不適格な場合、副委員長が議長を務める。
225. 1. 2 委員長は、上訴またはヒアリングのために提出された各ケースのため、各競技のルール小委員会、または各競技の委員会から、3 名の上訴委員会委員を任命する。この 3 名のなかに委員長自身を入れることも可能である。決定は多数決とする。
225. 1. 3 偏見や先入観を避けるため、またはそれらが現れるのを避けるため、上訴委員会に任命される委員は、上訴中の違反者と同じ国の連盟に所属する者であってはならない。さらに、上訴委員会に任命された委員は、違反者に対し良くまたは悪く抱いている偏見や先入観を委員長に自発的に報告しなければならない。偏見や先入観をいだいている人は、

委員長により上訴委員会の委員として不適任とされる。委員長は、副委員長により不適任とされる。

225. 2 責任

225. 2. 1 上訴委員会は、競技ジュリー決定に対する、違反者または FIS 理事会による上訴に関してのみヒアリングを開く。もしくは、競技ジュリーが制裁の規則に規定された以上のペナルティーを勧告し、上訴委員会に問い合わせた事柄に関してのみ、ヒアリングを開く。

225. 3 手続き

225. 3. 1 上訴の当事者全員が、ヒアリング時間の延長に書面で同意しない限り、上訴は、委員長が上訴を受領した後 72 時間以内に結審しなければならない。

225. 3. 2 上訴及び返答は全て、書面で提出しなければならない。これには、当事者が上訴を支持または返答する際に、提供するつもりの証拠も含まれる。

225. 3. 3 上訴の場所と形式については、上訴委員会が決定する。（電話会議、当事者、E メール交換）

上訴委員会委員は、その判決が公になるまで上訴の守秘義務を尊重することを要求され、審議中、他の委員のみと相談することが要求される。

上訴委員会委員長は、不相当な方法とならない限り、当事者から追加の証拠を要求することができる。

225. 3. 4 上訴委員会は、224. 15 条に従い、上訴費用の配分を行う。

225. 3. 5 上訴委員会の判決は、審議やヒアリングの終了時に口頭で言い渡すことができる。判決と判決理由は書面で FIS に提出し、FIS が、それらを、当事者とその所属国連盟、決定を上訴されたジュリーメンバー全員に送る。また、審議書は FIS 事務局で入手可能である。

225. 4 控訴

225. 4. 1 上訴委員会の判決について、FIS 定款 52; 52. 1 条、52. 2 条に従って、FIS 裁判所に控訴することができる。

225. 4. 2 FIS 裁判所への控訴は、上訴委員会判決の公表日から定款 52. 1 条、52. 2 条に規定する期日に従い、FIS 事務局長へ書面で提出する。

225. 4. 3 上訴委員会または FIS 裁判所への上訴により、競技ジュリー、上訴委員会、または理事会のペナルティー決定の執行が遅れることはない。

制裁の違反

223 条または FIS アンチドーピング規則に基づき下された制裁に違反した場合、理事会は妥当と考えるさらなる制裁を科すことができる。このような場合、次の制裁のいくつかまたは全てを適用することができる：

226. 1 関与した個人に対する制裁：

- 文書戒告；
及び／または
- 100,000 スイスフラン以下の罰金；
及び／または
- 一段階上の競技会出場停止処分－例：ドーピング違反に対して 3 ヶ月間の出場停止処分が科された場合、この出場停止処分に違反すると、2 年間の出場停止処分の原因となる。
ドーピング違反に対して 2 年間の出場停止処分が科された場合、この出場停止処分に違反すると、生涯出場停止処分の原因となる；
及び／または
- 関与した個人のアクレディテーションの取り消し。

226. 2 各国スキー連盟に対する制裁：

- 各国スキー連盟への FIS 財政支援の取り消し；
及び／または
- 当該国内の今後の FIS 大会のキャンセル；
及び／または
- FIS 加盟国の権利の全てまたは一部取り消し。FIS カレンダー競技会への参加、FIS 総会での投票権、FIS 委員会における委員資格を含む。

第2セクション

アルペン競技共通ルール

冬季オリンピック及び FIS 世界選手権（アルペン種目）の技術的实施に関し、この国際競技規則（ICR）に規定されていない事項については、FIS アルペンワールドカップルールが適用される。

600 組 織 (Organization)

211 条に関連事項

601 組織委員会 (Organizing Committee)

601.1 構 成

組織委員会は開催者及び国際スキー連盟 (FIS) から委任を受けたメンバー（個人または法人）により構成される。組織委員会には開催者の権利、任務、義務が伴う。

601.2 FIS による任命

FIS は、全レースの技術代表 (Technical Delegate=TD) を任命する。

601.2.1 ワールドカップレースの場合：

- レフリー (主審) (チーフ・レース・ディレクター)
- DH (滑降) やスーパーG においては、アシスタントレフリー (副審) (レース・ディレクター)

601.2.2 冬季オリンピックと FIS 世界選手権大会：

- 全ジュリーメンバー (第 6 0 1 条 4. 1 参照)

601.2.3 その他すべてのレースでは、TD が下記を任命する：

- レフリー (主審)
- DH (滑降) とスーパーG においては、アシスタントレフリー (副審)

601.2.4 前条項の任命により、当該者は組織委員会のメンバーにもなる。

601.3 開催者による任命

主催者はその他の組織委員会のメンバーを指名する。

委員長、またはその代理人は委員会を一般に公開し、委員会をリード（指揮）し、すべての議案事項に関する決議を執るが、その決定事項は、第三者、または、他の組織によって決められるものではない。競技の開催前、開催中、そして、開催後において彼は FIS (国際スキー連盟) とその指名した競技役員らと親密に連携を持つ。競技運営上、必要な事柄についてもすべての責務を果たすものとする。

開催者がその他すべての組織委員会メンバーを任命する。

601.3.1 競技委員長 The Chief of Race

競技委員長は競技のすべての準備を指導し、技術的な活動を監督する。競技委員長は技術的な問題の解決のために会議を招集し、そして、TD の監督の下、チームキャプテン会議 (TCM) を指揮する。

601.3.2 コース係長 The Chief of Course (Section Chief)

コース係長には、ジュリーの決定及び指示に従ったコース整備を行う責任がある。コース係長は競技関連地域特有の雪質に精通していなければならない。

- 601.3.3 スタート審判 The Start Referee
- スタート審判は、公式インスペクションが始まる時間からトレーニング及びレース（競技）が終了するまでの間、スタートにいないなければならない。
- スタート審判は、スタートに関する規定及び、スタート体制が適正に順守されていることを確実なものにしなければならない。
 - スタート審判は、遅延スタート及び不正スタートの判断を下す。
 - スタート審判は、常時、全ジュリーメンバーと即時連絡が取れる状態にななければならない。（705.5 条参照）
 - スタート審判は、スタートしなかった選手の氏名を主審に報告し、不正、または遅延スタート、または競技用品規則を含むすべての競技規則に対する違反行為に対し、対象競技者名をジュリーに報告する。
 - スタート審判は、予備ビブがスタートに確保されている事を確認しなければならない。
- 601.3.4 フィニッシュ審判 The Finish Referee
- フィニッシュ審判は、公式インスペクションが始まる時間からトレーニング及びレース（競技）が終了するまでの間、フィニッシュにいないなければならない。
- フィニッシュ審判は、フィニッシュ体制及びフィニッシュのインラン、アウトランに関する規定が適正に順守されている状況を確認なものにしなければならない。
 - フィニッシュ審判は、フィニッシュエリアにおいて、フィニッシュコントローラー、計時、観客コントロールを監督する。
 - フィニッシュ審判は、常時、全ジュリーメンバーと即時連絡が取れる状態にななければならない。
 - フィニッシュ審判は、フィニッシュしなかった選手の氏名を主審に伝え、すべての競技規則に対する違反行為があった場合、その対象選手の氏名をジュリーに報告する。
- 601.3.5 旗門審判係長 The Chief Gate Judge
- 旗門審判係長は、旗門審判員を組織し、その仕事を監督する。各旗門審判員の担当旗門を指定し、旗門審判員を配置する。
- 1 本目終了時とレース終了時に旗門審判員より旗門通過票（Control Card）を回収し、主審に渡す。
- 旗門審判係長は、各旗門審判員に必要な物品（旗門通過表、鉛筆、スタートリスト等）を十分間に合うような時間に配布し、観客のコース外への誘導、またはコースの維持整備などへの支援ができるよう準備し指導する。
- 旗門審判係長は、旗門のマーキングやナンバリング規定時間内に完了している事を確実にしなければならない。
- 601.3.6 計時計算係長 The Chief of Timing and Calculations,
- 計時計算係長には、計時・計算を含め、スタート及びフィニッシュの役員の協調の維持、調整をする責任がある。
- 回転競技では計時計算係長または特別アシスタントが、スタートインターバルを決定する。
- 次の役員は計時計算係長の指揮下に置かれる：
- スターター （スタート合図員）
 - アシスタントスターター
 - スタート記録員

- 計時主任
- アシスタント計時員
- フィニッシュコントローラー
- 計算主任及びそのアシスタント

601.3.7 レースセクレタリー The Race Secretary

レースセクレタリーには、競技運上の技術的な面、とりわけドローの準備に関するすべての事務的作業について責任がある。第 617.3.4 条で定めた情報が必ず公式リザルトに含まれるようにしなければならない。専門役員、ジュリー及びチームキャプテンのミーティングの議事録に関する責任も負う。

スタート、フィニッシュ、計時、計算、旗門審判に関するすべての書類を十分に用意し、関係役員に適切な時期に順序良く手渡せるようにしなければならない。

公式抗議を受け取り、それを関係者に渡す。

適切な準備によりリザルト計算を容易にする。そして、競技終了後、迅速に印刷、公開されるように最善を尽くす。

601.3.8 医事係長 The Chief of Medical and Rescue Services

医事係長には、公式トレーニング及び実際の競技中の適切な応急手当や医療に関する対応に責任がある。負傷した選手を運び、手当を行える適切な設備を整えなければならない。レースドクターは、公式トレーニングが始まる前にチームドクターと打ち合わせて計画を立てる。

医事係長は、トレーニング及びレース中にアシスタントと電話か無線で連絡が取れるようにしていなければならない。公式トレーニングが始まる前に競技委員長と打ち合わせて計画を立てなければならない。

スキーの上手なドクターが 1 名、万一の場合に備えてスタートで待機し、ジュリーや救助サービスメンバーと連絡を取り合っていないなければならない。この職務をチームドクターに委任することもできる。

医事支援必要事項の詳細は“FIS MEDICAL GUIDE”の第一章に医事規定及びガイドラインと共に記されている。

601.3.9 組織委員会に属する他の競技役員

以下の競技役員も指名することができる。

601.3.9.1 フィニッシュエリア委員長 The Chief of Finish Area

フィニッシュエリアコーディネーターは、フィニッシュエリアにおける競技前・競技中・競技後の各活動に関する様々な要求を調整する責任がある。この責任には、ミックスゾーン、テレビとプレスインタビュー、優勝セレモニー、そしてドーピングコントロール施設の架設と調整、さらにこれらエリアの警備との調整が含まれる。

このコラボレーションは、競技会の計画段階から実施に至るまで、LOC のフィニッシュエリアコーディネーターと上記エリアの責任者との間で、競技用品コントロール、チーム

アクレディテーションとアクセス、メディア、式典、そしてドーピングコントロール担当の FIS 職員とともに行われる。

601.3.9.2 器材係長 The Chief of Course Equipment and Technical Equipment

機材係長は、コース整備とメンテナンス、レースの進行に関する器材の調達、そしてそれらの器材の配給方法などについて他の役員に割り当てられていない場合、責任を負う。

601.3.9.3 報道係長 The Chief of Press

報道係長は、組織委員会の指示に従い、ジャーナリスト、カメラマン、テレビ及びラジオレポーターに対する情報及びブリーフィングすべてに関して責任を負う。

601.3.9.4 その他の組織委員会役員（職務解説文書付き）

- 財務係長（会計係）
- 飲食宿泊係長
- 式典係長 The chief of protocol

開催者は、その他の役員を組織委員会に組み込む権限を持つ。

601.4 ジュリー The Jury

組織委員会メンバーである次のジュリーメンバーは、囲まれた競技エリア内における技術的な事柄に対し責任を負う。（オリンピック冬季大会（OWG）、世界選手権大会（WSC）、ワールドカップ（WC）における主審（Race Director）並びに TD の職務解説について、ワールドカップ特別ルールを参照）：

- T D The Technical Delegate 技術代表
- 主審 the Referee
- 競技委員長 the Chief of Race
- 滑降とスーパーG の副審
- スタート審判（オリンピックと世界スキー選手権）
- フィニッシュ審判（オリンピックと世界スキー選手権）

601.4.1 冬季オリンピック及び FIS 世界選手権のジュリーの任命

601.4.1.1 FIS 理事会が次の役員を任命する：

- 技術代表（TD）
- 主審（レフェリー）
- 副審（アシスタントレフェリー）
- スタート審判
- フィニッシュ審判

601.4.1.2 アルペン TD 小委員会は、ジュリーメンバーとしての資格を備えた TD をアルペン委員会に推薦し、次にアルペン委員会がその推薦 TD 名を FIS 理事会に提出して承認を得る。

資格を認められるためには、推薦されたメンバーは FIS の TD としての有効なライセンスを持っていないなければならない。

さらに TD としての職務を果たすためには、被指名者は FIS アルペン技術委員会のメンバーでもなければならない。

601.4.1.3 開催国スキー連盟は組織委員会に所属する競技委員長を理事会の承認を得るために提出する。

601.4.1.4 女子レースのジュリーには、女性が一名、含まれなければならない。

601.4.1.5 全ジュリーメンバーは、FIS 公式言語の何れか一言語を共用語として、お互いの意思の疎通を図ることができなければならない。

601. 4. 1. 6 その国のスキー連盟のために働きスキーチームに責任ある者は、ジュリーメンバーにはなれない。
601. 4. 1. 7 冬季オリンピック及びFIS世界選手権では、1名だけが参加国を代表して、FIS理事会の任命するジュリーメンバーとなることできる。(TDを除く)
601. 4. 2 国際レースにおけるジュリーの任命（ワールドカップについてはワールドカップルールを参照）
603. 4. 2. 1 アルペン TD 小委員会が TD（技術代表）を任命する。
601. 4. 2. 2 TD が次の審判または役員を任命する：
- 主審（レフェリー）
滑降とスーパーG では副審（アシスタントレフェリー）も任命する。
 - 不可抗力によるジュリーメンバーの交替。
601. 4. 2. 3 女子の国際レースにおいては、可能であれば女性をジュリーに入れること。
601. 4. 2. 4 競技委員長は、開催国スキー連盟に所属していなければならない。
601. 4. 3 対象外
601. 4. 3. 1 選手は、ジュリーメンバーにはなれない。
601. 4. 4 ジュリーの職務期間
601. 4. 4. 1 任命されたジュリーメンバーは、公式トレーニングが始まる前に、第 1 回目の会議を開くために集合する。
601. 4. 4. 2 ジュリーの実務は、第 1 回目の会議から始まり、抗議が提出されていない場合は、抗議受付締切り時間終了時に終わる。抗議が提出されている場合は、提出された抗議すべてを処理した後終了する。
601. 4. 5 投票権と投票（WC：ワールドカップルールも参照）
- TD はジュリーの議長である。TD が会議の指揮をとる。
- ジュリーの中で以下の綱目に対し、1 投票権を持つ：
601. 4. 5. 1 冬季オリンピック及びFIS世界選手権では、全ジュリーメンバー。
601. 4. 5. 2 国際レースでは、TD、競技委員長、主審、滑降及びスーパーG の場合は副審。
601. 4. 5. 3 出席メンバーの単純多数決により決定を下す（例外：第 646.3 条）。
601. 4. 5. 4 投票が同数で分けた場合、TD が決定票を有する。(FIS ワールドカップ規則も参照のこと)
601. 4. 5. 5 第 601.3.7 条により、すべてのジュリー会議及びジュリー決定の議事録を作成する。各ジュリーメンバーが署名をし、決定に関する個々の投票も記録する。
601. 4. 5. 6 議事録は少なくとも FIS 公用語（英語、仏語、独語）のうちの 1 つで書かれなければならない。
601. 4. 5. 7 即時の決定が必要でありながら全ジュリーを招集できない場合、各ジュリーメンバーはレース前及びレース中に、ルール上ジュリーに委ねられている決定を下すことができる。しかし、あくまでも暫定的なものであり、できるだけ早くその決定をジュリーに確認してもらう義務がある。

601.4.6 ジュリーの任務

ジュリーは、公式トレーニングも含むレース全体を通じてルールの順守を監視する。

601.4.6.1 テクニカルな見地から：

- レースコースとコースセットのチェック
- 雪の状態のチェック
- コース整備のチェック
- 雪面圧縮機器及びその他化学製品の使用の承認
- 観客コントロール体制のチェック
- スタート及びフィニッシュエリア、フィニッシュからの退避経路のチェック
- 救急サービスのチェック
- コースセッターの任命
- コースセッティング時間の調整
- コースセッターの作業の監督
- ゲートフラッグの無作為抽出検査
- 準備作業に関わる技術的及び天候を考慮に入れた、トレーニング用のレースコースのオープン及びクローズ
- 選手のコースインスペクション方法の決定
- レース前のジュリーのコースインスペクション
- 各ランの前走者数決定及び前走者のスタート順決定
- 必要に応じた前走者からの報告聴取
- コースコンディションを考慮した場合及び異常な状況の場合のスタート順変更
- スタートインターバルの変更
- 旗門審判員への指示及び旗門審判員から情報収集

滑降の場合：

- 異常な天候の場合の選手のインスペクションの追加手配
- 公式トレーニングの短縮
- イエローゾーンの位置決定
- 旗門のセットのチェック
- 公式トレーニングにおいて、その経験的視点による旗門位置や間隔の変更、または、旗門を新たに増設するなど、コースの内容に大幅な変更があった場合、選手には、改めてトレーニングランを少なくとも1回以上許諾しなければならない。

601.4.6.2 競技組織の見地からは：

- ドロー用の選手のランキング決定。
- 定められた基準に従った、ポイントなしの選手のグループ分け
- 再レースの許可
- 次の理由によるレースの中止（レース開始前）
- スノーコンディション（雪質、コースの状態）が適切でない場合
- テクニカルアドバイザー報告に記載された勧告が実行されていない場合
- 救急、医療体制が不適切、または全くない場合
- 観客コントロールが不十分である場合
- スノーコンディションや天候により必要と考えられる場合のコースの短縮
- 第 624 条の必要条件に当てはまる場合のレース中断
- 第 625 条の必要条件に当てはまる場合のレース中止

601.4.6.3 特に規律的見地からは：

- 身体的能力や技術的能力不足の選手を除外するという TD、またはジュリーメンバーの一人からの提案に対する決定
- 競技エリアにおける用品及び衣服（着衣）上の広告に関する規定の検査の実施
- 競技役員、技術者（サービスマン）医療関係者のレースコース入場許可枠の限定

- 制裁の発表
- 抗議に関する決定
- 大会全体を通じた特定の指令の発行

601.4.7 ルール上にない問題

ルール上明確でないすべての問題については、一般にジュリーが決定を下す。

601.4.8 無 線

FIS カレンダーに掲載されているすべての競技会で、ジュリーメンバー及び、スタート審判、フィニッシュ審判は無線を装備していなければならない。この無線は同一の専用周波数で機能し、妨害の無いものでなければならない。

601.4.9 すべての競技会に関する TD の任務

FIS ワールドカップ、FIS 世界選手権及び冬季オリンピックについては、TD の任務をワールドカップルールに定める。

601.4.9.1 レース開始前

TD は：

- コース公認関係書類を再吟味し、特別許可の存在について関係者に尋ねる。コース公認が存在しないと判断した場合、ジュリーはレースを中止する（第 650 条を参照）。その開催地で過去に実施された競技 TD 報告書を読み、これらの報告書の中で提案された改善が実行されているかどうかをチェックする。
- 第 212 条により必要とされている責任保険証書を点検し、必要な場合は FIS に報告する。
- 競技コースのインスペクションを行う。
- 公式トレーニングに関する第 704 条の順守を監督する。またゲートフラッグの無作為抽出検査をする。
- 運営的な準備、テクニカルな準備において共同作業を進める。
- FIS ポイントを含む公式エントリーリストをチェックする。
- ジュリーメンバー全員に渡るだけの単独周波数帯無線通信機数を確認する。
- 競技コースへの入場許可証及び入場許可内容について注意を払う。
- 整備、マーキング、観客コントロール、スタートエリア及びフィニッシュエリアのレイアウトに関してレースコースをチェックする。
- ジュリーと共にコースセッティングを監督する。
- テレビカメラタワーの位置をチェックし、適切に保護されているかを見る。
- コース沿いの救急サービスの所在及び医療体制をチェックする。
- 計時記録、手動計時、連絡網、人の輸送などすべてのテクニカルな設備をチェックする。
- すべてのトレーニング中レースエリアにいる。
- すべてのジュリー会議、チームキャプテンミーティングに出席する。
- 組織委員会の役員及び FIS テクニカルアドバイザーと密接に協力し合う。
- ジュリーのチーフであり、投票が同数で分けた場合は決定票を有する。
- 必要であれば、ジュリーを任命する。
- 回転または大回転競技が「不可抗力」により公認コースで実施できない場合、開催者が提案する「代替コース」にレースを移す権利がある。ただし、必要な公認基準が満たされていることが絶対条件である。

滑降とスーパーG では公認コースの滑走全長を短縮することしかできない。しかし、規定の最低標高差はいかなる場合でも順守されなければならない。

601. 4. 9. 2 レース中

TD は：

- コースエリアにいないといけない。
- ジュリー、チームキャプテン、コーチと密接に協力して仕事を進める。
- ウェアーやレース用品上の広告などに関する現行ルールや規定が順守されているかを観察する。
- テクニカルな面及び競技組織面から競技運営を監督する。
- FIS ルールと各種規定の順守、およびジュリーの指導に関して開催者にアドバイスする。

601. 4. 9. 3 レース終了後

TD は：

- 主審の失格報告書の作成を手伝う。
- 個々のレースについてレースポイントとペナルティーポイントを計算する。これらのポイントがコンピューターによって計算される場合、ポイントを再チェックし自筆の署名をしてその正確性を追認する。特に種目毎のF値が正しく使われているかをチェックする。
- 正当に提出された抗議であれば、最終決定を求めるため、これをジュリーに提出する。
- レースセクレタリーが作成した公式リザルトリストに署名し、表彰式に承認を与える。
- 追加報告書も含め、TD 報告書を作成する。そして3日以内にそれをFIS及びその他適所に発送することに責任を負う。
- その競技会における実際の経験に基づき、競技ルールの変更に適切な提案をFISに提出する。

601. 4. 9. 4 一般に

TD は：

- FIS ルールではカバーしていないか、あるいは十分にカバーできていない問題について、これらがジュリーによって解決されておらず、かつ他の関係部署の権限範囲に入らない事項を、決定する。
- 主審、副審と密接に協力して仕事を進める。
- 選手をレースから排除することを、ジュリーに提案する権利を有する。
- 任務遂行に必要なあらゆる事柄において、組織委員会及びその管轄下の全役員からサポートを得る権利を有する。

601. 4. 9. 5 冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ジュニア世界選手権

TD は、FIS 及び組織委員会に提出する詳細な最終報告書を作成する。

601. 4. 10 主審の任務及び権利

- レフリーはドローの指揮をとる
- ルール違反や不正旗門通過について、1本目終了後及び2本目終了後に、スタート審判、フィニッシュ審判及び競技役員から報告を受ける。
- 各ラン終了後直ちに、主審決定報告書をチェックし、署名した上で公式掲示板に公示する。また、フィニッシュハウスには、失格選手氏名、不正発生旗門ナンバー、失格制裁の原因となった不正を記録した旗門員氏名、及び正確な失格時間を記載したリストを掲示する。
- 特殊なケースやジュリーメンバーの間に意見の相違があった場合、選手が重傷を負った

場合は、FIS に報告書を送る。

601.4.10.1 TD との協力

主審及び副審は、TD と密接に協力して仕事を進めなければならない。

601.4.11 テクニカルアドバイザー (The Technical Advisor)

ジュリーをサポートするためアルペン委員会は、全カテゴリーのレースについて、テクニカルアドバイザーを任命することができる。テクニカルアドバイザーには、ジュリーの中で自らの意見を述べる権利があるが、投票権はない。

601.5 FIS は、ジュリーもしくはジュリーメンバーに対し、制裁を課すことができる。

602 技術代表 (TD) The Technical Delegate

602.1 定 義

602.1.1 TD の主な任務

- FIS のルール及び指示が順守されているかを確認する。
- 大会がスムーズに運営されるよう監督する。
- TD の任務の範囲内で開催者にアドバイスする。
- FIS の公式代表となる。

602.1.2 責 任

TD 機構はアルペン委員会の責任下にある。

アルペン TD 小委員会がこの権限を行使する。

602.1.3 必要条件

TD は、有効な TD ライセンスを所持していなければならない。

(例外：第 602.3 条を参照)

602.1.4 資格取得まで

602.1.4.1 TD の資格取得までの段階は：

- 志願者
- 国内 FIS レースレベルのオブザーバー
- 口頭面接試験
- 筆記試験
- 推薦候補者
- 実地評価 (DH 種目)
- 実施試験の評価 (GS か SL の TD 代行)

FIS は各国連盟に対し、志願者については 40 歳、TD については 65 歳の年齢制限を適用することを勧告する (基準月日：7 月 1 日)。

602.1.4.2 各国連盟は、TD 候補者として有能な人物を推薦することができる。アルペン TD 小委員会がこれらの受諾に関する最終決定を行う。

602.1.5 研修 (Training)

602.1.5.1 志願者の基本研修は、各国連盟の責任とする。

602.1.5.2 志願者は各国連盟によって推薦されなければならない。

1 年目

- 志願者は加盟国連盟によって年次開催される TD アップデートセミナー（研修）に出席しなければならない。（南半球：6 月～7 月、北半球：10 月～11 月）
- 所属する加盟国内で開催される FIS レースに 2 レース以上係わり、TD コミッショナー、または TD コミッショナーが指名する代理人の監督下で経験を積むこと。
- これらのレースにおいて、TD 報告書を作成し、TD コミッショナー及び、コピーを FIS 本部へ送る。（公用言語を使用すること）
- シーズン終了後、加盟国連盟は、FIS に対し志願者の公式な受諾を申請する。この際、そのコピーを TD コミッショナーにも送付する。

2 年目

- 志願者は、各国連盟が開催する FIS の研修コースに参加しなければならない。
- FIS 公用語にて執行される筆記と口頭（面談）試験に合格しなければならない。

候補者として

TD 試験官（他国よりの）の監視下にて：

- アセスメント（現況査定）の実技試験（スピード系種別）
- 実技試験（技術系種別：実際に TD として執務にあたる）
- これらのレースにおいて、公式報告書を作成し、TD コミッショナー及び、コピーを FIS 本部へ送る。（公用言語を使用すること）
- FIS 本部では、すべての情報と候補者及び、試験官からの様々な報告書を検証し、そして、TD 小委員会に必要な情報を提供する。
- 小委員会は、候補者がすべての必要な条件を満たせない場合、または適切ではないと判断した場合、TD ライセンスを発行しない決定をする場合がある。この状態において小委員会は候補者が TD としてのトレーニング及び、再試験該当項目について決定する。
- もし、候補者が「FIS Alpine Technical Delegate（技術代表）」として相応しいと判断された場合、次の TD アップデート研修会後に指名される。

602.1.5.3 いかなる大会においても、1 名の TD が受け持つことのできる TD 候補者は 1 名だけである。FIS が例外を認める権限を持つ。

602.1.5.4 各国連盟の TD 責任者からの提案に基づき、FIS が TD 候補者に実地課題を与え、各候補者の課題の遂行具合をチェックする。

602.1.5.5 TD 候補者には費用補償を受ける権利はない。

602.1.5.6 TD は、担当する TD 候補者の研修に関して責任を負う。

602.1.6 ライセンス

ライセンスはナンバーのついた証明書で、有効期限 12 か月である。毎年更新しなければならない、それは各 TD の義務である。

602.1.7 ライセンスの継続と失効

ライセンスを取得した TD は全員、FIS の監督下で開催される研修コースに参加しなければならない。正当な理由なしに 2 年連続してこのコースに参加しなかった場合や TD の業務に就かなかった場合、TD ライセンスを失う。これを再取得するためには、再度 TD 候補者としての資格及び必要条件を満たさなければならない。

- 602.2 任 命
- 602.2.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権および FIS ジュニアワールドスキーチャンピオンシップについては、アルペン委員会の推薦により、FIS 理事会が任命する。
- 602.2.2 その他すべての大会については、アルペン TD 小委員会が任命する。
- 602.2.3 ユース、シチズン、マスターズ、ワールドカップ DAR、DAR、C I S M、カスタムズ、ユニバーシティレースに関しては例外とし、各々の担当委員会から TD が推薦された場合、アルペン TD 小委員会は例外的に確認、承認ことがある。
- 602.2.4 開催国連盟のメンバーは、TD になれない。
- 特例として、アルペン TD 小委員会は当該国の TD を任命することもできるが、その TD は開催クラブまたは地域連盟のメンバーであってはならない。
- 602.3 TD の交代
- 602.3.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及び FIS ジュニアワールドスキーチャンピオンシップの TD が任務につけない場合は、FIS 理事会及びその TD の所属国連盟に連絡する。FIS 理事会は直ちに代替りの TD を任命しなければならない。
- 602.3.2 その他すべての大会については、代替りの TD を直ちに任命する責任は、TD の所属国連盟にある。組織委員会及び FIS に直ちに連絡する。
- 602.3.3 冬季オリンピックまたは FIS 世界選手権の TD が、予期せぬ理由により競技会に到着しない場合、または到着が遅すぎて競技での TD の職務を部分的にもしくは全く遂行できない場合、その競技会場にいるジュリーの中から、FIS 理事会が代理を指名する。
- 602.3.4 その他全ての国際レースにおいては、欠場した TD の代理は、現地でジュリーが指名する。代理 TD も、第 602.1.6 条の必要条件を満たしていなければならない。緊急の場合、これらの条件を満たさなくても、競技の運営（継続）を保証できる有能な人物を指名することができる。この人物の選定には、厳格な基準を用いることとする。
- 602.3.5 代理 TD には、最初に任命された TD と同様の権利と義務がある。
- 602.4 任命の組織構成
- 602.4.1 開催者は、十分な時間的余裕をもって TD と連絡をとらなければならない。
- 602.4.2 大会の中止または延期については、関連する期限日を考慮に入れて、直ちに TD 及び FIS に連絡しなければならない。
- 602.4.3 滑降及びスーパーG 競技については、TD は第 1 回トレーニングのドロワーの遅くとも 48 時間前までに、競技開催地に到着していなければならない。その他すべての種目については、遅くともドロワーの 24 時間前までに到着していなければならない。
- 602.5 費用計算
- TD には、最高 600 スイスフラン 1) までの旅費の払い戻し(高速料金含む) 及び、職務期間中の宿泊及び食事の無料提供を受ける権利がある。このルールは、大会へ出向く際だけでなく、合意を得たインスペクションに対しても適用される（電車は 1 等、長距離の場合の飛行機はエコノミー、または 1 キロメートルにつき 0.70 スイスフラン若しくは同等額の支払い）。
- さらに、100 スイスフランの日当が、業務日だけでなく往復の移動日についても支払われるが、これには報告書の郵送費なども含まれる。ダブルチャージ／二重請求（例：最終

レースと同日に帰国する場合など）は認められない。職務への往復の移動過程に宿泊が必要となる場合は、その根拠を明らかにし、別途に払い戻さなければならない。

- 1) 最高 600 スイスフランの払い戻しは、ワールドカップ及びコンチネンタルカップを除く全レースに適用される。

603 コースセッター (Course Setter)

603.1 必要条件

603.1.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及びワールドカップ：

- 各国スキー連盟のチームキャプテン（監督）からコーチワーキンググループへの推薦とワールドカップ、OWG、WSC でのコースセッティングにおいて適切な経験があることの証明

603.1.2 FIS カレンダーに掲載されているその他すべての競技会：

- コンチネンタルカップ（COC）：各国スキー連盟から、カップコーディネータもしくはワーキンググループへの推薦。
- FIS カレンダー内のその他全ての大会：ジュリーもしくは組織委員会による推薦

603.1.3 滑降のコースセッターは、特定のレースコースを熟知していなければならない。

603.2 任 命

603.2.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及びワールドカップについては、チーフレースディレクターによる審査の後、任命が行われる。

603.2.2 ヨーロッパカップ（EC）については、EC コーディネーターがコースセッターを任命する。

603.2.3 FIS カレンダーに掲載されているその他すべての競技会については、ジュリーが任命を行う。2 本に分けて行われる競技については、それぞれ別のコースセッターがセットを行う。2 名のコースセッターのうち 1 名は、開催者が指名することができる。

603.3 コースセッターの監督

603.3.1 その他すべての競技会については、ジュリーがコースセッターの仕事を監督する。

603.4 任命の組織構成

OWG、WSC 及び WC のコースセッター任務は、チーフレースディレクターにより遂行される。EC レースにおいては、EC コーディネーターにより遂行される。残り全てのレースはジュリーにより遂行される。

603.5 コースセッターの交替

603.5.1 冬季オリンピック及び FIS 世界選手権については、替わりのコースセッターをチーフレースディレクターが直ちに任命する。詳細は FIS オフィスより公表される。

603.5.2 FIS カレンダーに掲載されているその他すべての競技会については、ジュリーが代わりのコースセッターを指名する。

603.5.3 代理のコースセッターは最初に任命されたコースセッターと同じ資格（必要条件）を持っていないなければならない。

603.6 コースセッターの権限

603. 6. 1 競技地域及び安全対策に関し、変更を加えることを勧告する。
603. 6. 2 コースセッティングに専念できるよう、十分な人数の補助員を用意してもらう。
603. 6. 3 器材係長によって必要な器材の供給を受ける。
603. 6. 4 レースコースの最終仕上げを確認する。
603. 7 コースセッターの任務
603. 7. 1 コースを地形、雪面、参加選手の技術にふさわしくセットするために、コースセッターは、TD、主審、競技委員長、コース係長の立ち会いの下、レース地域の地形のプレインスペクションを行う。
603. 7. 2 コースセッターは、存在する安全対策に留意し、コース整備状況を考慮し、レースコースのセッティングをしなければならない。コースセッターはスピードコントロールについても考慮しなければならない。
603. 7. 3 全競技会においてコースセッターはルールを順守して旗門をセットしなければならない。
603. 7. 4 コース上での作業が選手のコースインスペクションの妨げにならないよう完了して準備が整っていないなければならない。
603. 7. 5 コースセッターは、回転及び大回転で、各ランのラップタイムの差が大きくなり過ぎないように注意しなければならない。
603. 7. 6 コースセッティングは、コースセッターひとりの職務である。コースセッターは、責任を持って ICR のルールを順守し、ジュリーメンバーからのアドバイスを受ける。滑降及びスーパーG でテクニカルアドバイザーがいる場合は、そのアドバイスも受ける。
603. 7. 7 コースセッターはすべてのチームキャプテンミーティングに参加し、セットしたコースについて報告しなければならない。
603. 8 レース開催地への到着
603. 8. 1 滑降及びスーパーG については、必要な場合にコース整備や安全対策を追加できるように、遅くとも第 1 回チームキャプテンミーティング当日の朝までに到着すべきである。
603. 8. 2 回転及び大回転については、第 1 回チームキャプテンミーティングの前までとするが、できればその前日に到着すべきである。

604 承認／権利及び義務

604. 1 役員、メディカルスタッフ及びサービススタッフ
レースコースに入る権利が与えられる人数の割当：
- 選手 3 名まで コーチ：3 名 ドクター：2 名* 技術スタッフ：2 名
 - 選手 4～5 名 コーチ：4 名 ドクター：2 名* 技術スタッフ：3 名
 - 選手 6～10 名 コーチ：5 名 ドクター：2 名* 技術スタッフ：4 名
 - この他公式任務にある FIS 代表者
- これらの割当には各国チーム役員（チームキャプテン等）も含まれる。
- これらの人物は、アームバンドで確認できるようにしなければならない。必要であれば、ジュリーはこれらの割当数を減らすことができる。
- 第 220. 3 条及び第 220. 5 条に基づいて認定された者、公式技術スタッフ及びメディカル

スタッフは、開催者からの委任を受けた会場安全責任者（会場係員、警官等）の指示に従わなければならない。

認定されたジャーナリスト、コーチ及びチームキャプテンに関しては、如何なる場合でも、ジュリーの指示に優先権がある。

＊）メディカルスタッフにはドクター、理学療法士、救急手当等も含まれる。

604.2 チームキャプテンとコーチ

チームキャプテンとコーチは、クォータに従って開催者からアクレディテーション（認定）を受けなければならない。アクレディテーションにより、次の権利と義務が生じる：

- ジュリーメンバーとなる。
- 競技役員を FIS が任命していない場合、または任命された人物が欠席の場合に競技役員として任命される。
- トレーニングまたは競技中のパスかアームバンドが発行される（またはリフトパスが支給されない場合、費用の払い戻しを受ける）。
- 役職名が表記された、またはコースと記されたパスかアームバンドが発行される。

604.2.1 チームキャプテンとコーチは、ICR またはジュリー決定に従わなければならない。さらに、適切にスポーツマンらしくふるまわなければならない。

604.2.2 チームキャプテンやコーチは、ジュリーメンバーやコースセッターとして引き受けた義務を果たさなければならない。

604.3 チームキャプテンミーティングとドロー

ICR213.4 及び ICR216 で認められる、最初のチームキャプテンミーティングとドローの時間と場所はプログラムに示されなければならない。実際のミーティングでは、チームキャプテン・ジュリー・競技役員の参加は競技上不可欠のものである。重要なことは、ジュリーの指示や、組織委員会の援助や要求などを伝えたり、危機管理に対する重要な要素を的確に伝えることである。そして、そこで述べられたことについて責任を持たなければならない。

604.4 エントリーとドロー

604.4.1 主催者はエントリーの最終期限日を（条項 213.8）、第 1 回チームキャプテンミーティングの 48 時間前から 24 時間前（条項 215.1）までの間で設定しなければならない。

604.4.2 チームキャプテンは、ドロー前のみ代理を立てることができる。

604.4.3 第 213 条によって定められた大会プログラムが、FIS ウェブサイトアルペン競技カレンダーに公開されなければならない。

605 前 走 者

605.1 開催者には、最低 3 名の FIS 選手登録宣誓書に署名した適切な前走者を用意する義務がある。前走者は「組織委員会」が準備したメンバーである。滑降の場合、前走者はすべてのトレーニングランに参加すべきである。

特殊な状況においては、ジュリーは前走者数を増やすことができる。また、ジュリーは、ラン毎に異なる前走者を指名することもできる。

- 605.2 前走者は、前走者用のスタートナンバー（ビブ）を着用しなければならない。
- 605.3 指名された前走者には、コースを選手と同様に滑る技術を有することが望ましい。
- 605.4 前走者は、競技の中での出走は許可されない。
- 605.5 ジュリーが前走者とそのスタート順を決定する。競技の中断後、必要により追加の前走者を滑らせることもできる。
- 605.6 前走者のタイムを公表することはできない。
- 605.7 必要であれば要請に応じて、前走者はスノーコンディション、視界及び滑走ラインについて、ジュリーメンバーに報告する。

606 選手の用品 （競技用品の仕様も参照）

606.1 用品ルール

より詳細については、ICR 第 222 条および以下、そして、FIS 競技用品仕様および商業マーケティングを参照。

606.2 競技スーツ

- 606.2.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ、FIS コンチネンタルカップ及び FIS ジュニア世界選手権の滑降、大回転及びスーパー-G 競技については、競技スーツに FIS 競技スーツの仕様に適合することを証明する、ラベル/プロンプを備えなければならない。

- 606.2.2 競技スーツは、FIS 競技スーツの仕様に適合することを証明する、ラベル/プロンプを備えなければならない。

DH/SG/GS :

規定要件を満たすことが、滑走中も確認することができるスキーブーツ上部カフ部分上方、競技スーツ左脚下部に、剥がれないように記された統一適合ラベルによって証明されなければならない。適合ラベルには、次の文言を含めなければならない：《Conforms to FIS specifications CS 2015》。

製造業者が貼付したラベルは、この添付文書に記載されている仕様を満たすものでなければならない。適合ラベルは、製造業者と NSA が、競技スーツの表面は可塑剤、或いはいかなる化学的手段（気体、液体、固体）も用いられておらず、さらに、1 平方メートルあたり毎秒 3 リットルの許容差をもって、1 平方メートルあたり少なくとも毎秒 30 リットルの透過性を満たしていることを保証していることを、証明する。

ラベルとプロンプトの 2 つの適合システムは、移行期間が終了する 2017/18 シーズン末まで有効である。

- 606.2.3 この場合、またはレーシングスーツに後から改良を加えた疑いがある場合、あるいは抗議がある場合には、次の手続きに従う：
- 上述のうち 1 つにでも該当するレーシングスーツには、直ちにマークが付けられる。レ

ース終了時に、TD はその競技スーツを没収し、コントロールのために FIS へ送らなければならない。

606.2.4 競技用品委員会からスーツコントロールの任命を受けた役員には、現地で再検査を行う権利がある。

606.3 スキーブレーキ（ストッパー）

競技及び公式トレーニングには、スキーブレーキの付いたスキーのみ使用することができ。スキーブレーキを付けない選手のスタートは認めない。

606.4 ヘルメット

全競技会においてすべての競技者及び、前走者は競技用具仕様に準拠したクラッシュヘルメットを着用しなければならない。

606.5 用具規則

詳細については、ICR 第 222 条及び、続く記述、そして、FIS 競技用品及び商標掲示の仕様規則を参照のこと。（FIS Specification for Equipment and Commercial markings）

606.6 広 告

レース及びトレーニング中に着用する用品や装備への広告は、FIS 競技用品及び商標掲示の仕様規則に準拠したものでなければならない。
（FIS Specification for Equipment and Commercial markings）

607 年齢制限

607.1 競技年は、7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までとする。国際競技会（U16 - 14 競技を除く）に出場する選手は、当該カレンダー年終了日（1 月 1 日から 12 月 31 日）までに 16 歳の誕生日を迎えていなければならない。
競技年の始まる 7 月 1 日の時点で選手が満 16 歳になっていなくても、その選手には 7 月 1 日から出場する権利がある。

607.2 国際ジュニア競技会に出場可能なのは、当該カレンダーに 20 歳の誕生日を迎える選手に限られる。

607.3 国際競技会区分

- Admitted years of birth		
- FIS 競技年度	17/18	18/19
- U14	2005	2006
	2004	2005
-	2003	2004
-	2002	2003
- U18	2001	2002
	2000	2001
- U21	1999	2000
	1998	1999
	1997	1998
Licensed	2001 以前	2002 以前
マスターズ A (男性)	1987 - 1963	1988 - 1964
マスターズ B (男性)	1962 以前	1963 以前
マスターズ C (女性)	1987 以前	1988 以前

608 ユース国際アルペン競技

608.1 FIS の承認

国際 U16 - U14 競技は、FIS により承認され、FIS カレンダーに掲載される。

608.2 TD の任命

TD は、ユース小委員会によって提案され、アルペン TD 小委員会によって確認される。
(602.2.3 条)

608.3 年齢制限

国際 U16 - U14 競技会は U14 と U16 の年齢グループに制限される。U16 - U14 のそれぞれの選手は、公式書面 (ID カードやパスポート) をもって生年を証明しなければならない。生年はエントリーの際、申告されなければならない：第 607.3 条参照

608.4 出場枠規程 (クォータ)

608.4.1 各国クォータは、U14(K1)では最大 4 名、U16(K2)では最大 6 名までとし、一国全体で、最大 10 名までとする。

各カテゴリーで、各性別毎最大 4 名まで登録できる。開催国には、ダブルクォータの権限が付与され、その場合、開催国全体では最大 20 名の競技選手となる。

608.4.2 通常の下で、参加選手数は、各カテゴリー及び各性別 140 名を超えてはならない。

- 608.4.3 FIS ポイントルールに準拠し、開催国はダブルクォータを超える選手の登録をできる。招聘されたその他の国にも同様に対応できる。
- 608.4.4 参加選手が少ない競技会では、他国の参加者は、開催国の招きにより、ダブルクォータの資格を得る場合がある。
- 608.5 グループとスタート順の分配**
- 608.5.1 各グループにおけるスタート権は、各国最大1名とする。
- 608.5.2 もし、15カ国以上の登録がある場合は次の方式を適用する；
- ・ グループ1：第一グループは各登録国より1名ずつを採用する。各国は1名のみのスタート権を有する。
 - ・ グループ2 - 3 - 4：グループ1と同じ。
 - ・ 最終グループ：最終グループはダブルクォータ制から開催国の選手が続く。もし、ダブルクォータを超える選手がいる場合は、別のグループとしてドローする。この場合、グループ1と同様の手順にて全グループの振り分けが完了した後にスタートする。
- 608.5.3 参加人員の少ないU16 - U14 レースにおいては（第608.5.4条参照）、開催国のダブルクォータのドロー方式に準拠する。
- 608.5.4 チームの代表は各グループの参加者の証明に責任がある。
- 608.5.5 ドローは各グループ毎、個別に行う。
- 608.5.6 2本目の出走順番 - 1本目の上位30位のリバースオーダーで行う。
- 608.6 U16 - U14 の種目**
- 608.6.1 U16 - U14 の種目はスラローム、ジャイアントスラローム、スーパーG、パラレル、コンビ、チーム競技とアルペンチーム競技も開催できる。
- 608.6.2 ユース競技規則、ICR 第608条以外の規則は、ICRに準拠する。
- 608.6.3 チーム競技は、U14(K1)とU16(K2)においても開催できる。この場合、「U16 - 14 チーム競技規則 (Specification of Team Competitions for Children)」に準拠する。
- 608.6.3.1 チームの認定は、最初のチームキャプテンミーティングで申請する「A」のみを適用する。
- 608.7 用 具
- 608.7.1 ユースが使う全ての用品は、FIS 競技用品規格によって、規定される。
- 608.7.2 ユースは、FIS 競技用品規格に準ずるクラッシュヘルメットを着用しなければならない。
- 608.10 パラレル種目
パラレル種目の運営にはFIS ICR（第1220条）を順守する。
- 608.11 コンビ Kombi
U16 - U14 におけるコンビ (Kombi)は、国際的にも認知された連続する混合されたターンと旗門によって構成される種目である。
各年齢グループに合わせ、その育成過程の必要要素、「流れるような」、または「リズムカルに」、そして「常に変化をもたらす」よう調合して創造することが望ましい。公式記録（表彰）は複数の合計タイム、または、アイテム毎に表彰しても良い。開催者はこの事を事前に告知しなければならない。

- 608.11.1 コースセット
- 608.11.1.2 コースセッターとジュリーは興味深いコースを提供するが安全性に配慮を施す事。
- 608.12.1.3 コースセットはセクションからセクションへの繋がりにおいて競技者のスピード制御に配慮し、また、ジャンプ、又はウェーブへの移行をスムーズに行えるようにも注意する。
- 608.11.2 コンビのデザイン
 コンビ種別は2つの異なる形式を持たせられる；
 SL/GS 形式（技術系）セットは Stubby（マーキングボールなど）、SL 旗門、または GS 旗門、又はラインマーキングを使う、そして、GS/SG 形式（スピード系）セットは GS または SG 旗門、またはラインマーキングを使用する。
 競技形式は事前に告知しなければならないが、最初のチームキャプテンミーティングでも再度、告知しなければならない。
- 608.11.3 SL/GS 形式のコンビ： 技術的データ
 SL/GS 形式にはスラロームスキーの使用を推奨する。組織委員会は選手のスキーの選択の為に事前にどの形式でコンビ種別を開催するか告知しなければならない。
- 608.11.3.1 競技コースと標高差
 U16 - U14 向けの GS のコースを使用し、標高差は 140-200m とする。
- 608.11.3.2 旗門
 旗門は 2 本のポールで続ける。アウトサイドポールはターニングポールと同じ仕様のものでなければならない。（マーキングボールには MB を、SL 旗門には SL ポールを、GS パネルは GS パネル）
- 赤と青色の旗門を交互に立て続けなければならない
 - SL 旗門は 4 ～ 6 m の間隔がなければならない。
 - GS 旗門は 4 ～ 8 m の間隔がなければならない。
 - SL のターニング旗門間距離は最短 0.75m
 - SL のターニング旗門間距離は最長 12 m
 - GS のターニング旗門間距離の最短距離には制限がない
 - GS のターニング旗門間距離は最長 20 m とする。
- 608.11.3.3 コースの性格と推奨事項
- 最少方向転換数は、30 ターンとする
 - 5 つ以上の異なったセクションの推奨
 - スラロームスキーの推奨
 - コースは、様々なゲートセクション間のスムーズな移行を可能にするだけではなく、絶え間なく変わるリズムと半径に反応と適応する選手の能力を試すべきである。
 - 競技コースの建造はオプション、しかし、コースに十分な要素がある場合はその限りではない。コースの特性と創造力を活用する
 - ジャンプを 1 か所以上含む
 - 急激な減速やブレーキングを要する旗門はセットしない。
 - スロープ全体とコースの自然な流れを活用し、フォールラインを頻繁に交差する流れを持たせる
 - ヴァーティカルコンビネーションでは、シングルポールの設定を推奨する。
 - 第一と最終旗門は選手を自然に導く流れをつくる。
 - Studdy（マーキングボール）のセクションを一か所は設けるべきである。
 - コースセットにおいて前走者、又はコーステスターを用意するべきである。

608.11.4 GS/SG コンビ 技術データ

ジャイアントスラローム／スーパーG コンビには、ジャイアントスラロームスキーの使用が推奨される。組織委員会は、スキーの選別を可能にするため、事前にコンビの種類を連絡しなくてはならない。

608.11.4.1 地形及び標高差

コース公認を受けたジャイアントスラロームコース、標高差 250m以下を使用。

608.11.4.2 旗 門

- 旗門は 2 つのポールからなる。外側の旗門は、ターニング旗門と同じでなくてはいけない。
- 連続する旗門は、赤と青の交互にしなければいけない。
- ジャイアントスラローム旗門は、4 m 以上 8 m 以下でなければならない。
- スーパーG 旗門は、6 m 以上 8 m 以下でなければならない。
- ジャイアントスラローム ターニング旗門間の距離 10m 以上 20m 以下
- スーパーG ターニング旗門間の距離 15m 以上 28m 以下

608.11.4.3 コースの特徴及び推奨

- 方向転換数は、標高差の 10－12%
- 3～5 つの異なったセクションの設置が推奨される。
- ジャイアントスラロームスキーの推奨。
- コースは、様々なゲートセクション間のスムーズな以降を可能にするだけでなく、絶え間なく変わるリズムと半径に反応と適応する選手的能力を試すべきである。
- 地形を作ることは、任意であるが、コースがスムーズに流れることを可能にしなくてはならない。
- 最低 1 つのジャンプを含む。
- 突然のブレーキ及び減速の原因となる旗門は避ける。
- 最初と最後の旗門は、選手を無理なく導くべきである。
- コースセットのため、前走者または試験者を用意すべきである。

608.11.5 コンビのインスペクション

通常のインスペクションに加え、ジュリーによって時間制限されたインスペクションも提案する。この時間制限インスペクションの趣旨は、通常の時間を使って行われるインスペクションと比較した場合の選手の反応と適応性をテストする為である。

608.11.6 滑 走 数

組織委員会及びジュリーは、最初のチームキャプテンミーティングまでに、滑走数を決定する。天候及びコース状況によって、140 名までのエントリーは 2 本、そして 140 名以上のエントリーは、1 本が推奨される。規模が 140 名以下の場合、2 本が予定されるべきである。

608.11.7 ル ー ル

ICR 第 608 条によって特定されているルール以外は ICR の SL と GS のルールが適用される。

608.11.8 スタート順

チームシーディング

608.11.9 旗門審判員

旗門審判員は十分な人員を用意する。Stubby（マーキングボール）のセクションでは、2

旗門に 1 名を配置することを推奨する。青色のラインを引くことでマーキングの位置をより明確にすることを推奨する。

610 スタート、フィニッシュ、計時、計算

611 技術的設備

611.1 連絡手段

すべての国際競技会において、スタートとフィニッシュの間には複数の連絡手段（電話や無線等）を確保しなければならない。スターターとフィニッシュの間の音声連絡は、固定有線または無線により確保されることが特に勧められる。無線の場合は、OC のその他の職務で使用するものとは別の専用チャンネルでなければならない。

冬季オリンピック及び FIS 世界選手権におけるスタートとフィニッシュの連絡手段は、固定有線により確保しなければならない。

611.2 計時機器

FIS カレンダー上のすべての大会では、FIS の認可を受けた電子計時システムを使用しなければならない。これらの認可機器のリストは発行される。この FIS 認可リスト上にない計時機器を使用したレースは、FIS ポイント対象にならない。

計時に関する仕様書や手順の詳細については、別冊の FIS 計時ハンドブック（FIS タイミングブックレット）に記載する。

611.2.1 電気計時

すべての国際競技会、FIS ワールドカップ、FIS コンチネンタルカップ、FIS 競技では、同期され、かつ電子的に分離された、時刻（Time - of - Day）で作動する 2 つの計時システムを使用しなければならない。レース開始前に、一方をシステム A（メインシステム）、もう一方をシステム B（バックアップシステム）として指定する。

時刻タイム（Time of day times）は直ちに、ホモロゲーションの規定沿った最高精度の計時機器によって、印刷用紙に自動的に連続して記録されなければならない。各選手の最終リザルトは、はフィニッシュタイムよりスタートタイムを引くことによって算出され、そして、コース上の計算ネットタイムを切り捨てて、1/100（0.01）単位で表記する。

最終リザルトに使用するタイムは、すべてシステム A からのものでなければならない。システム A に不備がある場合は、第 611.3.2.1 条で定めた手順に従い、システム B による計算ネットタイムを使用しなければならない。ネットタイム計算用にシステム A と併用せずに、システム B の日時タイム（Time - of - Day times）だけを使用してはならない。すべての大会において、システム A はそれに対応したスタートゲートに接続しなければならない。システム B は、A とは別の有線を使用し、電子的に分離されたスタートゲートに接続しなければならない。

ケーブル配線や配線図、図解、スタートゲート設備に関する詳細は、FIS 計時ハンドブックを参照すること。すべての計時機器及び技術的設備は、選手にとって危険とならないように設置するか、あるいは保護をつける。

2 つの計時システムの同期化は、競技当日の最初の滑走のスタートに可能な限り近づけて行わなければならない。2 つのシステムの同期化は、競技の各滑走中維持しなければならない。いずれの滑走中にも、タイマーを再同期してはならない。

611.2.1.1 スタートゲート

スタートゲートは、システムAとシステムBのスタート入力のトリガー（信号）用に、各々電子的に分離されたスイッチ接点を持たなければならない。
滑走中にスタートゲートの交換が必要になった場合、同じ場所に同一のスタートゲートを設置しなければならない。

611.2.1.2 光 電 管

すべての大会において、FIS 認可の2つの光電管システムをフィニッシュラインに設置しなければならない。一方をシステムA、もう一方をシステムBに接続する。
スタートゲート及び光電管に関する手順と規定については、FIS 計時ハンドブックに記載されている。

611.2.1.3 スタート時計

滑降、スーパーG、大回転において、円滑な競技進行の補助として、ジュリーが定めたスタートインターバルを固定して、音響効果のあるスタート時計を設置することが望ましい。これらは、全てのレベル0、1と2のレースで義務付けられる。

611.2.2 手動計時

FIS カレンダー上のすべての大会では、電子計時とは全く別の独立したマニュアル（手動）計時を行わなければならない。適切な手動計時機器として認可を受けられるのは、1/100（0.01）単位までのタイム表示ができ、スタートとフィニッシュの両方に設置されたストップウォッチ若しくはバッテリー駆動の手持ちサイズのタイマーである。直ちにスタートとフィニッシュで利用できるようにしなければならない。これらの機器は各滑走前に同期させなければならない。できればシステムA、Bと同じ日時（Time - of - Day）にするのが望ましい。手動タイムの印刷記録は、自動の場合でも手書きの場合でも、直接スタートとフィニッシュで行う事が望ましい。

611.2.3 タイムの揭示

開催者は、計測した全選手のタイムを、常時見聞きできる適切な設備を用意する。

611.2.4 無線計時

FIS 大会レベル3についてのみ、スタートとフィニッシュの接続に、FIS 認可の無線伝送システムの使用が認められる。詳細は別冊のFIS 計時ハンドブック（FIS タイミングブックレット）を参照。

611.3 計 時

611.3.1 電子計時の場合、選手がフィニッシュラインを横切り、光電管の光線を起動させた時点でタイムが計測される。従って、フィニッシュで転倒した場合、選手の両足がフィニッシュラインを横切らなくても、タイムが計測される。

計測タイムを有効とするには、選手はスキーを付けていても付けていなくても、直ちにフィニッシュラインを完全に横切らなくてはならない。手動計時の場合は、選手のどの部分でも、フィニッシュラインを横切ったときにタイムが計測される。
フィニッシュコントローラーは、フィニッシュラインの通過が正確かを決定する。

611.3.2 メイン電子計時システム（システムA）が正常に作動しなかった場合は、第 611.2.1 条により、電子バックアップシステム（システムB）のリザルトが有効となる。冬季オリ

ンピック、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップにおいては、スタートゲート及びフィニッシュの光電管に接続されたプリンター付きで、同期・させた電子計時システムの設置が義務付けられる。

スタートとフィニッシュ間のタイミングシステムラインに問題があった場合は、このバックアップシステムにより、1/100 秒単位までのタイム計算を認める。

システム A、或いはシステム B のいずれかから、選手の時刻(times of day)が取れない場合には、第 611.3.2.1 条の計算による時刻が有効となる。

611.3.2.1 手動計時によるタイムの利用

手動計時によるタイムは、補正計算の後、公式リザルトに使用することができる。

補正計算：

タイムが計測できなかった選手の、前 10 名の手動計時タイムから電気計時タイムを引く。もし 10 名に満たなければ、後の選手のタイムで計算を行う。

10 名の差異の合計を 10 で割り、そして切り捨て切り上げたその値(0.044 → 0.04, 0.045 → 0.05) をタイムが計測できなかった選手の手動計時タイムに適用する補正值とする。

611.3.2.2 フォトフィニッシュシステムを選手のフィニッシュタイムを決めるために使用できる。 システム A と B の不具合があり、フォトフィニッシュシステムを使って選手を記録した場合、手動計時に代わりこの記録が使われる。

選手の体の一部がフィニッシュラインを横切ったときに、フォトフィニッシュタイムが取られる。フォトフィニッシュのリザルトは、ジュリーにのみ渡される。

611.3.3 プリンターからの公式計時記録用紙は TD に渡される。これは、レースが公式に承認を受けるまで、または計時やレースリザルトに関する上訴終了まで保管される。 FIS 規定の技術計時報告用紙 (Technical Timing Report Form) はレースリザルトに添付すること。これはまず計時係長が点検、署名し、次に TD がこれを見直して署名し、これをもって TD がレースを承認したとみなす。 システム A、システム B、及び手動計時からの印刷記録は、すべて競技終了後、または計時やレースリザルトに関する上訴終了後 3 か月間、OC が保持しなければならない。

611.3.4 タイムの手動入力または修正が可能なプリンター付きの公式計時機器を使用した場合、 加えられた変更については、ある種の印 (星印、アスタリスク等) をタイムが記載された書類すべてに印刷しなければならない。

611.4 チームの私設計時機器

計時機器の設置のリクエストはチームキャプテンからジュリーへ行わなければならない。この設置の承認に関しては、ジュリーが決定する。冬季オリンピック、世界選手権及びワールドカップでは、開催者の計時機器のみを認める。

612 スタート及びフィニッシュの役員

612.1 スターター (Starter)

スターターは、競技開始前 10 分以内に、自分の時計とアシスタントスターターの時計を、また電話か無線を用いて計時主任の時計とも合わせなければならない。スターターには

スタート予告やスタート合図を出すだけでなく、これらの合図の間隔を正確に保つことにも責任がある。また、スターターは、アシスタントスターターを選手の監視に当たらせる。

612.2 アシスタントスターター (The Assistant Starter)

アシスタントスターターには、選手を正しい順番でスタートに招集する責任がある。

612.3 スタート記録員 (The Start Recorder)

スタート記録員には、全選手の正確なスタートタイムを記録する責任がある。

612.4 計時主任 (The Chief Timekeeper)

計時主任は、正確な計時に責任を持つ。そして、レースの直前と直後できる限り速やかに、スタート合図員と時計を同期させる。また、できるだけ早く非公式タイムを発表しなければならない (スコアボード等に)。電気計時が故障した場合、計時主任は、スタート審判及び TD と直ちに連絡を取らなければならない。

612.5 計時員 (The Assistant Timekeeper)

2名の計時員は第 611.2.2 条に従い、ストップウォッチを操作する。1名の計時員は、全選手の記録タイムの完全記録を保存する。

612.6 フィニッシュコントローラー (The Finish Controller)

フィニッシュコントローラーには次の任務がある：

- 最終旗門とフィニッシュの間の監視
- フィニッシュラインを正しく通過したかの監視
- 完走した全選手のフィニッシュ順序の記録

612.7 計算主任 (The Chief of Calculations)

計算主任には、リザルトの迅速かつ正確な計算を行う責任がある。非公式リザルトを直ちに複数作成し、抗議時間の終了後または抗議が処理された後に公式リザルトを発表するよう指揮をとる。

613 スタート

613.1 スタートエリア

スタートエリアは、スタートする選手、選手に付き添うコーチ 1 名及びスタート役員以外の者が入れないようにクローズしなければならない。また、適切な方法で悪天候から保護しなければならない。コーチ、チームキャプテン、サービススタッフ等が、観客から邪魔されることなく待機中の選手の面倒をみられるような場所を、ロープで仕切って特別に用意しなければならない。スタートの呼び出しを待っている選手用には、適当な待機所を設けなければならない。選手は、スキーに一切のカバーをしない状態でスタートテントに入る。

613.2 スタート台

スタート台は、選手がスタートラインに楽に立つことができ、スタート後すぐにフルス

ピードを出せるように準備する。

613.3 スタート手順

スタートを有利にする、または邪魔をする可能性のある役員や付添の者が、スタートする選手の背後に立ってはいけない。外的援助はすべて禁止である。スターターの指示で、選手はスタートライン前または指定の位置にボールを突く。スターターがスタート時に選手に触れることはできない。スタートポストを突き放したり他の援助を用いたりすることは禁止である。選手はボールの助けだけを用いてスタートすることができる。

613.4 スタート合図

スタート 10 秒前に、スターターは選手に「10 秒前」と伝える。スタート 5 秒前から「5、4、3、2、1」とカウントし、それから「Go（ゴー）」のスタート合図を出す（回転競技については第 805.3 条を参照）。可能であれば、自動音声合図を使用する。スターターは、選手にスタート時計を見えるようにする。

613.5 スタート揭示

スタート計時では、選手の膝下部分がスタートラインを横切った正確な時間を測定する。

613.6 遅延スタート

時間通りにスタート準備ができていない選手には制裁が加えられる。ただし、スタート審判がその遅れを「不可抗力」によるものと判断した場合には、遅延スタートを許可することができる。例えば、選手個人の用具の故障、選手の軽い病気などは「不可抗力」にはならない。疑問が残る場合には、ジュリーはスタートを暫定的に許可することができる。

613.6.1 スタート審判は、ジュリーと協議の後、決断を下す（第 613.6.2 条及び第 613.6.3 条に従う）。また、遅刻によりスタートが認められなかった選手、遅刻にもかかわらずスタートを認められた選手、暫定的にスタートを認められた選手の名前とスタートナンバーを記録しなければならない。

613.6.2 スタートインターバルが一定の場合、遅れた選手はスタート審判に報告した後、ジュリーの決定に従い、一定のインターバルでスタートする。スタート審判は、遅れた選手がいつ（何番の後に）スタートするかジュリーメンバーに伝える。

613.6.3 スタートインターバルが一定でない場合、遅れた選手は第 805.3 条に従ってスタートする。スタート審判は、遅れた選手がいつ（何番の後に）スタートするかジュリーメンバーに伝える。

613.7 有効スタートと不正スタート

スタートインターバルが一定の競技では、選手はスタート合図でスタートしなければならない。公式スタートタイムの前後 5 秒以内でスタートすれば、スタートタイムは有効である。この時間内にスタートしない選手は失格となる。スタート審判は、不正スタートをした選手及びスタートルールに違反した選手の氏名とスタートナンバーを、主審に報告しなければならない。

614 コース及び競技

614.1 コース

- 614.1.1 競技ピステのテクニカルパーツ
- スタート及びフィニッシュ設備、テレビタワー、計測機器、スポンサー広告用具等は競技に必要なアイテムである。
- 614.1.2 コースセッティング
- 614.1.2.1 補 助 Assistance
- コースセッターがわざわざポールを取りにいったりせずに、コースセットに集中できるように、ジュリーの定める時間にコースセットを補助しなければならない。
- コース器材係長は、次のものを十分用意しなければならない：
- 十分な数の青及び赤のスラロームポール
 - 色分けした、相応数のフラッグ
 - ハンマー、ドリル、くさび等
 - 十分な量の旗門ナンバー
 - ポール位置のマーキング用の染料
- 614.1.2.2 旗門のマーキング
- 旗門ポールの位置を、全競技中見えるように残る、わかりやすい染料でマークする。
- 614.1.2.3 旗門のナンバリング
- 旗門にはコースの一番上から一番下まで順に番号を付けなければならない。スタート及びフィニッシュはこの数には入れない。
- 614.1.2.4 コースと斜面（地形）のマーキング
- 滑降及びスーパーG では、コース上に次の様にマーキングを使用すべきである。
- 松葉やそれに近い物をコース上にまく。
 - 旗門間を垂直に、またコース上を水平に染料を使用して、滑走ラインのアウトサイドのゲートの前後、特にジャンプや斜面変化の入り口等に対応する。
- 614.1.2.5 予備ポール
- コース係長には、十分な数の予備ポールを準備し、それらを正しい場所に置く責任を負う。ポールは選手が間違えないように置かなければならない。
- 614.1.3 ウォームアップコース
- 適切なウォームアップコースが用意されなければならない。
- 614.1.4 コースの閉鎖と修正
- コースセット開始時よりコースは閉鎖される。閉鎖されたコースの旗門、バナー、マーキング等の修正や、コース構成（ジャンプ、コブ等）の修正が許されるのはジュリーのみである。選手は閉鎖された競技コースに入ることはできない。
- 閉鎖された競技コースに入ることが認められるコーチ、サービススタッフ等は、ジュリーが決定する。
- カメラマン及びカメラチームは、必要な競技書類提出により、閉鎖されたコースエリアに入ることが認められる。それらの合計人数をジュリーが制限することができる。ジュリーが彼らの位置を定め、定められたエリアから出ることはできない。
- ジュリーまたは組織委員会は、コース整備や維持のために、実際の競技やインスペクションの時間以外にも、選手、コーチ、メディア、サービススタッフに対して、コースやコースの一部を閉鎖することができる。

- 614.1.5 本質的ではない変更
- 小さな旗門の位置の変更などの本質的ではないコースの変更では、更にコースインスペクションあるいはトレーニングランの必要はない。詳細はスタート地点でスタートレフェリーによってチームキャプテンや選手に伝えられなければならない。
- 614.1.6 世界選手権と冬季オリンピックでの DH と SG
- アルペン男女の DH と SG 競技会は、それぞれ独立したコースで行われるべきである。ただし、スタートとフィニッシュを架設してコースを短縮できる場合は男女同一のコースを使用できる。
- 614.2 競 技
- 614.2.1 旗門の通過
- 旗門は第 661.4.1 条に従って通過しなければならない。
- 614.2.2 旗門不通過後の継続禁止
- 選手が旗門を不通過した場合、それ以降の旗門を通過することはできない。
- 614.2.3 選手が止まった後の継続禁止
- 選手が完全に止まった場合（例：転倒）、その選手は、前の旗門やその後の旗門を続けることはできない。この禁止は、固定したスタートインターバルがあるすべての種目（DH、SG、GS）に有効である。その選手が後続選手の滑走を邪魔しない、または、選手に抜かされない限り、スラロームは例外である（661.4.1）。
- 614.3 インスペクション
- 614.3.1 ジュリーインスペクション
- レース日は、ジュリーは、コースをインスペクションし、その日のプログラムを確認しなくてはいけない。チームキャプテンは、ジュリーに同行することができる。
- 614.3.2 選手インスペクション
- 選手のインスペクションは、ジュリーのインスペクションの後に、ジュリーがコースをあけた後に行われ、通常、コースの上から下へインスペクションされる。コースは選手のインスペクションがスタートした時からレースコンディションでなくてはいけなく、選手はコース上の作業員又は同様な者にインスペクションの中に邪魔されてはいけない。選手は、低スピードでコースの端をスキーで滑るか、横滑りで旗門を通過して、コースの最終セッティングを確認する権限がある（インスペクション）。旗門を通過して滑るまたは、コース上で旗門で必要とされるターンと平行した形でターンの練習をすることは認められない。選手はスタート番号を携行しなくてはいけない。フェンスで囲われた、ロープを張られた、または閉鎖されたセクションのコースまたは旗門は、尊重されなくてはいけない。インスペクション終了時までには、選手はレースコースの外にいてはいけない。レーサーがスキーを履かずに徒歩でコースに入ることは認められない。
- 614.3.3 ジュリー決定
- 選手インスペクションの時間とその長さは、ジュリーによって決められ、チームキャプテンミーティングで予定に入れられる。もし必要なら（例：特別な天候のため）、ジュリーは選手インスペクションに関して特別な方法を決めることができる。

615	フィニッシュ
615.1	フィニッシュエリア
615.1.1	フィニッシュエリアは、フィニッシュに近づいてくる選手からはっきりと見えるものにすべきである。広く、緩やかに傾斜したスムーズなランアウトを備えたものでなくてはならない。
615.1.2	コースに旗門をセットする際は、選手が地形に合った自然なラインを通してフィニッシュを横切ることができるように、特に注意をすべきである。
615.1.3	フィニッシュエリアは完全に囲わなければならない。許可されていない者が入ることは認められない。
615.1.4	フィニッシュ設備及び囲いは、選手を可能な限り保護できるように設置し、適切な保護手段を用いて安全なものにすべきである。
615.1.5	開催者ははっきりと見える赤いラインで「インナーフィニッシュエリア」を定めなければならない。また、選手がスキーを付けたままで、楽にこのエリアに到達できるようにしなければならない。
615.1.6	レースを終了した選手に対し、実際のフィニッシュとは別の特別エリアを用意する。このエリアでは、プレス（活字、ラジオ、テレビ、フィルム）の取材ができるようにすべきである。
615.1.7	選手は、レース中に使用したすべての競技用品と共に、オフィシャル退場ゲートを通してフィニッシュエリアから立ち去らなければならない。
615.2	フィニッシュラインとそのマーキング フィニッシュラインは、「フィニッシュ」と書かれた水平バナーでつながれた2本の支柱または垂直バナーでマークする。フィニッシュの最低幅は、滑降及びスーパーGでは15m、回転及び大回転では10mなければならない。例外として、ジュリーが技術的または地形的理由により、この幅を狭くすることができる。フィニッシュの幅は、2本の支柱またはバナーの間の距離とみなされる。計時機器の設置に使用する台も、最低これだけ離さなければならない。 計時機器の台は通常、フィニッシュポストまたはバナーの後ろ斜面側に設置することができる。また、フィニッシュラインは塗料ではっきりと水平にマークしなければならない。
615.3	フィニッシュラインの通過とタイムの記録 フィニッシュラインは、次のように横切らなければならない： - 両方のスキーで。または、 - 片方のスキーで。または、 - 最終旗門とフィニッシュラインの間に転倒した場合、両足。この場合、選手の身体または用具のどこかの部分が、計時システムをストップした時にタイムが計測される。
615.4	報 告 フィニッシュ審判は、レースまたは公式トレーニング終了後直ちに、主審に報告しなければならない。
616	マイクと特別な電子機器
616.2	スタート及びフィニッシュエリア内、また、囲われたエリア内で、開催者とジュリーの同意なしに設置したマイク（移動取材用マイク）やいわゆる“つり下げマイク”、カメ

ラやその他の技術装置にセットされたマイク)を使用することは、レース中だけでなくトレーニング中も禁止である。

- 616.2 ドローンやクアドロコプター等の無人航空機(Unmanned Aerial Vehicle/UAV)は、インスペクション、トレーニングラン、そして競技中に競技コースエリア上空では固く禁止する。但し、地域の法律や競技コースエリア所有者による禁止行為を強要する書類を考慮したジュリーと主催者の承認を得た場合を除く。競技コースエリアはジュリーが指定する。違反者はICR 第 223 条に基づいてジュリーによる制裁対象者とする。

617 リザルトの計算及び発表

617.1 非公式タイム

タイムキーパーが計測したタイムは、非公式タイムとみなす。非公式タイムはスコアボードに掲示される。スコアボードはフィニッシュした選手用エリア及びプレスエリアから見やすいものにする。

非公式タイムは観客にもスピーカーで可能な限り、発表すべきである。

617.2 非公式タイム及び失格の発表

- 617.2.1 レース終了後できるだけ早く、非公式タイム及び失格を公式掲示板とフィニッシュにて発表する。

抗議の制限時間は、この発表の時点からカウントする。

- 617.2.2 フィニッシュとスタートにおける非公式タイムの発表は、文書及び口頭による失格の発表と合わせて、公式掲示板での発表に替えることもできる。この場合、抗議をフィニッシュで主審に口頭で直ちに行うか、それとも失格の発表後遅くとも 15 分以内に行うか、また、これ以降に提出された抗議を無効とみなすことを決定することができる。チームキャプテンには事前に連絡しなければならない。

617.3 公式リザルト

- 617.3.1 リザルトは、正式に記録された選手の公式タイムにより決定される。

- 617.3.2 複合のリザルトは、複合競技の各種目それぞれのレースタイムを加算して計算する。
(あるいはレースポイントを加算する)

- 617.3.3 複数の選手が同タイムまたは同ポイントとなった場合、スタートの遅かった方の選手を公式リザルトリストでは先に掲載する。

- 617.3.4 公式リザルトリストには、次の事項を記載しなければならない：

- 開催クラブまたは連盟の名称
- 大会名称、開催地、種目、カテゴリー（男子または女子）
- レース開催日
- コース名、スタート及びフィニッシュの標高、標高差、FIS コース公認番号、滑降及びスーパージャンプの場合はコース全長などの、すべてのテクニカルデータ
- ジュリーメンバーの氏名及び国名
- 各ラン毎のコースセッター及び前走者の氏名と国名。旗門数（SL, GS と SG の場合はカッコーの中に方向転換数も記載）とスタート時間
- 天候、コースのスノーコンディション、スタート及びフィニッシュエリアのレース開始時間の気温
- 順位、スタートナンバー、コードナンバー、氏名、国名（できれば所属クラブ）、タイム、

- レースポイントなどの、選手に関するすべての詳細
- 各ラン毎の棄権、途中棄権、失格の選手のスタートナンバー、コードナンバー、氏名、国名
- 公式サービス企業名（計時企業、コンピューターサービス等）
- コーデックスとF値
- ペナルティー計算シート
- 技術代表の署名

617.3.5 国名は、アルファベット大文字3字のFISコードで記載しなければならない（FISブリテンまたはFISウェブサイトを参照）。

618 FIS レースポイントと FIS 競技会の参加

FIS ポイントに関するルールのために、リファレンスが作成される。
（ICR の統合パート）

619 表彰式

レース終了前や技術代表が了承する前に、表彰式を開催することはできない。開催者には、この前に予想される勝者を発表する権利がある。この発表は非公式であり、公式表彰式とは別の場所で行われる。

620 スタート順

オリンピック、世界選手権、FIS ワールドカップ及びFIS コンチネンタルカップでは、特別規定を設けることができる。

621 グループドロウ及びスタート順

621.1 参加選手のクラス分けはジュリーが行う。

621.2 FIS の作成した FIS ポイントリストが、選手のクラス分けに使用される。最新ポイントリストに記載されていない選手は、ポイントのない選手グループに入れられる。

621.3 全アルペン競技の選手のスタート順は、選手の FIS ポイント（滑降、回転、大回転、スーパーG、スーパーコンバインド）により決定される。国籍に関係なく、参加選手中上位15名までの第1グループがドロウされる。15位に同ポイントの選手が複数いる場合は、第1グループの人数をこれに応じて増やすことができる。
残りの選手は全員、FIS ポイント順にスタートする。FIS ポイントのない選手は、全員最終グループでドロウされる。参加選手中上位15名のうちの1名とその次の選手とのポイント差が大きすぎる場合、ジュリーが第1グループの人数を決定しなければならない。残りはFIS ポイント順にスタートする。

621.3.1 ユース競技（608.6条を参照）

621.3.2 国内選手権でのスタート順

第621.3条の代案として、国内選手権については、次のスタートナンバードロウ／選択

をジュリーが許可することができる：

回転と大回転：有効な FIS ポイントによる上位 15 名の第 1 グループを、2 つのグループに分ける（1 - 7、8 - 15）。それぞれのグループの中で、ダブルドロウをしてスタートナンバーをドロウする。滑降、スーパー-G とスーパーコンバインド：有効な FIS ポイントによる上位 15 名の第 1 グループが、1 番から 30 番までの間のスタートナンバーを選択する。1 番から 30 番のうち残ったスタートナンバーを、有効 FIS ポイントによる上位 30 名の残りの選手でドロウする。その他の選手は、FIS ポイント順にスタートする。

621. 3. 3 スーパーコンビのスタート順

回転ランを滑降、またはスーパー-G の前に行った場合、DNS（欠場）、NPS、DNF（途中棄権）、または DSQ（失格）した競技者は、その後に行う滑降、またはスーパー-G にも回転ランにおいて完走した最終選手の後に与えられたビブの順に出走する。但し、オリンピック冬季大会、世界スキー選手権大会、ワールドカップ、そして、ヨーロッパカップの各競技はこの限りではない。

621. 4 FIS ポイントのない選手が多すぎる場合、ジュリーはその選手を数グループに分けなければならない。この場合、各国はどのグループに選手を入れたいかを発表する。各グループ別々にドロウされる。ジュリーはできる限り、滑降の公式トレーニング中の観察を考慮に入れ、ポイントなしのグループへの各国選手を公平に振り分けなければならない。ルールとして、ポイントなしの選手をエントリーした国は、選手 1 名をポイントなしの選手の第 1 グループに入れる。

621. 5 ジュリーには、コース状況を考慮してスタート順を変更する権利がある。

621. 6 ドロウは、レース前日に行わなければならない。ナイターレースの場合は、レース当日の午前中に行わなければならない。

621. 7 滑降トレーニングの第 1 グループは、毎日ドロウしなければならない。

621. 8 ドロウ（第 1 グループ及び FIS ポイントなしのグループ）はチームキャプテンミーティングで行わなければならない。
ダブルドロウを推奨する：スタート順と選手名の同時ドロウ。

621. 9 ジュリーは選手の補助によるドロウを許可できる。ドロウが行われる前のチームキャプテンミーティングにおいて、各国代表はチームエントリーに署名しなければならない。

621. 10 特殊な状況でのスタート順（スノーシード）

特殊な状況では、ジュリーは滑降、大回転、スーパー-G（降雪時など）のスタート順を変更することができる。事前に指名された最低 6 名の選手グループが、1 番の前にスタートする。

この 6 名の選手は、スタートリストの最後 20% に含まれる選手からドロウによって選出する。この選手は、スタートナンバーとは逆順でスタートする。

621. 11 2 本目のスタート順

621. 11. 1 2 本に分けて行われる競技では、2 本目のスタート順は 30 位までを除く 1 本目のリザルトリストで決定する。

621. 11. 2 30 位までのスタート順は次の通り：

リザルトリストの	30 位：	1 番スタート
	29 位：	2 番スタート
	28 位：	3 番スタート
	27 位：	4 番スタート

1 位： 30 番スタート

31 位以下は 1 本目のリザルトリストに従う。

30 位の選手が複数の場合、スタートナンバーの最も小さい選手が最初にスタートする。

621. 11. 3 FIS レースにおける 2 本目のスタート順

ジュリーは 1 本目のスタートの 1 時間前までに、リバース順を 15 位の選手までに縮小するかどうか決める権利を有する。

621. 11. 4 2 本目のスタートリストは、適切な時間までに印刷され、2 本目のスタートまでに役員に配布できるようにしなければならない。

621. 12 ダブルエントリー

滑降の公式トレーニングを除いて、もし選手がある競技会でスタートしたら、同一開催日の他のレースでは、1 本目 DNS、と表記することはできない。選手がある滑降大会にエントリーしてドロウも済ませた後に、別の滑降大会に出場するためにこの大会を離れた場合、最初の滑降大会に戻って出場することはできない。適切な処置を行うため、FIS 事務局はすべてのダブルエントリーについて FIS 理事会に照会する。

622 スタートインターバル

622. 1 通常インターバル

滑降、大回転、スーパーG では、選手は基本的に 60 秒の通常インターバルでスタートする。回転については、第 805.1 条を参照する。ジュリーは異なるスタートインターバルを定めることができる。

622. 2 特別スタートインターバル

滑降、スーパーG、必要であれば大回転のスタートインターバルは、次の条件の下で変更することができる：

622. 2. 1 時間の延長は、コース全体のうち興味深い部分のテレビ放映のために行われなければならない。

622. 2. 2 スタートインターバルはジュリーが決定することができる。

622. 2. 3 最少スタートインターバルは、滑降及びスーパーG で 40 秒、大回転で 30 秒とする。

622. 2. 4 第 622. 2. 2 条及び第 622. 2. 3 条以外の例外は、FIS 理事会のみ決定する事ができる（ワールドカップ：ワールドカップルールに従う）。

623 再レース

623. 1 必要条件

623. 1. 1 レース中に妨害を受けた選手は、妨害発生後直ちに停止し、一番近い旗門審判員に申し出なくてはならない。その選手はジュリーメンバーに再レースを申し出ることができる。この申し出は、妨害を受けた選手のチームキャプテンが行うこともできる。選手はフィニッシュまでコースの端を移動する。

623. 1. 2 特別な状況では（旗門がない場合や計時システムの不良、その他の技術的不具合など）、ジュリーが再レースを命じることもできる。

623. 1. 3 イエローフラッグが振られたとき、選手は直ちに泊まらなければならない。その選手はジュリーの判断を前提に再レースをする権利がある。ジュリーは、滑降の試合またはトレーニングランのリストから、最後の選手よりも前に再レースが行われる事を念頭に置かなければならない。(第 705. 2 条、第 705. 3 条参照)
623. 2 妨害の根拠
623. 2. 1 役員、観客、動物、その他の障害物によるコース遮断
623. 2. 2 転倒した選手がすぐにコースを空けなかった場合のコース遮断
623. 2. 3 前の選手が落としたスキーポールやスキー等のコース上の障害物
623. 2. 4 選手を妨害する救急活動
623. 2. 5 前の選手が倒したり、すぐに元通りにしなかったため、旗門がない状態
623. 2. 6 選手の意志やコントロールではカバーできないような、その他の類似の出来事で、明らかに減速せざるを得なかったり、滑走ラインが長くなったりして、タイムに影響を及ぼすことになる出来事。
623. 2. 7 「イエローゾーン」内の役員による滑降の中断（第 623. 1. 3 条参照）
623. 3 再レースの正当性
623. 3. 1 主審や他のジュリーメンバーが、適切な役員に直ちに質問できない場合や、再レースの正当性を判断できない場合は、競技の遅延を避けるため、暫定的な再レースを許可する事ができる。この再レースは、ジュリーが認めた場合のみ有効となる。
623. 3. 2 選手に再レースを認めるべき出来事の前に、すでに選手が失格となっていた場合、再レースは無効となる。
623. 3. 3 暫定的または確定的に認められた再レースのタイムが、妨害を受けた時のタイムより遅くても、再レースのタイムが有効である。
623. 4 再レースのスタート時間
623. 4. 1 スタートインターバルが一定の場合、選手はスタート審判に報告した後、スタート審判の決定に従って、一定インターバルでスタートすることができる。
623. 4. 2 スタートインターバルが一定でない場合は、第 805. 3 条に従う。
- 624 レースまたはトレーニングの中断**
- 中断されたレースが同日に終了できない場合そのレースは中止されたと扱われる。
624. 1 ジュリーによる中断
624. 1. 1 全選手に対しより公平で一定したコースを提供、またはコース整備を行うため。
624. 1. 2 スノーコンディション及び天候の不安定または不都合のため。
624. 1. 2. 1 コース整備終了次第、また、天候や雪の状態が、適切な競技が可能な状態に変わり次第、

レースを再開する。

624. 1. 2. 2 同一の理由により繰り返し中断が命じられる場合は、レースを中止すべきである。滑降、スーパーG、スラローム、大回転の 1 本を終了するのに、4 時間以上かけることはできない。

624. 2 短時間の中断

各ジュリーメンバーには、旗門審判員の要請に基づいて、レースの短時間の中断を命じる権利がある。

625 競技の中止

625. 1 ジュリーによる中止
- 選手が妨害的な外的影響を受ける場合
 - 同一でない状況が発生したり、レースの適切な運営がもはや保証できない場合

626 報告書

すべての競技の中断と中止に関して（624 条と 625 条）、詳細に渡る報告書を FIS と開催国連盟に提出しなければならない。報告書には中止された競技が FIS ポイントの対象になるかどうかについて、確実な根拠のある忠告を記載しなければならない。

627 認められないスタート（NPS）

次の事項に当てはまる選手には、FIS スキー競技会におけるスタートを一切認めない（NPS）：

627. 1 卑猥な名称やシンボルのついた衣類や用品を着用、または使用したり（第 206. 7 条）、スタートエリアでスポーツマンらしからぬふるまいをする。（第 205. 5 条、第 223. 1. 1 条）。
627. 2 FIS 用品仕様およびコマーシャルマーキングに違反するもの（第 222 条および 207 条）（606. 2 の競技スーツは除外する）。
627. 3 FIS の要求する医療検査（第 221. 2 条）を受けることを拒否する。
627. 4 選手用に閉鎖されたコースでトレーニングをする（第 614. 1. 4 条）。
627. 5 滑降のトレーニングにおいて、計時トレーニングに一度も参加しない（第 704. 8. 3 条）。
627. 6 競技用品仕様に適合するヘルメットを使用しない選手（第 606. 4 条）、または、スキーブレイキのついていないスキーの使用（第 606. 3 条）、ルールに基づいた公式スタート番号を着用しない、もしくは携行しない（第 606. 1 条）。
627. 7 一本目の失格（DSQ）、棄権（DNS）、認められないスタート（NPS）途中棄権（DNF）者。

スーパーコンバインドの FIS レースは、例外としてこのルールが適用されない。スラロームで失格 (DSQ)、棄権 (DNS)、認められないスタート (NPS)、途中棄権 (DNF) をした選手は、スピード種目にスタートできる。スピード種目がスラロームより先に行われた場合、この例外は適用されない。(ICR621.3.3)

628 ペナルティー

選手が次の行為をした場合、ジュリーからペナルティーが科される。

- 628.1 用品上の広告に関するルール (第 207 条) に違反する。
- 628.2 認められていない方法でスタートナンバーを変更する (第 606.1 条)。
- 628.3 ルールに従った公式スタートナンバーを着用しない、または携帯しない (第 606.1 条、第 614.3 条)
- 628.4 旗門を通過して滑る、またはコース上の旗門通過に必要なターンと平行した形でターンの練習をする。選手インスペクション規則違反になる。(614.3 条)
- 628.5 時間通りにスタートする準備ができていない、または不正スタートをする (第 613.6、613.7、805.3.1、805.4、1226.3 条)。
- 628.6 スタートルールに違反する、またはルール (第 613.3 条) で認められていない方法でスタートする。
- 628.7 正当ではないと判明する再レースの要求をする (第 623.3.2 条)。
- 628.8 旗門不通過後や完全に止まった後にレースを続行する (第 614.2.2 条、第 614.2.3 条)。
- 628.9 第 615.3 条に従ったフィニッシュ通過ができない。
- 628.10 レッドラインを通過する前にスキーを外す (第 206.5 条)。
- 628.11 レースで使用したすべての競技用品と共に、公式出口を通してフィニッシュエリアから立ち去ることをしない (第 615.1.7 条)。
- 628.12 公式セレモニーにスキーを持ち込む (第 206.6 条)。
- 628.13 競技中に外部から助けを得る (第 661.3 条)。
- 628.14 競技エリアにおいて、卑猥な言葉やシンボルのついた衣服や用具を着用する (第 207.1 条)。あるいはスポーツマンにふさわしくない行動をとる (第 205.5 条、223.1.1 条)。

629 失 格

次に当てはまる選手は失格となる：

- 629.1 偽ってレースに出場する。
- 629.2 人や所有物を危険にさらす。または実際に怪我を負わせたり、破損する。

629.3 正しい旗門通過をしない(第 661.4 条)。または制限時間内にスタートしない(613.7 条)。

640 抗議

640.1 ジュリーは、物的証拠に基づいた抗議のみ受け付けなければならない。

640.2 ジュリーは、ジュリーの先の決定に影響を与える新たな証拠が存在したときのみ、その決定を再審査する

640.3 641 条に基づく抗議あるいは 647.11 条に基づく上訴以外の、すべてのジュリー決定は最終決定となる

641 抗議の種類

641.1 選手の出場または選手の競技用品に対して

641.2 コースまたはそのコンディションに対して

641.3 競技中、他の選手または役員に対して

641.4 失格に対して

641.5 計時に対して

641.6 ジュリーの指示に対して

642 提出場所

各種の抗議は、次のように提出する：

642.1 第 641.1～641.6 条による抗議は、公式掲示板に定められている場所、またはチームキャンプテントで発表された場所

643 提出期限

643.1 選手の出場に対して：

- ドロー前

643.2 コースまたはそのコンディションに対して：

- レース開始 60 分前まで

643.3 競技中の他の選手、選手の用具、役員の不正行為に対して：

- 最後の選手のフィニッシュ通過後 15 分以内

643.4 失格に対して：

- 失格の発表後 15 分以内

643.5 計時に対して：

- 非公式リザルトの発表後 15 分以内

643.6 すべてのジュリーの指示に対して

- 直ちに、また、第 643.4 条による抗議提出期限前

644 抗議の方法

644.1 抗議は、ルールとして、書面で提出する。

644.2 例外として、第 641.3、641.4、641.5 条による抗議は、口頭でも可能である（第 617.2.2 条）。

644.3 抗議には詳細な理由を記し、実証されなくてはならない。証拠を示し、証拠物件を添付しなければならない。

644.4 抗議の提出の際、100 スイスフランまたは有効通貨の相当額をデポジットとして払わなければならない。このデポジットは、その抗議が受け入れられれば返却される。そうでない場合は、FIS の口座に入れられ、普及活動に当てられる。

644.5 ジュリーの決定が発表される前に、抗議側が抗議撤回することができる。

この場合、デポジットを返却しなければならない。ただし、抗議の撤回は、ジュリーまたはジュリーメンバーが時間的理由により、例えば「条件付き」決定などの中間決定を出した場合には、不可能となる。

644.6 時間通りに提出されなかった抗議、またはデポジットなしで提出された抗議は、考慮されない。

645 権 限

次の者に抗議を提出する権限がある：

- 各国スキー連盟
- コーチ
- チームキャプテン（順序だけ）

646 ジュリーによる抗議の処理

646.1 ジュリーは場所と時間を決め、抗議を処理するために集まる。また、そのことは公表される。

646.2 失格（第 661.4 条）に対する抗議を処理する際、旗門審判員、必要であれば、近くの連続した旗門審判員、その他の関係役員、失格となった選手、抗議したチームキャプテンやコーチを招集する。
また、ビデオテープ、写真、フィルムといった請求された証拠についてもチェックすべきである。

646.3 抗議に関する投票には、ジュリーメンバーのみが出席する。TD が議事を進行する。議事録をとり、投票権を持つジュリーメンバー全員が署名する。決定には、出席したジュリ

一メンバーだけでなく、投票権を持つジュリーメンバー全員の過半数を必要とする。投票が賛否同数の場合、TD の票が決定する。証拠品の自由な評価の原則を維持する。決定の根拠となるルールは、原則維持を考慮した公平な進行が保証されるように適用、解釈する。

646.4 決定は、評決後直ちに、公表時間を記載して公式掲示板にて公表される。

647 上 訴 権

647.1 上訴

647.1.1 上訴は、次に対して行うことができる：

- 224.11 条による罰金に関する、ジュリーの決定に対して
- レース中止（第 625 条）についてのジュリーの決定に対して
- 中止されたレースが、FIS ポイント計算に用いられるべきかどうかのジュリーの提案に対して
- 公式リザルトリストに対して。明らかかつ立証された計算ミスに対してのみ可能。

647.1.2 上訴は FIS に提出されなければならない。

647.1.3 提出期限

647.1.3.1 ジュリー決定に対する上訴は、公表後 48 時間以内にそれぞれの上訴委員会に提出する。

647.1.3.2 ジュリーの決定能力を超えた公式リザルトリストに対する上訴は、レース当日を含め 30 日以内に FIS 事務局を通して委員会へ提出する。

647.1.4 上訴に関する決定は以下が下す：

- 上訴コミッション
- FIS 裁判所

647.2 延期の効果

提出された証明（抗議、上訴）は、上訴の延期理由とはならない。

647.3 提出

すべての証明は、文書により立証しなければならない。これには証言及び証拠も含むこと。提出の遅すぎた証明を、FIS は断らなければならない。

650 コース公認に関するルール

650.1 概 要

すべての大会は、FIS の承認（ホモロゲーション）を受けたコースで開催されなければならない。

650.1.1 ホモロゲーション申請されたコースは、条項 701、801、901 そして 1001 の技術的要件を満たさなければならない。

650.1.2 例外

要請により、例外を承認することもある。

テクニカルデータの例外と逸脱は、FIS 理事会のみ承認することができる。

各国連盟及びアルペンコース小委員会が例外を申請する。もし例外が承認された場合は、承認を受けた日から取り消されるまで有効である。

650.2 提出

コース公認申請は、各国連盟を通じて、条項 650.3 に定める書類を揃えて、アルペンコース小委員会宛に提出する。

650.3.4 添付書類

コース公認申請には、次の6点の要素を添付しなければならない：

650.3.1 次の事項を含むコースの説明：

- コンタクトに必要な住所、電話番号、電子メールアドレス
- コース名称
- コースの位置
- 公認（ホモロゲーション）を求めるアルペン種目のタイプ（条項 201.6.2 参照）
- 再コース公認の場合、以前のホモロゲーション番号とそのコースを査察したインスペクター氏名
- スタート地点：メートル表示による海拔標高
- フィニッシュ地点：メートル表示による海拔標高
- 標高差：メートル表示
- コースの表面全長：メートル表示（実際に開発された距離）
- 平均斜度、最大斜度、最少斜度（新度法または％表示）
- 負傷選手の緊急避難対策
- ヘリコプターの着陸可能場所
- 最寄りの医療機関までの救急搬送の距離（km）と冬季の状況での所要時間、および、競技場で提供が可能な医療体制。
- 水の供給の可能性
- 人工降雪設備
- スタート／フィニッシュエリアへのアクセス環境、および、登頂時間（フィニッシュエリアからかかる時間）を含む移動手段の表示。
- スタート／フィニッシュエリアの説明：地形、様子の詳細、観客用の設備の詳細、スタート及びフィニッシュでの選手の待機施設の詳細を含む。
- テクニカルサービスやサービススタッフ等のための補助コースが用意できるかの説明
- 最寄りの病院への搬送距離：キロメートル表示
- 通信システムの説明と使用可能回線数（複数組）とその種類（タイプ）、次を含む：埋設状況（本設/仮設）、または仮設配線（取り出し口数を含む）
 - ・ 利用可能な無線機器に関する詳細

650.3.2 コースを図示する地図：この書類はコースの位置が、コース以外のスキー場全体、リフト、他のコース、駐車場等、と共に示すものでなければならない。

650.3.3 断面図：コースの標高差とその全長（現地測定された、水平と実際の勾配）を示すもの（同縮尺の等高線）。

650.3.4 コースがマークされた大きな全体画像。サイズは、900×900 ピクセル以上とする。画像はできれば、反対側の斜面から撮影すべきである。これが不可能な場合は、斜めからの空撮画像でも受け付ける。

650. 3. 5 コース全体のスケッチ：縮尺 5000/1、リフトタワー、樹木群、人工降雪設備の給水栓、雪のフェンス、急斜面部分、カーブ、コースの交差点等と、標高、断面図、スキー場名称等に関する情報などのデータとすべての詳細を記載する。このスケッチの目的は主として、コースの実状、計画されているコースの改善、セーフティネットの位置等に関して要約した情報を、インスペクターに提供することである。

650. 3. 6 スキースロープの新規公認或いは再公認にともなうすべての開発/拡張工事が、既存の国内法及び、環境に関する地方自治体及び国内規定にしたがってなされたことの証明。

証明は次の場合にのみ提出されなければならない：

- 新規ホモロゲーション、そのコースが改修を必要としない既存のコース内にある場合を除いて。
- 再承認、実質的な追加的工事が行われた場合のみ。

650. 4 ホモロゲーションインスペクター（公認査察者）

650. 4. 1 説明

FIS に対し、国際ホモロゲーションインスペクターを推薦するには、その対象者がスピード系（DH. SG と技術系（SL. GS）の両種目において、所属する加盟国連盟の教育と研修（もしあれば）を修了し現役として活動する有能な加盟国インスペクターなければならない。FIS ホモロゲーションライセンスを所有するには、インスペクターは、数年に及ぶ十分な経験をアルペンスキー競技において、出来れば、例として、加盟国連盟のホモロゲーションインスペクター、又は、FIS 技術代表／主審、又は競技委員長／コース係長、又は高レベルのチームコーチ／選手、そして、エンジニアリング、地理情報システム、設計、林業（林学）、適当なコンピュータを扱えるスキル、そして、身体的にも対応できる状況にあるべきである。これらの経験においてインスペクターはコースの適正について、依頼のある種目に対する FIS の技術的必要事項（標高差、傾斜状況、幅、その他）について、正確に評価でき、そして、特にレースコースのリスクにも正確な評価できる。インスペクターは申請者に対し、技術的な課題について、特に安全性の課題にはインスペクターの対策ソリューションなどの情報提供をしなければならない。

650. 4. 2 推薦、教育と養成

候補者は、経験豊富なインスペクターの推薦（委員長了承の）を経て、実際のインスペクション（査察）に最低 3 回以上参加し、彼又は彼女自身が依頼書類とインスペクション報告書を委員長に提出しなければならない。彼又は彼女は、半年ごとに開催されるアップデート研修と年一回は小委員会会議に出席すべきである。必要な手順を成功裏に完了した後に彼又は彼女はホモロゲーションインスペクターとしてのライセンスを携えて、単独でミッションに任命される。小委員会は候補者が必要な手順を完了しない場合及び、不適切又は研修の継続が必要と考慮される場合、ライセンスの発行をしない権限を有する。

650. 4. 3 任命

アルペンコース小委員会委員長が公認申請を検討し、コースの調査を行うインスペクターを任命する。滑降とスーパーG コース（エントリーリーグで使用された滑降コースを含む）のインスペクターは、第 1 回目の公認申請する国に所属する人物でないことがのぞましい。滑降、大回転、スーパーG のコース、あるいは緊急用コース、道路、または競技コース自体には、競技中に負傷した選手を救出するために、十分なスペースを用意しなければならない。

650. 5 公認手続き

650. 5. 1 申請者

申請者（スキーリゾート、オーナー、組織委員会（主催者）、クラブ）は所属国連盟を通じてアルペンコース小委員会委員長へ公認申請を送付するか、現地視察前にインスペクターに渡す。この場合、インスペクターがコピーを所定の配布先に配布する。申請者はインスペクターの自宅から現地までの往復旅費は次のように計算する：

- 管理費用として、移動 1 日あたり 100 スイスフラン
- 鉄道運賃：ファーストクラス
- 自家用車：1 キロメートル当たり 0.70 スイスフラン
- 航空運賃：エコノミー

650. 5. 1. 1 申請者（スキー場、オーナー、開催者、クラブ）は、コースの建設中、インスペクターの指示による改善を含む、適切な環境規定を順守する責任がある。

650. 5. 1. 2 申請者はインスペクターによるインスペクション（査察）に同行しなければならない。ダウンヒルとスーパーG では、常用コースセッターの同行が望ましい。もし、インスペクターから軽微な改善が求められた場合、申請者は改善状況を報告しなければならない。もし、改善内容が大きい場合は、インスペクターは改善後に再びインスペクションするかを決める。

650. 5. 1. 3 必要ならば、使用する人たちが読み明確に理解する為に、申請者はホモロゲーションレポートを翻訳する責務を持つ。

650. 5. 2 加盟国スキー連盟

申請者が準備した公認申請は、その所属国連盟が是認し、それからアルペンコース小委員会委員長へ提出されなければならない。加盟国スキー連盟は申請者がインスペクターに対し諸経費の払い戻しを実施したか確認する責務がある。もし実行されていない場合は、申請者に対し責務を果たすよう指導する。

650. 5. 3 インスペクター

アルペンコース小委員会委員長は、加盟連盟を通じて申請者（クラブ）からのコース公認申請を受け取った後、インスペクターを任命する。インスペクターは視察の時期について直ちに申請者に連絡を取り、その連絡文書のコピーを当該国連盟に送付する。インスペクターは現地調査の前に、公認申請書類の PDF ファイルコピーを受け取る。調査後、インスペクターは視察報告書を作成し、必要な改善箇所をコースプラン上に赤でマークする。その他すべての書類をチェックした後、インスペクターは全書類をマルチページ形式の PDF ファイルにまとめてアルペンコース小委員会委員長に送付する。委員長は、それらを精査、

承認する。承認書類（Homologation Documents）は FIS の公式ウェブサイト置く（掲載する）。夏の視察に加え、冬季の異なる状況を考慮に入れて、冬に 2 回目の調査が必要かどうかの決定は、インスペクターに一任する。これは特に、安全規制とセーフティネットの配置について当てはまるものである。コースが国際競技、或いは相応のイベントに適さない場合、インスペクターはその旨をインスペクション報告書に記して、アルペンコース委員会委員長に送る。申請依頼は削除され、加盟国連盟にも通知される。

650. 5. 4 FIS コース公認証の発行と公開

、アルペンコース小委員会委員長は「ホモロゲーションオンラインシステム」を通じて受領した書類を検証し、もし、インスペクション報告書が肯定的であれば承認し、直ちに「公認証書」を発行し、FIS Web サイトに掲示する。同時に完全な書類のセット「Homologation Booklet（ホモロゲーション小冊子）」をオンラインされた FIS メンバー（技術代表、インスペクター他）がアクセスできるメンバーサイトへ掲示して確認できるようにする。FIS システムは、申請者にのみオリジナル「ペーパーコピー」の公認証書を通常郵送で送るが、その間にデジタルコピーのホモロゲーション証書と小冊子を申請者、申請者の所属する加盟国連盟、そして、インスペクターに送る。もし、委員長が競技コース、又は各書類が FIS ルールに不適合、或いは FIS 基準を満たせず不十分であると考慮した場合、委員長はその権限において、証書の発行を拒否し、インスペクターに対し、更なる説明、又は修正を求める場合がある。

650. 5. 4. 1 公認証にはコース名、コースの種類種目、テクニカルデータが記載されている。公認証の登録番号は、公認コースの番号、公認証発行年、登録されたコース総数を示す。有効期限も示されている。

650. 5. 4. 2 申請者の所属加盟国連盟には、総合経費に充当させる為にホモロゲーション（Homologation Fee：申請コース数、同一コースでのアルペンイベントの申請数によって可変する）が請求される。

650. 5. 5 申請の有効期限

要求された手直しが視察後 4 年以内に完了しなかった場合、公認は与えられず、そのコースは公認申請中のリストから削除される。それでも公認を希望する場合には、新規申請が必要となる。

650. 5. 6 FIS 公認証の有効期限

650. 5. 6. 1 滑降及びスーパーG

公認証は発行日より有効となる：5 年後の 11 月 1 日に失効する。新公認証が発行される前に、再公認がなされなければならない。

※南半球においては承認年の 7 月 1 日を起算日とする。

650. 5. 6. 2 回転及び大回転

公認証は発行日より有効となる：10 年後の 11 月 1 日に失効する。新公認証が発行される前に、再公認がなされなければならない。

※南半球においては承認年の 7 月 1 日を起算日とする。

650. 5. 6. 3 全種目

コース公認証は、自然／人工的变化や、規定または技術的条件の変更がない限り、有効である（650. 5. 6. 1 条および 650. 5. 6. 2 条の期間内であれば）。

自然変化としては、

- 侵食、地滑り、または地面の植物の過成長が考えられる。

人工的变化としては、

- 建造物、リフトの架設が考えられる。
- シェルター、広場、駐車場、道路、通路等の架設が考えられる。
- 人工降雪機、雪崩防止のフェンス、その他の障害物の設置。

650. 5. 7 報告義務

コース公認を受けた各国連盟は、そのコースに、自然、又は、人工的な変化が生じた場合、アルペンコース小委員会に報告する責務がある。委員長は調査を許可し、もし、必要であれば新たなインスペクションを指示する。

650. 5. 8 追加技術代表報告書

技術代表は、レースコースに関わる問題を経験、或いは現状の FIS ルール及び、規制に適合しないと判断した場合、アルペンコース小委員会委員長に対し、アディショナル TD レポート（追加技術代表報告書）を送ることができる：この場合、委員長には調査義務があり、不適切な場合、ホモロゲーション（認定）を停止する。

650. 5. 9 公認と降雪や天候などの特別な条件との関係

開催者は FIS によるコース公認に全面的に依存するだけではなく、一般の積雪状況や気象状況にも注意をすべきである。例えば、FIS が公認した公認コースであっても、積雪が不十分であったり、雪面状態が悪かったり、濃霧、大雪、嵐、雨などの場合、滑降レースの実施に適していないこともあり得る。

655 人工照明下での競技会

655. 1 人工照明下での競技は認められる。

655. 2 照明は、次の仕様を満たさなければならない：

655. 2. 1 照明の明るさは、コースのどの地点においても、コースに平行に測定されて、80 ルクス以下となつてはならない。

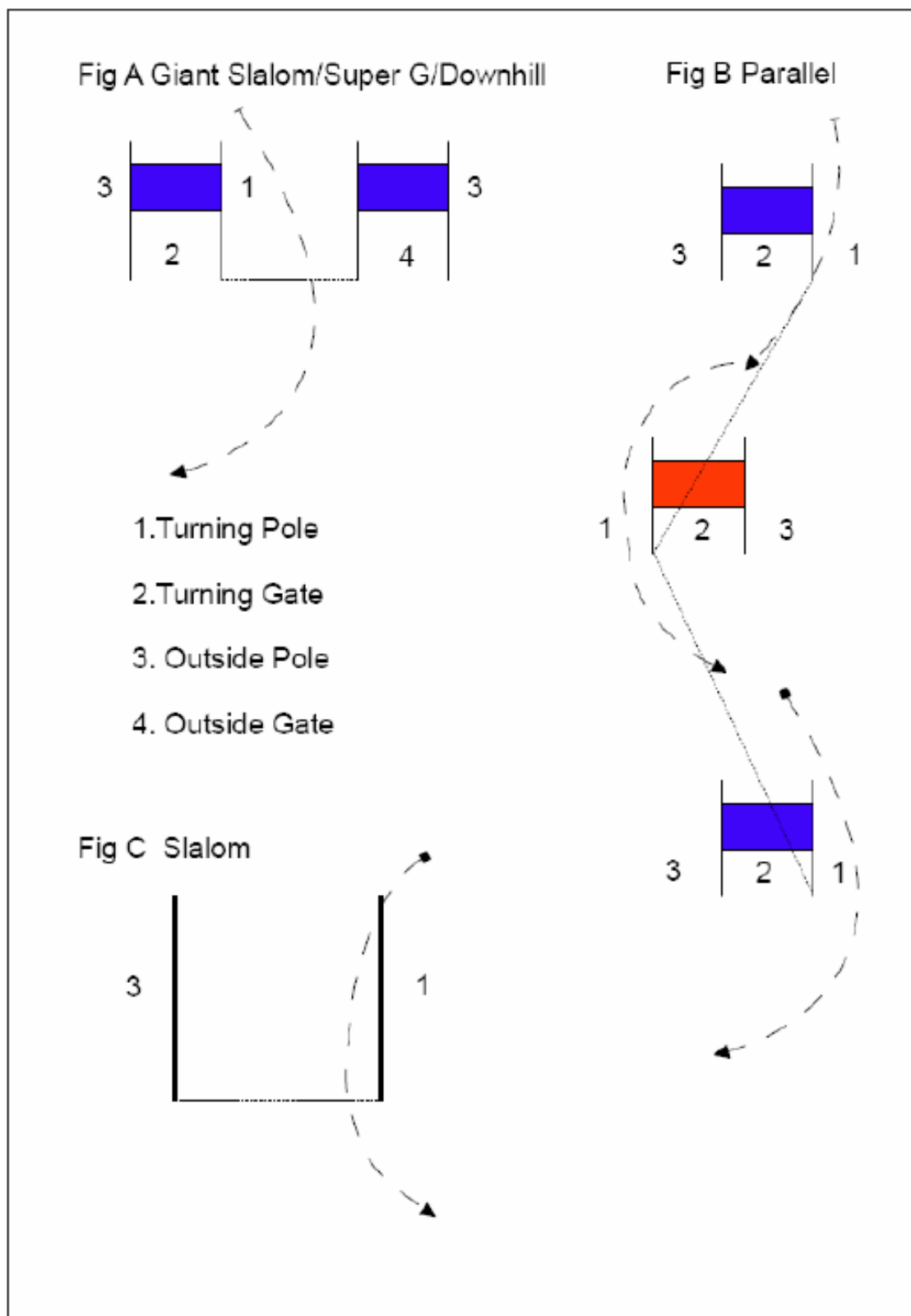
655. 2. 2 投光機はその光がコースの地形を変えることのないよう、設置されなければならない。光は選手に、実際の地形の状況を照らようにしなければならず、奥行きや深さに対する感覚や正確さを変えるものであってはならない。

655. 2. 3 光は選手の影を滑走ライン上に投影してはならず、また選手の目をくらますようにしてはならない。

655. 3 TD 及びジュリーは、前もって照明がルールに合致しているかどうかを確認しなければならない。

655. 4 TD は照明の質に関する補助レポートを提出しなければならない。

- 660 旗門審判員への指示
661 旗門通過のコントロール



- 661.1 各旗門審判員は次の項目のある旗門記録票（チェックカード）及び、必要に応じて対候性に長けたカバーを受け取る：
旗門審判員の氏名
受け持ち旗門の番号及び、担当する滑走の指定。（1本目か2本目か）
- 661.2 選手が旗門（あるいはゲートマーカー）を第661.4条に従い正確に通過しなかった場合、旗門審判員は直ちに旗門記録票に次のことを記入する：選手のスタート（ビブ）番号、不通過のあった旗門番号。
- 661.2.1 不通過の状態のスケッチ（スケッチ図は不可欠）。
- 661.3 旗門審判員は、選手が外的援助（例：転倒の場合など、第628.13条参照）を受けなかったかを監視しなければならない。この種の違反も同様に旗門記録票に記入しなければならない。
- 661.4 正確な通過
- 661.4.1 選手の両スキーの先端と両足が旗門線を横切ったとき、旗門を正確に通過したことになる。例えば、スラロームポールをまたぐといった不通過となる行為をせずに、選手の片方のスキーが外れてしまった場合は、もう片方のスキーの先端と両足が旗門線を通過しなければならない。このルールは、選手が旗門まで登って戻らなくてはならない場合にも有効である。
- 661.4.1.1 滑降、大回転、スーパーGの旗門線は、フラッグでつながったポール2組から成る旗門のインナーポール間の雪面最短線である（第661条、図A）。
- 661.4.1.2 回転の旗門線はターニングポールと外側のポール間の想像上の最短線である。
- 661.4.1.3 選手が両スキーの先端と両足が旗門線を通過する前に、垂直に置かれたポールを選手が移動させてしまう場合、両スキーの先端と両足で正規の旗門線を通過しなければならない。（雪上へのマーキング）。このことは、ターニングポール（又は旗門）を通過しない場合にも有効である。
- 661.4.2 パラレルスラロームでは、両スキーの先端と両足がゲートマーカーの外側をターンの方向に通過したとき、正確な通過となる（第661条、図B）。

662 旗門審判員の職務の重要性

- 662.1 各旗門審判員は競技ルールについて十分な理解をしているべきである。旗門審判員はジュリーの指導にも従うことを求められる。
- 662.2 旗門審判員の判定は公平（先入観のない）でなければならない。旗門審判員は発生した違反行為について確信を持って判定しなければならない。
- 662.3 自分の記録を確認するため、隣の旗門審判員と相談することができる。コース上のシュブールを調べるため、ジュリーメンバーを通じてレースを少し中断するよう要求することもできる。
- 662.4 隣接の旗門審判員、ジュリーメンバー、公式ビデオコントローラーの選手に関する報告が、当該の旗門審判員の記録と異なる場合には、選手の失格の可能性や抗議についての判定を考慮に入れジュリーはこれらの記録を自由に判断する。

663 選手への情報提供

- 663.1 選手が失敗または転倒した場合、旗門審判員に質問することができる。旗門審判員は、選手が失格となるような過失を犯し、選手より質問された場合、状況を知らせなければならない。
- 663.2 選手は、自分の行動に完全に責任を持ち、この点について旗門審判員に責任を取らせることはできない。

664 失格の即時公表

- 664.1 ジュリーは、旗門審判員が失格となる過失を直ちに合図するように、特定色の旗を揚げる、信号音、または、開催者が用意する他の手段の使用を決定することができる。(第 670 条ビデオコントロール参照)
- 664.2 旗門審判員は即時公表があっても、記録票に違反行為の記録は必ず行う。
- 664.3 旗門審判員は、要請によりジュリーメンバーに情報を提供しなければならない。

665 1 本目と 2 本目の競技終了時の旗門審判員の任務

- 665.1 ジュリーの指示に従い、旗門審判係長（またはその助手）はすべての旗門記録票を集め、主審に渡す。

666 競技終了後の旗門審判員の任務

- 666.1 失格となる過失を記録した旗門審判員及び再レースとなるような出来事を目撃した旗門審判員は、ジュリーの抗議処理が終了するまで待機する。
- 666.2 待機中の旗門審判員を解散させるのは、TD の責任である。

667 旗門審判員の追加任務

- 667.1 旗門審判員は、旗門ポールの差し替え、旗の装着や取り外しなど、必要な任務に以外の任務について要請がある場合は執行する。
- 667.2 旗門審判員は、コースをクリアにし続けるアシストをする。選手や第三者によって設置されたマーキングなどを排除する。
- 667.3 選手がレース中に妨害を受けた場合、その選手は直ちに停止し、最寄りの旗門審判員にその旨報告しなければならない。旗門審判員は旗門記録票にこの事実状況を記入し、1 本目または 2 本目の終了時に、ジュリーに提出できるようにしなければならない。その選手はジュリーメンバーに再レースを申し出ることができる。

668 旗門審判員の位置

- 668.1 旗門審判員は、他の人から離れた位置を選ばなければならない。自分が担当する旗門、地形、コースがよく見える位置でなければならない。機敏に行動ができる程度に近い位置とする。ただし、選手の妨げとならない程度に離れていなければならない。旗門審判員は安全な場所に位置していなければならない。
- 668.2 開催者は、たやすく見分けられるように旗門員の服装を整えなければならない。服装は、ゲートフラッグと混同してしまう色ではないこと。
- 668.3 旗門審判員は、ランが始まる前に十分な余裕を持って配置につかななければならない。開催者は旗門審判員に対し、天候によっては必要な対候衣や軽飲食物の供与をすることを推奨する。但し、この場合、ゴミがコース上の散乱しないように配慮しなければならない。
- 668.4 旗門審判員は、その任務遂行に必要な器材の供給を受けなければならない。

669 旗門員の数

- 669.1 開催者には、十分な人数の有能な旗門審判員を揃える責任がある。
- 669.2 開催者は、トレーニング及び特にレースに動員できる旗門審判員の人数をジュリーに報告しなければならない。
- 669.3 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及び FIS ワールドカップでは、旗門審判員を動員数はジュリーによって決められる。

670 ビデオコントロール

開催者が公式ビデオコントロール用の専門設備を持っている場合は、ジュリーが公式ビデオコントローラーを任命する。ビデオコントローラーの任務は、競技者の正確な旗門通過の監視である。

680 スラロームポール

アルペン競技で使用されるすべてのポールは、スラロームポールと称され、リジッドポールとフレックスポールに区別される。

680.1 リジッドポール

補足：直径最少 20mm から最大 32mm で、ジョイントのない丸い均一なポールが、リジッドポールとして認められる。セットされたときに雪面から 1.80m 以上出る長さで、破片にならない素材（プラスチック、可塑性を与えた竹、またはこれらに近い特性をもつ材質）で作られたものでなければならない。

- 680.2 フレックスポール
- フレックスポールには屈曲するスプリングが内蔵されている。これらは FIS 規格に適合していなければならない。
- 680.2.1 フレックスポールの使用
- 滑降を除く FIS カレンダーに掲載されているすべてのアルペン競技では、フレックスポールを使用しなければならない。但し、ジュリーよりの要請で滑降においても使用する場合もある。
- 680.2.1.1 スラローム
- スラロームポールは、赤または青で色づけしなければならない。ターニングポールはフレックスポールでなければならない。
- 680.2.1.2 大回転とスーパーG
- 大回転とスーパーG では、スラロームポール 2 組を使用し、各組ともポールの間にフラッグを取り付ける。フラッグは片方のポールから外れるか破れるように固定するか結びつけなければならない。ターニングポールは、フレックスポールでなければならない。
- 680.2.2 フレックスポールの FIS 規格
- フレックスポールの構造や機能などに関する規定（仕様）の詳細は有効な FIS フレックスポール使用に準拠する。 (FIS Specification of Flex Poles)
- 690 大回転とスーパーG のゲートフラッグ**
- FIS カレンダーに掲載されている全ての大回転とスーパーG は、FIS の公認を受けているフラッグを使用しなければならない。FIS が公認したゲートフラッグは、FIS ウェブサイトで紹介されている。第 901.2.2 条と第 1001.3.2 条は有効。
- 690.1 衝突した場合のリリース
- ゲートフラッグは、選手がそれらにからまった場合には外れるべきである。ゲートフラッグは、ゲートフラッグのホモロゲーションで定義されている明細事項が要求しているテストを受けなければならない。
- 690.2 通常の衝突で抜けてはならない
- 通常の衝撃が加わる間でゲートフラッグはポールから外れてはならない。ゲートフラッグは、ゲートフラッグのホモロゲーションで定義されている明細事項が要求しているテストを受けなければならない。
- 690.3 通気性
- ゲートフラッグは風を通す素材で作らなければならない。
- 690.4 フラッグへの広告
- フラッグへの広告は、通気性とフラッグのリリース機能を損なうことがないよう行う。
- 695 カラー**
- メジャー競技会（第 201.3.1）やカップ競技会（第 201.3.3）では、異なる代替色のポールとパネルを使うことができる。FIS の全レベルのレースにおいて、赤の代わりにオレンジを使用することができる。ポールとパネルには、同じ色が使われなければならない。

第3 セクション

種目別特別ルール

700 滑降 (Downhill)

701 テクニカルデータ (Technical Data)

701.1 標高差 (Vertical Drop)

701.1.1 男子コース (Men's Courses)

オリンピック冬季大会、FIS 世界スキー選手権及び、FIS ワールドカップ：

- 800m (例外的に 750m) - 1100m

FIS コンチネンタルカップ：

- 500m - 1100m

その他すべての FIS レース：

- 450m - 1100m (U21-U18 (ジュニア)：700m)

2本の試合

350m-450m

701.1.2 女子コース (Ladies' Courses)

すべてのレース：

- 450m - 800m (U21-U18 (ジュニア)：700m)

2本の試合

350m-450m

701.1.3 エントリーリーグレース (ENL) 女子と男子

一本競技

ミニマム 400m - 500m

2本の試合

ミニマム 300m - 400m

コースは、ENL 用のスタート及びフィニッシュ地点を表示した上で、滑降コースとしての公認を受けていなければならない。

701.2 コース全長 (Course Length)

コース全長は、計測テープ、計測ローラーまたは GPS で計測し、スタート及びリザルトリストに印刷しなければならない。

701.3 旗 門 (Gates)

701.3.1 滑降競技の旗門は、4本のスラロームポールと2枚のフラッグから成る。

- 701.3.1.1 滑降コースは、赤いまたは青い旗門でマークする（701.3.2 参照）
- 701.3.1.2 男女同一コースを使用する場合、女子用の追加旗門は青でなければならない。
- 701.3.2 フラッグには、横 0.75m、縦 0.5m程度の大きさの長方形の布製パネルを使用する。このフラッグは、選手ができるだけ容易に認識できるように、ポールに取り付けなければならない。赤の代わりに明るいオレンジ色の素材も使用できる。安全ネットがフラッグと同色で識別しづらい場合は、状況に応じ他の色のフラッグを（一般的には青または赤）使用する事ができる。
- 701.3.3 旗門の幅は、最低 8mなければならない。

702 コース (The Courses)

702.1 滑降コースに関する共通規則

冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップの滑降コースには、特別なインスペクション（コース審査）を実施しなければならない。このインスペクションではテクニカルデータと共にそのコースが必要条件を満たしているかだけでなく、技術的要求度も高くななければならない。

702.2 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

滑降競技は、技術、精神力、スピード、リスク、肉体のコンディション、判断力という 6 つの要素によって特徴づけられる。滑降コースをスタートからフィニッシュまで、異なるスピードで滑り降りることができるようにしなければならない。選手は、スピードとパフォーマンスをスキーのスキルと自らの責任による判断力に適応させる。

702.3 コースレイアウトに関する特別規則

(Particular Regulations for the Course Layout)

これらのコースは、通常約 30m幅にするべきである。コース公認を担当するインスペクターはこの最低幅で十分かを判断し、必要であれば、幅を広げることを命じることができる。また狭い部分の前後にあるコースエリアが許す限りにおいて、ラインや地形的な条件次第では、30m以下の幅を認めることもできる。

カーブの外側には、必要であればフォールゾーンの設置を計画すべきである。

スピードのコントロールを可能にすべきであり、特に、淵、急な下り、ジャンプへのアプローチに対してである。

コース全体がフルスピードで滑走される必要はない。表面は、自然な状態で残すことができる。

選手がコースを外れたときにぶつかる可能性のある障害物は、高さのあるセーフティネット、セーフティフェンス、パッド、あるいは同様の適切な方法で、必要であればスリップシートと共に保護しなければならない。

安全設備の機能は、アルペンスキー特有の天候条件に耐えられなければならない。

- 702.4 輸送手段 (Means of Transport)
- スタートへはリフトやシャトルサービスを用意しなければならない。
- 703 コースセッティング (Course Setting)**
- 703.1 旗門のセッティング (Setting of the Gates)
- 703.1.1 旗門は、望ましいレーシングラインが描けるようにセットする。
- 703.1.2 難しいジャンプや難しい通過地点の前では、適切なコースセッティングによりスピードをコントロールすべきである。
- 703.1.3 ジュリーが決定した例外的な場合に、アウトポールを取り外さなければならない場所では、インポールが旗門として機能する。
- 703.2 コース整備とコースインスペクション (Preparation and Inspection of the Course)
- 703.2.1 国際スキーカレンダーに掲載されているすべての滑降競技では、レースコースは最初のジュリーインスペクションの前に完全に整備と整えてレースができる状態にしておくべきである。テクニカルアドバイザーやコース公認報告書が定めた、または FIS-TD (オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、そしてワールドカップでは主審または副審を含む) と主催者とで、チーム到着前に同意したすべての設備を配備しておくべきである。
- 703.2.2 公式トレーニング初日のトレーニング開始前に、ジュリーは、もしテクニカルアドバイザーがいれば一緒に、そして基本的にはチームキャプテンやコーチの立ち会いの下にインスペクションを実施する~~する~~なくてはならない。
- 703.2.3 最初の公式トレーニングのスタート前に、競技者はコースの完全なインスペクションを行うべきである。
- 703.2.4 ジュリーメンバーは、コースやトレーニング等に関する要望、提案を選手やコーチから受け取る立場であるべきである。
- 704 公式トレーニング (Official Training)**
- オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ、FIS コンチネンタルカップの滑降トレーニングについては、特別規定が制定できる。
- 704.1 参加義務 (Obligation to Participate)
- 公式トレーニングは、ダウンヒル競技会の中で不可欠な部分である。選手は、トレーニングに参加をすることが要求される。参加資格があり競技会にエントリーをした選手は、すべての公式トレーニングにエントリーし、ドローされなければならない。このことは、特別な規則により、代替選手が認められた場合も有効である。
- 704.2 期間 (Duration)
- インスペクションと公式トレーニングには、基本的に 3 日間を予定する。

- 704.2.1 ジュリーは、トレーニング数の削減、またはトレーニング数を最少である一本にする決定ができる。
- 704.2.2 公式トレーニングは、必ずしも連続した日程で行わなくても良い。
- 704.3 レースができる状態の整備 (Race ready Preparation)
- 公式トレーニング初日までに、すべての設備 (スタート、コース、フィニッシュエリア) をレース同様の状態に完全に整備しておかなければならない。
- 704.3.1 すべての観客コントロール用柵を整備しなければならない。
- 704.4 応急処置と医療サービス (First Aid and Medical Service)
- 救急処置と医療サービスは、全トレーニング時間中、完全に機能できるようにしておかなければならない。メディカルサポートの必要条件の詳細は F I S Medical Guide の Chapter 1 にて、医療規定指針を含め記載されている。
- 704.5 スタートへのリフト施設の優先権 (Priority on the Lift Facilities to the Start)
- 主催者は、選手及び特定の登録された役員がトレーニング時間を有効に活用できるようにするため、リフト待ちをすることなくスタートへ上がれるよう、リフトへの優先乗車権を確保しなければならない。
- 704.6 トレーニング (ビブ) ナンバー
- すべての公式トレーニングランでは、選手はレースと同様にトレーニングナンバー (ビブ) を着用しなければならない。
- 704.7 スタート順 (Starting Order)
- スタート審判またはジュリーが任命した役員は、スタートリストを使用して、選手がトレーニングナンバー順にスタートしていること、またスタートインターバルが守られていることを確認しなければならない。
- 704.8 計時トレーニング (Timed Training)
- 704.8.1 トレーニング最終2日間の少なくとも1日は、タイム計測を行わなければならない。
- 704.8.2 トレーニング日のそれぞれのランの記録されたトレーニングタイムは、トレーニングリザルトリストの発行やラウドスピーカーによって、発表しなければならない。スコアボードを準備してもよい。このタイムは、遅くともチームキャプテンミーティングの時にはチームキャプテンに知らせなければならない。
- 704.8.3 選手は、最低1回の計時トレーニングに参加しなければならない。
- 704.8.4 トレーニングランの最中に転倒、停止、追い越された場合、選手はレースコースを離れなければならない。その回のトレーニングで、滑降コースを続けて滑ることはできない。ただし、選手がコースの端をフィニッシュまで降りてくることは構わない。
- 704.8.5 トレーニング最終日からレース当日の間に気象変化 (降雪など) があった場合、レース当日にジュリーメンバーが同行して、選手のコースインスペクションを実施することができる。

704.8.6 可能な場合はいつでも、レーススケジュールと同じ時間でトレーニングを1回は行うべきである。

705 イエローゾーン (Yellow Zones)

705.1 インスペクション (Inspection)

要求があった場合、ジュリーはトレーニング及びレースでイエローゾーンを設定できる。イエローゾーンには、後続の選手に警告するために振る黄色または黄色／黒のフラッグを用意しておかなければならない。このゾーンは最初のインスペクション前に明示しなければならないし、選手により認識されるべきである。

705.2 トレーニング (Training)

選手がトレーニング中にイエローゾーンで停止させられた場合、その選手には停止させられた地点から再スタートする権利がある。

選手の要請により各ジュリーメンバーは、運営的観点から及びそれに必要な時間の遅れを考えた場合に可能である場合には、選手に再トレーニングを許可することができる。この場合、最後の選手がスタートする前にスタート審判のところへ出向く責任が選手にはある。これをしなかった場合、この許可は撤回される。

705.3 レース (Race)

選手がレース中にイエローゾーンで停止させられた場合、ジュリーが運営的観点から可能であるとみなせば、選手には再レースの権利が与えられる。ジュリーは最後の選手がスタートリストに上がる前にその選手の再レースを取り行わなければならない。

705.4 義務 (Obligation)

イエローフラッグが振り下ろされた場合、選手は直ちに停止しなければならない。

705.5 号令 (Commands)

「スタート・ストップ」の号令で、スタート審判は直ちにスタートを止めなければならない。「スタートストップ・イエローフラッグ・ストップ」の号令で、スタート審判は直ちにスタートを止めなければならない。スタート審判は、スタートを止めた事、既にスタートした番号とスタート待機している番号を速やかにトランシーバーから、伝えなければならない。(スタートストップ完了、23 番オンコース、24 番ホールド) その場に居るジュリーは、「スタートストップ」の際イエローフラッグでコース上の選手を止める必要があるかを、責任を持って判断しなければならない。

706 滑降競技の実施 (Execution of the Downhill)

706.1 1本で行う滑降競技 (Downhill in One Run)

滑降競技は、1本のランで実施される。

706.2 2本で行う滑降競技 (Downhill in Two Runs)

706.2.1 2ラン滑降はICRの標高差を満たすことで、実施することができる。

- 706.2.2 順位は2本の合計で決定する。2本目の出走順番は、第621.11条の規定を適用する。
- 706.2.3 滑降競技に関するすべてのルールが、2本で行う滑降競技にも適用される。コース、トレーニング、2本という条件に起因する問題が起きた場合は、ジュリーが裁定する。
- 706.2.4 2本とも同日に実施するべきである。
- 706.2.5 2ラン滑降の実施に際してはFISカレンダーに明示されなければならない、使用されるコースはICR第701.1条を満たす標高差がなければならない。
- 706.2.6 通常の滑降競技の実施が（予期せぬ降雪や天候によって）危険な場合は、ジュリーは2本制滑降を実施することができる。

707 クラッシュヘルメット (Crash Helmet)

全ての競技者と前走者は、レースと同様に公式練習でもFISの用品規格を満たしたクラッシュヘルメットを着用しなければならない。
耳の部分に柔らかい保護材の使用は回転（SL）競技のみで使用できる。

800 回転 (Slalom)

801 テクニカルデータ (Technical Data)

801.1 標高差 (Vertical Drop)

801.1.1 男子コース (Men's Courses)

オリンピック冬季大会、FIS世界選手権及びFISワールドカップ：

- 180m - 220m

その他すべてのFISレース：

- 140m - 220m

801.1.2 女子コース (Ladies' Courses)

オリンピック冬季大会、FIS世界選手権及びFISワールドカップ：

- 140m - 220m

その他すべてのFISレース：

- 120m - 200m

801.1.3 U16 - 14 コース

- 100m～160m

国内では

K1: 100m～140m

K2: 100m～160m

801.1.4 エントリーリーグレース (ENL) 女子と男子

- 80 - 120 m (男子 140)

3本のレース

- 最低 50 m

801.2 旗 門 (Gates)

801.2.1 スラロームのゲートは、2本のスラロームポール（第680条）から成り立つ。またはアウトサイドのポールがない場合でもターニングポールは成立する。

801.2.2 連続する旗門は、交互に青と赤が並ばなければならない。

801.2.3 旗門の幅は、4m以上6m以下でなければならない。

連続する旗門のターニングポール間の距離は6m以上13m以下（すべてのカテゴリーに有効）でなければならない。

例外 U16 - 14 競技会

7m-11m

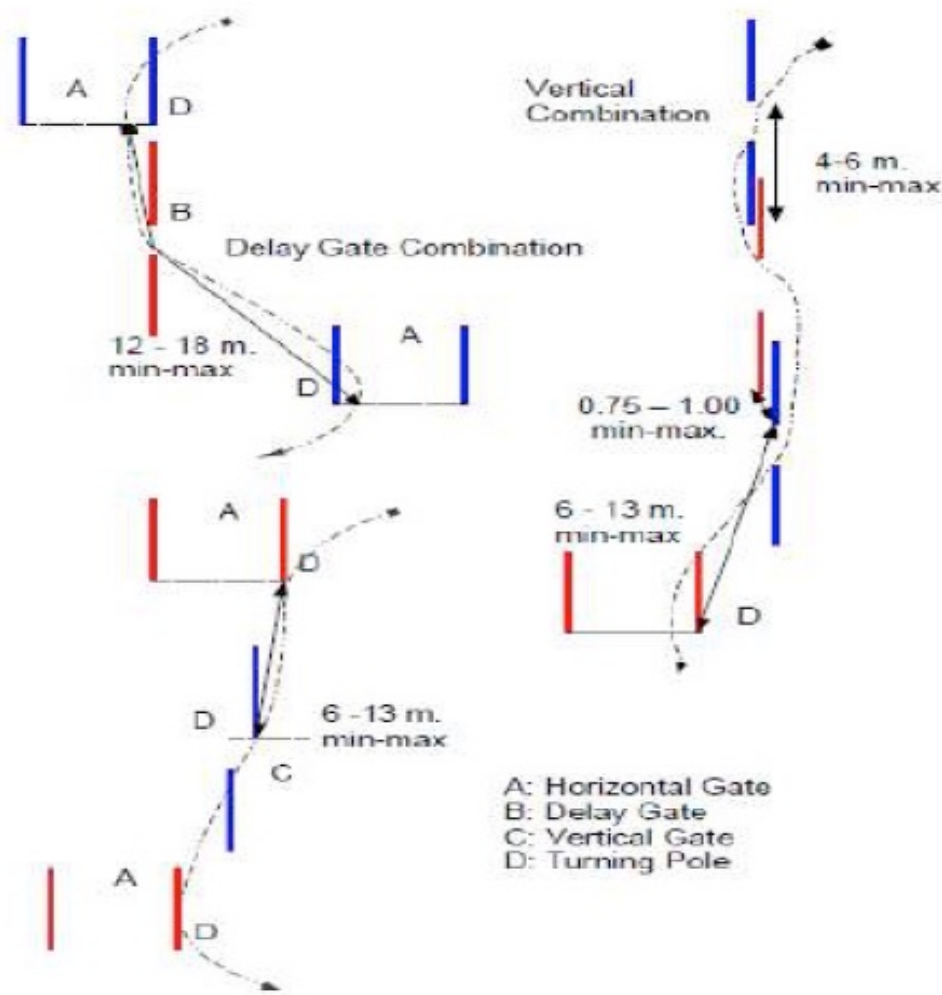
コンビネーション内（ヘアピンやヴァーティカル）旗門の距離は、0.75m以上1m以下でなければならない。ヘアピンやヴァーティカルコンビネーション内の旗門はストレートラインでセットされなければならない。ディレードゲートは、ターニングポール間の距離は、12m以上18m以下（U16 - 14 競技会 15m）にしなければならない。

801.2.4 旗門数／方向転換数（小数点以下を繰り上げもしくは繰り下げ）

オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権及び FIS ワールドカップ：
標高差 30%-35% +/-3 方向転換数

例外として U16 - 14 競技会

標高差 32%-38% +/-3 方向変換数



802 コース (The Courses)

802.1 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

- 802.1.1 オリンピック冬季大会及びFIS世界選手権では、コースは斜度約33%～45%の斜面に設定されなければならない。斜度は33%未満でも構わないが、52%を超えるのは、コースのごく短い部分だけに限る。
- 802.1.2 前述の落差や斜度を考慮に入れた上で理想的な回転コースは、選手が適切かつ正確なターンとスピードを一体化することができるようデザインされたターンの連続を含むものでなければならない。
- 802.1.3 回転競技では、すべてのターンが素早く完了できるものでなければならない。通常のスキー技術とは相いれない曲技を要求するようなコースであるべきではない。それは、地形に適した旋回を技術的に巧みに構成し、単独旗門や複数旗門でつながれ、流暢に滑ることができると同時に様々な半径の弧で方向を変えるなど、あらゆるスキー技術を最大限に試すようなコースであるべきである。旗門は決してフォールラインに沿ってのみセ

ットするべきではない。トラバースを使って点在するフルターンが必要となるようにもセットすべきである。

802.1.4 コース整備 (Preparation of the Course)

回転競技は、できるだけ固い雪の上でレースを実施しなければならない。レース中に雪が降った場合、コース係長は新雪を踏み固めることを保証し、可能であればコースから雪を取り除かねばならない。

802.2 コース幅 (Width)

1 本目・2 本目とも同一の斜面にセットする場合は、コース幅は約 40m の幅があるべきである。

803 コースセッティング (Course Setting)

803.1 コースセッター (Course Setters)

803.1.1 事前のインスペクション (Pre-inspection)

コースセッターは、コースをセットする前に、このインスペクションを行わなければならない。回転のセットは、上位 30 選手の平均能力に相応するものにするべきである。

803.2 旗門コンビネーションの数 (Number of Gate Combinations)

回転には、水平（オープン）と垂直（クローズ）な旗門（ゲート）を含み、更に連続する 3 ～ 4 つの旗門構成によるヴァーティカルコンビネーションを最少 1 か所、そして、最少 3 か所のヘアピンコンビネーションを設置しなければならない。最少 1 つ最大 3 つのディレイドゲートコンビネーションを設置しなければならない。

803.2.1 U16 - 14

- U14(K1) : 最少 2 箇所から最大 4 箇所のヘアピンと、最少 1 箇所から最大 2 箇所のヴァーティカル・コンビネーション（最大で 3 つのゲートからなる）を設置する。
- U16(K2) : 最少 3 箇所から最大 6 箇所のヘアピンと、最少 1 箇所から最大 3 箇所のヴァーティカル・コンビネーション（3 ～ 最大で 4 つのゲートからなる）を設置する。
- 最少 1 箇所、最大で 3 箇所のディレイドターンを設置しなければならない。

コースは、特別に技術的困難な箇所を設けるべきでない。

軽量なフレックススラロームポール（25～28.9mm）が使用されるべきである。

803.3 旗門及び旗門コンビネーション (Gates and Combinations of Gates)

最も重要な旗門と旗門コンビネーションの種類は、平行（オープン）ゲート、ヴァーティカル（クローズド）ゲート、ヴァーティカルコンビネーション、ヘアピン、そして、ディレイゲートコンビネーションである。

803.4 セッティング (Setting)

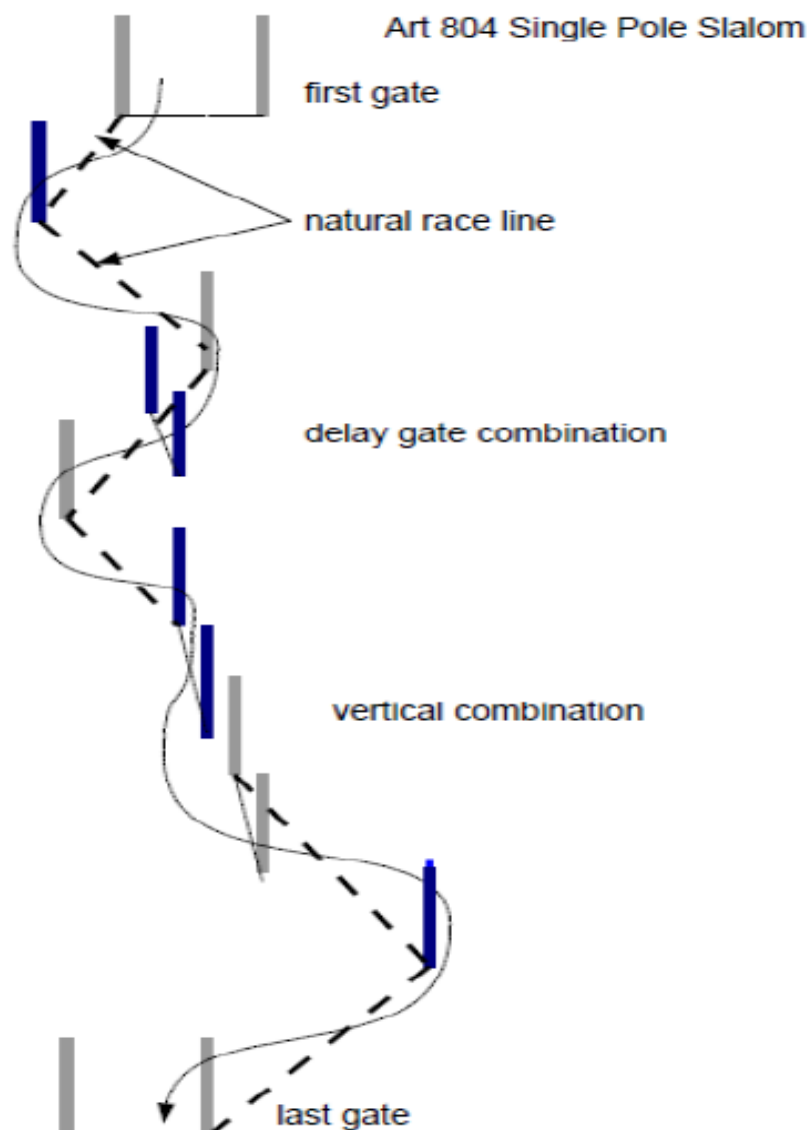
回転のセッティングに際しては、次の原則を順守するべきである：

803.4.1 標準化された旗門コンビネーションの単調な連続は避ける。

803.4.2 現代の回転競技にある技術的難度を高めることもなく、滑走の滑らかさを損なうだけなので、急激な減速を選手に強いる旗門は避けるべきである。

803. 4. 3 難度の高い旗門コンビネーションの前に、選手がそのコンビネーションをコントロールして通過できるようにするための旗門を最低1つはセットすることが望ましい。
803. 4. 4 スタート直後あるいはコースの終わりに難度の高いターンをセットすることは望ましくない。選手がスピードにのってフィニッシュを通過できるよう、フィニッシュ付近ではむしろ速い旗門をセットするべきである。
803. 4. 5 最終旗門は可能な限りフィニッシュに近すぎず、選手をフィニッシュの中央に誘導する場所へ置かれるべきである。また、斜面の幅により最終旗門が双方のコースの最終旗門を兼ねることを余儀なくされた場合でも、赤と青の規定された条件は守られる。
803. 4. 6 コースセッターがセッティングの進行を監視できるようにスラロームポールはセット後直ちに、コース係長またはそのアシスタントが固定（ねじ込む）すべきである。
803. 5 回転コースの点検（Checking of the Slalom Course）
コースセッターがセットを完了したら、ジュリーは次の事項に特に注意を払い、レースができる状態にコースが整備されているかを点検しなければならない：
- スラロームポールがしっかりと固定されている（ねじ込まれている）こと。
 - 旗門の色の順番が正しいこと。
 - もし必要であればポールの位置に印がつけられていること。
 - 番号がアウトポールに順番通りに付けられていること。
 - ポールが雪上から十分に出ていること。
 - 選手が間違えないよう、2つの回転コースが十分離れていること。
 - 選手が間違えないよう、予備ポールが正しく配置されていること。
 - スタートとフィニッシュは、第613条及び第615条に従っていること。
- 804 シングルポールスラローム競技**
ICRに記載されているすべてのルールが適用される。但し、以下は例外とする。
804. 1 シングルポールスラローム競技は、すべてのFIS競技会に認められる。

(参照条項：201. 3. 4 201. 3. 5 201. 3. 6)
804. 2 シングルポールスラロームはアウトサイドポールを持たない。但し、第一旗門及び、最終旗門、ディレイゲート、そしてコンビネーション（ヘアピン及びヴァーティカル）は例外である。
804. 3 アウトサイドポールが存在しない場合、ターニングポール間の想像上のラインを横切る
通常のスラロームのレースラインを追うように、選手の両足とスキーの両先端がターニングポールを同じ側で通過する。もし、競技者が、スキーが外れ、違反をしなかった場合（例：ポールをまたがない）、残りのスキーの先端と両足は、**両方の必要事項**を満たさなければならない。競技者がターニングポール間の想像上のラインを正確に**横切らず、通常**のレースラインに沿っていない場合、競技者は登り返り、通過しなかったターニングポールを回りラインを通過することができる。アウトサイドポールが存在する旗門（第一及び最終旗門、ディレイゲート、そして、コンビネーション（ヘアピン、ヴァーティカル））には、ICR 661. 4. 1条が適用される。



805 スタート (Start)

805.1 スタートインターバル (Start Intervals)

回転競技のスタートインターバルは不規則である。計時計算係長と計算係またはその特別なアシスタントが、ジュリーとの合意の下で、選手がスタートすべき時をスタート合図員に伝える。コース上の選手がフィニッシュする前に、次の選手をスタートさせても構わない。

805.2 スタート順 (Starting Order)

805.2.1 1 本目は、スタートナンバーに従う。

805.2.2 2 本目のスタート順は、第 621.11 条を参照。

805.3 スタート合図 (Start Signal)

スタート合図員は、次のスタートの指令を受け次第、選手に “Ready” / “Attention” / “Achtung” と予告し、数秒後に “Go! Partez! Los!” のスタート合図を出す。選手はスタート合図後、約 10 秒以内にスタートしなければならない。

805.3.1 選手は役員に呼ばれた後 1 分以内にスタートに現れなければならない。繰り上げスタート時間については、考慮しなければならない。ただし、スタート審判は、遅延が「不可抗力」によるものと判断した場合には、それを許しても構わない。疑問がある場合には、スタート審判は選手に暫定スタートを許可し、通常のスタート順に入れることができる。スタート審判が必要な決定を下す。

805.4 有効スタートと不正スタート (Valid Start and False Start)

各選手は第 805.3 条に従ってスタートしなければならない。従わない場合には失格となる。

806 回転種目の実施 (Execution of the Slalom)

806.1 2 本の滑走 (Two runs)

回転競技は、常に 2 つの異なるコースで 2 本の滑走を行い、成績を決定する。

2 つのコースは、ジュリーが決定した順序で 1 本目、2 本目と順番に使用しなければならない。選手を 2 つのグループに分け、両コースで同時にスタートさせることは認められない。可能な限り、2 本とも同日に開催すべきである。

806.2 2 本目の制限 (Limitation in the Second Run)

ジュリーには 2 本目の出場選手人数を 1 本目スタートリストの半分に減らす権利がある。1 本目のスタートの 1 時間前までにその決定がなされなければならない。

806.2 ビデオ及びフィルムコントロール (Video and Film Control)

オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ及びヨーロッパカップでは、回転競技のすべてが記録できるように、組織委員会はビデオ撮影の手配を整えておかなければならない。

国際スキーカレンダーに掲載されている他のレースについても、ビデオまたはフィルムによるコントロールを推奨する。

807 クラッシュヘルメット

すべての選手、前走者は競技装備詳述を満たすため、クラッシュヘルメットの着用を義務付けられている。このルールは公式トレーニングにおいても競技会と同様に適用される。耳の部分に柔らかい保護材の使用は回転（SL）競技のみで利用できる。

900 大回転（Giant Slalom）

901 テクニカルデータ（Technical Data）

901.1 標高差（Vertical Drop）

901.1.1 男子コース（Men's Courses）

- 250m - 450m

901.1.2 女子コース（Ladies' Courses）

- 250m - 400m

901.1.3 オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップでは、最低標高差は 300m（男女とも）。

901.1.4 ユースコース

- 200m-350m

国内では

- K 1 : 140m~300m
- K 2 : 160m~350m

U16(K2)の大回転は2本レースでなければならない。U14(K1)においては主催者が、1本レースか2本レースにするかを選択することができる。

901.1.5 エントリーリーグレース（ENL）女子と男子

- 200m-250m

901.2 旗門（Gates）

901.2.1 大回転の旗門は、4本のスラロームポール〈680条2.1.2条項〉と2枚のフラッグから成る。

901.2.2 旗門は、赤と青が交互でなければならない。フラッグは、横約75cm、縦約50cmの大きさとする。バナーは下端が雪上から1m以上の高さにくるようにポールの間に取り付け、ポールから安全に外れるように設置しなければならない（690条参照）。

901.2.3 旗門の幅は、4m以上、8m以下でなければならない。連続する2旗門の最も近いポールの間の距離は10m以上でなければならない。U16・14競技会では、ターニングポール間の距離は、27m以下でなければならない。

901.2.4 大回転は次の通りセットしなければならない（小数点以下を切り上げもしくは切り捨てした数を方向転換数とする）：

- 標高差(メートル) の 11～15%。
- U16 - 14 の場合は 13～17%。
- エントリーリーグレース (ENL) : 標高差の 13～15%

902 コース (The Courses)

902.1 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

地形はできればうねりや起伏に富んでいるべきである。コース幅は通常約 40m にするべきである。

コース公認を担当するインスペクターは、この最低幅で十分かを判断し、必要であれば、幅を広げることを命じることができる。

また狭い部分の前後にあるコースエリアが許す限りにおいて、ラインや地形的な条件次第では、40m 以下の幅を認めることもできる。

902.2 コース整備 (Preparation of the Course)

コースは、滑降レースと同様に整備しなければならない。旗門がセットされる場所や、選手がターンしなければならない場所は、回転競技と同様に整備しなければならない。

903 コースセッティング (Course Setting)

903.1 セッティング (Setting)

大回転競技のセッティングでは、次の原則を順守するべきである：

903.1.1 1本目のセットはレース前日に行うべきである。2本とも同じコースにセットできるが、2本目はセットし直さなければならない。

903.1.2 大回転のコースセッティングでは、回転競技に比べて旗門幅が広く、旗門間の距離が長いので、コンビネーションの要素はあまり重要な役割を果たさない。そのため、ほとんどの場合、地形を巧みに利用することが回転競技に比べてはるかに重要となる。従って、地形を最大限に活用し、主にシングルの旗門をセットする方が良い。コンビネーションをセットしても構わないが、主として地形的変化に乏しい部分にセットする。

903.1.3 大回転競技は、様々なロングターン、ミディアムターン、ショートターンから成る。選手が旗門間に独自のラインを自由に選択できるようにするべきである。可能な限り、斜面の幅をフルに活用するべきである。 ジュリーが決定した例外的な場合に、アウトポールを取り外さなければならない場所では、インポールが旗門として機能する。

903.1.4 ユースのコースをセットするコースセッターは、選手の身体能力に特に配慮しなければならない。

904 シングルゲートジャイアントスラローム競技

ICRに記載されているすべてのルールが適用される。但し、以下は例外とする：

- 904.1 シングルゲートジャイアントスラローム種目は、国際FISレベルの競技にのみ許可される。(参照条項：201.3.4 201.3.5 201.3.6)
- 904.2 シングルゲートジャイアントスラロームはアウトサイドゲートを持たない。但し、第一旗門及び、最終旗門、ディレイゲートは例外である。
- 904.3 アウトサイドポールが存在しない場合、ターニングポール間の想像上のラインを横切る**通常**のジャイアント・スラロームのレースラインを追うように、選手の両足とスキーの両先端がターニングポールを同じ側で通過する。もし、競技者が、スキーが外れ、違反をしなかった場合（例：ポールをまたがない）、残りのスキーの先端と両足は、**両方の必要事項**を満たさなければならない。アウトサイドポールが存在する旗門（第一及び最終旗門、ディレイゲート）には、ICR 661.4.1条が適用される。
- 904.4 コースの幅に関するルールと規定は、想像上のアウトサイドゲートがあると考え考慮されるべきである。
- 905 スタート (Start)**
- 905.1 1本目は、スタートナンバーに従う（第621.3条、622条）。
- 905.2 2本目のスタート順は、第621.10条を参照。
- 906 大回転種目の実施 (Execution of the Giant Slalom)**
- 906.1 大回転競技は、常に2本の滑走によって決定する（男女とも）。
- 2本目を同じ斜面で開催しても構わないが、旗門をセットし直さなければならない。できる限り、2本とも同じ日に開催すべきである。
- 906.2 2本目の制限 (Limitation in the Second Run)
- ジュリーには2本目の出場人数を1本目スタートリストの半分に減らす権利がある。1本目のスタート時間の1時間前までにその決定がなされなければならない。
- 906.3 ビデオコントロール (Video Control)
- 可能であれば、第806.3条は、大回転競技にも適用される。
- 907 クラッシュヘルメット**
- すべての選手、前走者は競技装備詳述を満たすため、クラッシュヘルメットの着用を義務付けられている。このルールは公式トレーニングにおいても競技会と同様に適用される。耳の部分に柔らかい保護材の使用は回転（SL）競技のみで使用できる。

- 1000 スーパーG (Super G)
- 1001 テクニカルデータ (Technical Data)
- 1001.1 標高差 (Vertical Drop)
- 1001.1.1 男子コース (Men's Courses)
- オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップ：
- 400m～650m
- その他全ての FIS 競技会：
- 350m～650m
- 1001.1.2 女子コース (Ladies' Courses)
- 冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ：
- 400m - 600m
- その他すべての FIS 競技会：
- 350m - 600m
- 1001.1.3 U16 - 14 のコース
- 250m-450m
- 国内では
- K 1 : 250m～400m
- K 2 : 250m～450m
- 1001.1.4 エントリーリーグ (ENL) 男子：
- 350m-500m
- 1001.2 コース全長 (Length of the Course)
- コース全長は、計測テープ、計測ローラーまたは GPS で計測し、スタートリスト及びリザルトに記載しなければならない。
- 1001.3 旗門 (Gates)
- 1001.3.1 スーパーG 競技の旗門は、4 本のスラロームポール (第 680.2.1.2 条) と 2 枚のフラッグから成る。
- 1001.3.2 旗門は、赤と青が交互でなければならない。フラッグは、横約 75cm、縦約 50cm の大きさとする。フラッグは、下端が雪上から 1m 以上の高さにくるようにポールの間に取り付け、ポールから安全に外れるように設置しなければならない (第 690 条参照)。
- 1001.3.3 旗門は、オープンゲートではインナーポール間が 6m 以上 8m 以下、クローズゲートでは、8m 以上 12m 以下でなければならない。フラッグは、少なくとも片方のポールより安全に外れるように設置しなければならない。(第 690 条参照)

- 1001.3.4 スーパーG は次の通りセットしなければならない：（小数点以下を切り上げもしくは切り下げる）

FISレベルまでは、最少方向転換数を標高差の7%とする。

オリンピック冬季大会、世界スキー選手権、ワールドカップ、世界ジュニア選手権、そして、コンチネンタルカップでは、最少方向転換数率を6%とする。

連続する2 旗門のターニングポール間の距離は、25m以上でなければならない

（例外：第1003.1.1 条）。

U16 - 14競技では：標高差の最少方向転換数率 8%、最大12%
エントリーリーグ（ENL）男子：標高差の最少方向転換数率：7%

1002 コース (The Courses)

- 1002.1 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

地形はできればうねりや起伏に富んでいるべきである。コース幅は通常約 30m にするべきである。コース公認を担当するインスペクターは、この最低幅で十分かを判断し、必要であれば、幅を広げることを命じることができる。また狭い部分の前後にあるコースエリアが許す限りにおいて、ラインや地形的な条件次第では、30m 以下の幅を認めることもできる。

- 1002.2 コース整備 (Preparation of the Course)

コースは、滑降レースと同様に整備しなければならない。旗門のある場所や、選手が方向転換する場所は、回転競技と同様に整備しなければならない。

- 1002.3 競技斜面でのフリースキー (Free - skiing on the Competition Hill)

可能であれば選手には、コースがセットされる前の閉鎖された競技斜面で、フリースキーを行える機会を与えるべきである。

- 1002.4 U16 - 14 のスーパーG のコース公認

U16 - 14 の SG において使用するコースはすべて公認されていなければならない。もし使用するコースが、FIS GS で公認されている場合、FIS テクニカルアドバイザーのセーフティーインスペクションが必要である。

1003 コースセッティング (Course Setting)

- 1003.1 セッティング (Setting)

スーパーG 競技のセッティングでは、次の原則を順守するべきである：

- 1003.1.1 地形を最大限に活用して旗門をセットすることを推奨する。第 803.3 条による旗門のコンビネーションは、少数だけ認める。

この場合の連続するターニングポールの間隔は、25m 以下でも構わないが最低 15m なければならない。

- 1003.1.2 スーパーG 競技は、様々なロングターン、ミディウムターンから成る。選手が旗門間に独自のラインを自由に選択できるようにすべきである。フォールラインに向かって下るだけのセットは認められない。

1003. 1. 2. 1 ジュリーが決定した例外的な場合に、アウトポールを取り外さなければならない場所では、インポールが旗門として機能する。
1003. 1. 3 地形的に可能な場所では、ジャンプをセットすることができる。
1003. 1. 4 U16 - 14 のスーパーG では、沢山の要素を取り入れるべきである。基本的なジャンプや緩斜面の滑走技術が含まれる事が望ましい。コースの選択とセッティングは、スピードと技量を考慮しなければならない。弧は、大回転のラディウスに近いものとする。子供達は、緩斜面の滑走技術とスピードをそこで身に付ける事が望ましい。
1003. 1. 5 U14 (K1) のコースセット
- K1 及び K2 にはその回転弧の大きさなど選手の年齢に適した異なるコースを適用しなければならない。K1 においては、適応した G S のスキーを使用する。
- 1005 スタート (Start)
- スタート順とスタートインターバルは、第 621.3 条、622 条に従う。
- 1006 スーパーG 種目の実施 (Execution of the Super)
- スーパーG は、1 本で実施する。
- 1007 クラッシュヘルメット (Crash Helmet)
- すべての選手、前走者は競技装備詳述を満たすため、クラッシュヘルメットの着用を義務付けられている。このルールは公式トレーニングにおいても競技会と同様に適用される。
- 耳の部分に柔らかい保護材の使用は回転 (SL) 競技のみで利用できる。
- 1008 イエローゾーン (Yellow Zones)
- 第 705 条が適用される。
- 1100 複合競技 (Combined)**
1100. 1 共通規則
- 第 201.6. 2 条及び、第 201.6. 9 条に基づき、競技種別の技術規定及び、FIS が承認する規定において、アルペン複合競技を開催できる。
1100. 2 複合競技はすべてのレベルにおいて開催できる。特別なルールが制定された際はこれらのルールは ICR の相対的な部分として考慮する。(例：オリンピック冬季大会、世界スキー選手権、カップレース)

- 1100.3 次の競技種別を複合させる事が出来る。
- アルペンコンバインド
 - クラシックコンバインド
 - 特別な形式の種別の複合化
- 1100.4 複合競技は、個人、または団体戦で開催できる。
- 1100.5 選手に与えられるスタート番号（ビブ）はその競技のすべてに適応される。
- 1100.6 複合競技における成績は選手が夫々の複合する種別に出場し、中間成績に存在してのみカウントされる。
- 1100.7 複合競技の成績は、種別毎、または、ランのレースタイムを合算する。特別な形態の複合種別（第 1103 条）は夫々の規定によって計算される。
- 1100.8 OC は、大会要綱(invitation)に二本目、または、それに続くランの出場枠を明示しなければならない。但し、 Jury はその数を調整できる。
- 1100.9 スタート順番は、第 621 条によって決められる。特別な複合種別については、第 1103.2 条を参照。
- 1100.10 中間成績の発表は、その競技、または、ランが終了して時点で告知する。公式記録はその競技が終了した後公開する。
- 1100.11 開催者は、異なる競技種別を続けて複合させて開催できるが、事前の告知及び、プログラムへの掲載をしなければならない。 Jury はそのスケジュールを必要に応じて変更できる。

1101 アルペンコンバインド

- 1101.1 アルペンコンバインドは滑降またはスーパーG と単一ランのスラロームをそれぞれのルールを順守して競われる。アルペンコンバインドは続く二本出走競技である。
- 1101.2 滑降、または、スーパーG は、それぞれの種別に特に公認されたコールを使用しなければならない。回転競技はこれらのコースで開催しても構わない。
- 1101.3 可能であるなら、両方のランは同一の日に開催されるべきである。（ Jury は例外事項を決定できる。）

1102 クラシカルコンバインド

- 1102.1 クラシカルコンバインドは滑降と回転種別によって競われる。両種別とも単独の競技として別々に考慮される。
- 1102.2 回転競技を第二競技として開催する場合、その 2 本目の最終走者は彼らが一本目で 30 位以内に入れなかった倍は、「Z」または「ZK」とマークする。

1103 特別な形態の複合種目

- 1103.1 条文 700～1000 に則って行われる。3 種目あるいは4 種目から成る複合競技も認められる。
- 1103.2 FIS は I C R の第 700 条から第 1000 条に準じた一つ、又は複数の種別とその他の F I S の競技種目、または、他のタイプのスポーツとの複合競技の開催を承認する場合もある。
(例：アルペンスキー競技とノルディック、又は、水泳、またはセーリングなど)。開催にあたっては事前に F I S の承認を得る必要場ある。選手の参加及び全体の規定については、I C R の規約に準拠しなければならない。

1210 団体競技 (Team Competition)

- 1210.1 団体競技の開催を認める。
- 1210.2 それに反対する意見がない時は、5 名競技者によってチームは形成され、その中で上位 3 名の成績をカウントする。
- 1210.3 各チームの選手はドローの前に指名されなければならない。
- 1210.4 各種目の ICR の定めるルールが順守された競技が実施された場合、FIS ポイントが与えられる。
- 1210.5 チームの順位は各チームの選手の上位 3 人のレースポイントとの合算値にて決められる。もし、その値が同じであった場合、上位一位の選手の成績によって判断する。
- 1210.6 複合競技における順位は、1100.7 条に基づいて各種目のチーム獲得点数の計算にて決められる。同点であった場合、DH, SG、GS、そして SL の順にその種目における順位で決定される。

1211 複合団体種目

この種目は二本ラン（スーパーGとスラローム）で、各ラン、4 人一組で競い合う。

- 1211.1 参 加
- すべてのチームには少なくとも 4 競技者（男子 2 名と女子 2 名）の出場資格が各種目（スーパーGとスラローム）に与えられる。
- 1211.1.2 チーム別参加者
- チーム単位及び、ランでは最大女子 2 名、男子 2 名が出走しなければならない。各チームごとのチーム規模は最大 6 名である。
- 1211.2 競技コース
- 男女同一コースで開催する

- 1211.3 登 録
チームは、FIS ポイントの逆順に登録する。女子はビブナンバー 1 から 4、男子は 5 から 8 までをアルファベット順に受け取る。
- 1211.4 ランキング
チーム別の勝者は、各チームのシリーズ（1 競技者辺り 1 シリーズ）単位の順位ランキングの合算値によって確定する。
順位ランキングの合計値が同じ場合、各シリーズの最上位（1 女子、2 男子、3 女子、4 男子、5 女子、6 男子、7 女子、そして 8 男子）が考慮される。更にそれでも同一値になった場合は、全競技種別のタイムがカウントされる。
- 1211.5 スタートでのアナウンスメント
女子シリーズ 1 にあつては、競技開始 5 分前に行う。
以後、続く他のシリーズでは、前の競技終了後から次の競技開始の 1 分前までに行う。
ジュリーによって調整された時間にアナウンスができない場合、競技者はスタートできない。=DNS
- 1211.6 スタートの制限
一人、又は同じ競技者は FIS のコンバインドチーム種目において 1 ラン／1 スタートのみ。
- 1212 パラレル団体種目ルール**
- 1212.1 種目のタイプ
団体種目は、GS の旗門とフラッグを使用し、パラレル種目で行われる。
- 1212.2 チームサイズ
各国のトータルのチームサイズは、6 名以内に限られる。各性別 2 名以上からなる。選手 1 人 1 回のみスタートできる。
- 1212.3 チームエントリー
団体種目のエントリー（名前なし）は、予定されている団体種目のスタートの 24 時間前までに行わなければならない。
- 1212.4 チームランキング
チームは、エントリーした選手の FIS ポイントの合計に基づき、トータルポイントの一番低いチームから高いチームにランク付けされる。
- 1212.5 チームのシード
エントリーをしたチームは、チームのランキングに基づき、（4、8、16 の）ヒートに分けられる。ブラケットリストは、以下のようになる。（8 ヒートの例）
ヒート 1：1 位の国 v s 16 位（最終順位）の国
ヒート 2：8 位の国 v s 9 位
ヒート 3：5 位の国 v s 12 位
ヒート 4：4 位の国 v s 13 位

ヒート 5 : 3 位の国 v s 14 位 (最終順位から 3 番目)

ヒート 6 : 6 位の国 v s 11 位

ヒート 7 : 7 位の国 v s 10 位

ヒート 8 : 2 位の国 v s 15 位 (最終順位から 2 番目)

チームランキングの 1 位の国が、ビブナンバー 1 を付ける。最終順位の国がビブナンバー 16 を付ける。

アルファベット順に、女子が 1 から 4 のビブを受取り、男子が 5 からビブを受取る。

ヒートが不完全の場合、残りの国が、自動的に次のラウンドに進む。

1212.6 競技の運営

各レッグは、二人一組で 1 本とする。

スタート順は、以下のとおり。

赤コース 1 位の国の女子 1 対 青コース 16 位の女子 1

赤コース 1 位の国の男子 1 対 青コース 16 位の男子 1

青コース 1 位の国の女子 2 対 赤コース 16 位の女子 2

青コース 1 位の国の男子 2 対 赤コース 16 位の男子 2

青コースは、スキーヤーズライト (スタートからゴールに向かって選手の右側) 位置する。

1212.7 ポイントの付け方

- 各レッグの勝者の国に 1 ポイントが与えられる。
- 同着の場合、両方の国に 1 ポイントが与えられる。
- ヒートが終わった後、両国の獲得ポイントが同ポイントの場合、男子と女子のベストタイムの合計タイムの一番少ない国が次のヒートに進む。(ベストタイムが同タイムの場合、2 番目に良いタイムの合計タイムが一番少ない国が次のヒートに進む。)
- 両方の選手が転倒した場合、最初にフィニッシュラインに達した選手が勝ちである。もし両方の選手がフィニッシュしなかった場合、より遠くまで滑った選手が勝ちである。

1212.8 失格の理由 (即時、異議なし)

- コースの変更
- 相手を邪魔する。(故意、故意でなく)

- 旗門を正しく通過しない。(ICR661.4.2条を参照)
- 1212.9 賞
組織委員会は、参加チームに賞を授けることができる。また、選手個人に特別賞を授けることもできる。例：最速女子、最速男子、もっともポイントを獲得した個人
- 1212.10 カップポイント
適切なカップ小委員会の決定に基づき、カップポイントを与えることができる。
- 1213 スペシャルカップルール
ワールドカップ・シティーイベントのような特別な限定的な種目を実施することが可能である。
ただし、適切な FIS 委員会がその種目のために作った特別ルールに準じていること。
- 1220 **パラレル種目 (Parallel Events)**
- 1221 **定義 (Definition)**
パラレルレースは、並行した 2 本あるいはそれ以上のコースで 2 名あるいはそれ以上の選手が同時に競い合う競技である。コースのセット、地形、雪の状態はできる限り同一とする。
- 1222 **標高差 (Vertical Drop)**
コースの標高差は 80m - 100m であるべきである。旗門数は、スタートとフィニッシュを除き、20 旗門から 30 旗門であるべきである。各レースの所要タイムは、20 秒から 25 秒にするべきである。
- 1223 **コースの選択及び整備 (Choice and Preparation of the Course)**
- 1223.1 2 本あるいはそれ以上のコースをセットするのに十分な幅があり、できればわずかに凹状になっている（どこからもコース全体を見渡すことができる）斜面を選ぶ。地形の変化は、斜面のすべての表面も同じ状態でなければならない。コースレイアウトについては、プロフィールと難易度が同じでなければならない。
- 1223.2 選ばれた斜面全体の雪の状態は、両コースに同じレース条件を提供できるように、回転競技のコース整備と同様に一貫して固くなければならない。
- 1223.3 開催者は、選手が可能な限り短い時間でスタートに戻れるように移動を提供しなくてはならない。
- 1223.4 コースは、バリアで完全に囲わなければならない。コーチ、選手及びサービスマン用の場所を、柵などで仕切り、確保するのが望ましい。

1224 コース (The Courses)

1224. 1 各コースには一連の旗門を配置する。

各旗門は横約 30cm、縦約 70cm のフラッグを取り付けた 2 本のスラロームポールと 1 枚の大回転フラッグから成り、このフラッグは破れたり、外れたりするように取り付ける。
(690 条参照)

1224. 2 2 コースのみ場合、スタートから見て左側のコースのポールとフラッグは赤色、選手の右側の他方のコースは青色である。2 つ以上のコースの場合、開催者は、コースによって異なる色（緑やオレンジ）を使用しなくてはならない。フラッグの底辺は、雪面より約 1m 離れていなくてはならない。

1224. 3 同一のコースセッターがすべてのコースを設置し、コースが同一かつ平行であるか確認する。コースセッターは、コースの流れがスムーズで、バラエティーに富んだカーブがあり、リズム変化が出るようにしなければならない。けっして上から下まで長くまっすぐに滑り降りるような競技には、するべきではない。

1224. 4 各コースの第 1 旗門はスタートから 8m 以上 10m 以下のところに設置するべきである。

1224. 5 フィニッシュライン直前、最終旗門以降は、できれば選手がフィニッシュの中央に向かってように 2 つのコース間の区切りをはっきりと示されなければならない。

1225 コース間の距離 (Distance Between the Two Courses)

2 つの相応する旗門間の距離（ターニングポール間）は、6m 以上であるべきである。
スタートゲート間の距離もコース間の距離と同様であるべきである。

1226 スタート (Start)

1226. 1 スタート装置 (Start Device)

2 つのゲートは FIS の承認を受けたものを使用する。

ゲートは、同時に及び／且つ遅れて開くことができ、タイミング装置につなげられてなければならない。

1226. 2 ジュリーとスターターと一緒にスタートをコントロールする。ジュリーが選手にスタート許可を与えてからでなければ、スタート合図を出すことはできない。同時スタートを保証できるシステムであれば、1226. 1 条を満たしてあれば、どんなスタートシステムを使用しても構わない。

1226. 3 不正スタート (False Starts)

次の場合、ペナルティーが科される：

1226. 3. 1 選手が、スタート合図の前にゲートを通る。

1226. 3. 2 選手が両方のスキーポールを閉じているゲートの後ろに突かなかった。

- 1226.3.3 助けを求めてスタートゲートを使用する。
- 1226.4 スタート合図 (Start command)
- スタート合図員が “Ready - Set”、“Attention - Pret” または “Achtung - Bereit” と合図を与え、スタートゲートを開くスタートのシグナル前に、スタート合図員はまず選手が準備できているかを確認しなければならない。
- 1226.5 片方あるいは両方のスタートゲートが、開かない場合には、スタートをやり直さなければならない。

1227 フィニッシュ

- 1227.1 フィニッシュエリアは、左右対称でなければならない。フィニッシュのラインは、スタートポストのラインと平行でなければならない。
- 1227.2 各フィニッシュラインは、フィニッシュとなるフィニッシュバナーでつながれた 2 本のポールが目印となる。この幅は、それぞれ最低 7m なければならない。内側のポールは並べて立てる。
- 1227.3 各々フィニッシュへ見やすいように導いて出口を設置する必要がある。

1228 ジュリー及びコースセッター (Jury and Course Setter)

- 1228.1 ジュリーは、次のように構成する：
- 技術代表 (the Technical Delegate)
 - 主審 (the Referee)
 - 競技委員長 (the Chief of Race)
- 1228.2 その競技のジュリーがコースセッターを任命する（もし FIS が選ばなければ）。
- パラレルコースをセットする前に、コースセッターはジュリー及びコースの責任者の立ち会いの下にコースのインスペクションと研究を行わなければならない。

1229 計時 (Timing)

スタートが同時なので、フィニッシュ時の両選手のタイム差のみ記録する。数個の光電管と自動印刷機が作動し、最初にフィニッシュした選手のタイムが「ゼロ」となり、次にフィニッシュした選手と最初の選手とのタイム差が 1000 分の 1 秒単位で算出される。特別な種目の場合、滑走時間は、順位、タイブレーク、賞の授与を決定するために使用することができる。

- 1230 2 コースでのパラレル種目の実施 (Execution of a Parallel on Two Courses)**
2 名の選手で争うヒートは、2 本ずつ行い、選手は 2 本目にコースを交替する。
- 1230.1 選手の人数 (Number of Competitors)
決勝の出場人数は、32 名までにすべきである。これら 32 名の選手は、直接エントリーした選手または予選の上位 32 名の選手となる。
- 1230.2 組み合わせ (Formation into Heats)
- 1230.2.1 選手 2 名による 16 ヒートは、選抜レースの成績、その時点のワールドカップ、コンチネンタルカップの順位または、FIS ポイントなどに従い、次の方法で組み合わせる：
- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 位と 32 位 | 9 位と 24 位 |
| 2 位と 31 位 | 10 位と 23 位 |
| 3 位と 30 位 | 11 位と 22 位 |
| 4 位と 29 位 | 12 位と 21 位 |
| 5 位と 28 位 | 13 位と 20 位 |
| 6 位と 27 位 | 14 位と 19 位 |
| 7 位と 26 位 | 15 位と 18 位 |
| 8 位と 25 位 | 16 位と 17 位 (別添の組み合わせ表を参照) |
- 1230.2.2 1 番から 32 番までの番号が付き、この番号は競技終了まで同じである。
- 1230.2.3 スタート順：表に従い、上から下の順にレースする。グループ毎に 1 本目のレースをすべて行い、続いて 2 本目のレースを行う。
スタート番号の小さい方が最初に赤コース、大きい方が青コースを滑る。2 本目は、これが逆になる。この方法は、決勝を含むすべてのラウンドに適用される。
- 1230.2.4 選手は、スキーをつけて上から下までコースインスペクションを 1 回することができる。
インスペクション時間は 10 分間。
- 1230.2.5 第 1 ラウンドの結果 16 名の勝者が残る。つまり、各グループにおいての 2 本の合計タイムが小さい選手や 2 回ともゼロだった選手が勝者である。
- 1230.2.6 対戦相手がいなくてあまった選手は、レース開始前に、2 コースのどちらかで、1 本だけトレーニングランを行うことができる。
- 1230.3 ラウンドベスト 8 (Round of sixteen)
- 1230.3.1 第 1 ラウンド通過選手 16 名は、組み合わせスタート方式に従い、上から下へ順にスタートする。
- 1230.3.2 8 名が準々決勝へ進出する。
- 1230.3.3 敗退した 8 名は、同じ順位 (9 位) になる。
- 1230.4 準々決勝 (Quarterfinals)

1230. 4. 1 第2ラウンド通過選手8名は、組み合わせスタート表に従いスタートする。
1230. 4. 2 敗退した4名は、同じ順位（5位）になる。
1230. 5 準決勝と決勝（Semi - finals and Final）
1230. 5. 1 準々決勝通過選手4名は、スタート表に従いスタートする。
1230. 5. 2 準決勝の敗者は、決勝進出選手が1本目のレースを行う前に、3、4位決定の1本目を行う。次に準決勝進出選手が2本目を行い、続いて決勝進出選手が最終レースを行う。

1231 滑走のコントロール（Control of the Runs）

旗門審判員は、両コースとも外側に立つ。各旗門審判員は自分が管理するコースの色と同じ旗を持つ。この旗は各旗門審判員のコース担当部分での失格を Jury に知らせるために直ちに使用される。

Jury メンバーがコース中間に立ち、そこで失格が示されたコースの方向に黄色の旗を上げて、旗門審判員の失格を直ちに判断し、選手の失格の確認となる。

1232 失 格/DNF (Disqualifications/Did Not Finish)

1232. 1 次の場合失格となる：

- 不正スタート（第 1226. 3 条）をする。
- もう一方のコースへコース変更をする。
- 故意または無意識で対戦相手を邪魔する。
- 旗門を正しく通過しない（第 661. 4. 2 条）
- スイッチバックは認められない（第 614. 2. 3 条）

1232. 2 ヒートの1本目に失格やフィニッシュしなかった選手は、ペナルティータイムが加算されて2本目をスタートする。

1232. 3 ヒートの2本目に失格やフィニッシュしなかった選手は、脱落となる。

1232. 4 選手2名とも2本目をフィニッシュしない場合、1本目のリザルトが考慮される。選手2名が1本目で失格、またはフィニッシュしなかった場合、2本目で最も遠くまで滑った選手が次のラウンドに進む。

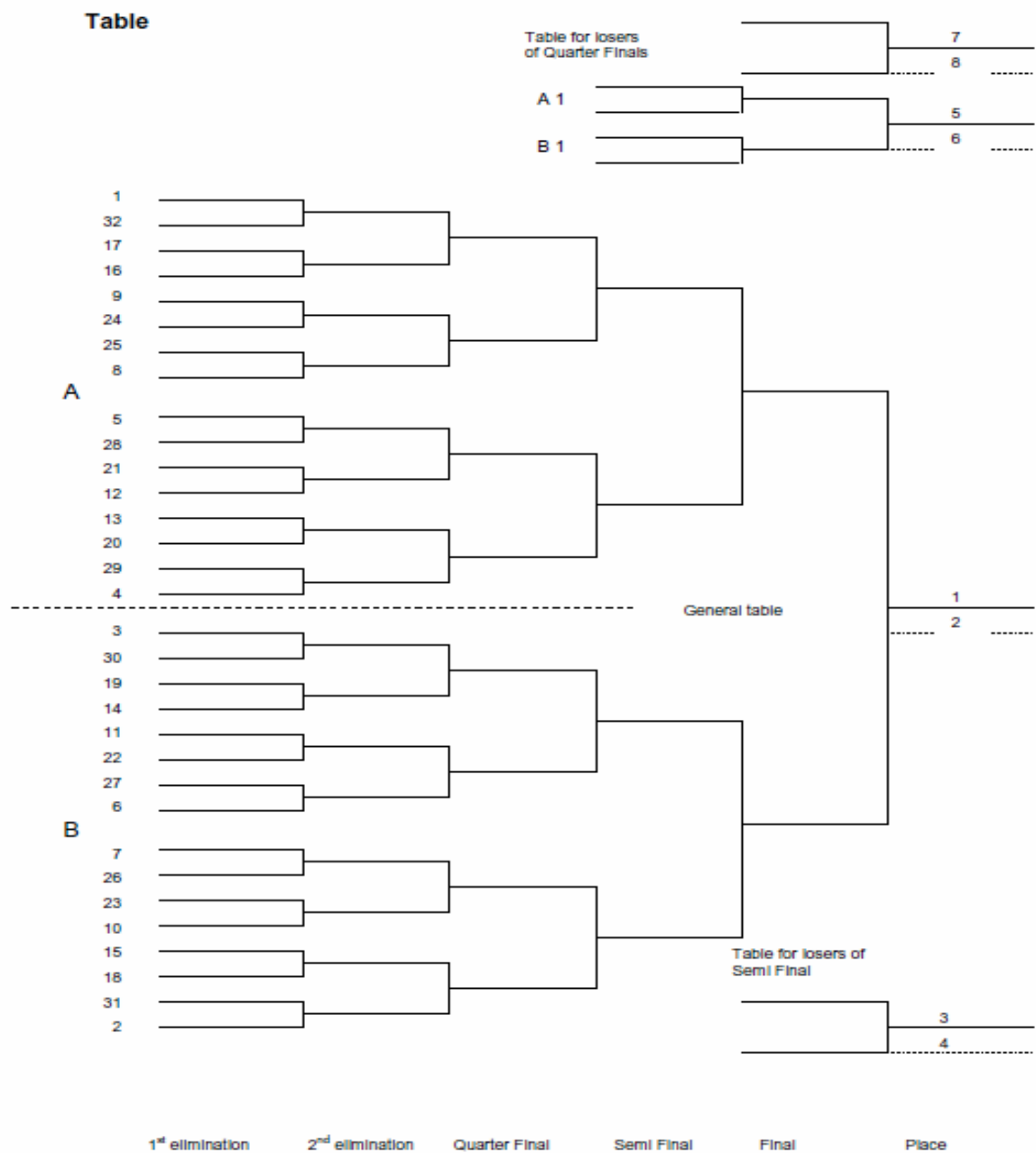
1232. 5 ペナルティータイム：最大のペナルティータイムは、0. 5 秒である。いかなる場合、最大のタイム差を、ペナルティータイムより多くすることができない。

2本目の後、選手2名がタイの場合、2本目で勝った選手が次のラウンドに進む。2名が2本目で失格となった、またはフィニッシュしなかった場合、失格の前またはフ

ィニッシュの前までに最も遠くまで滑った選手が次のラウンドに進む。2 名が 2 本目の同じ旗門で失格となる、またはフィニッシュできなかった場合、1 本目で勝った選手が次のラウンドに進む。

1233 回転規則 (Slalom Rules)

第 1220-1232 条で網羅されていない問題や事柄の場合、回転規則 (第 800 条) が考慮されなければならない。特別カップルールも適用することができる。



1240 **K O シ ス テ ム**

1240. 1 参 加

関係する各種のルールに基づいてすべての選手は予選会に参加することが出来る。

1241 **タ イ ム フ レ ー ム 様 式**

組織的理由により、同一日に他のイベントを開催することを認めるべきできない。

1241. 1 予 選 - コース 1

標準的な遂行、従来のコース長と標高差。

スタート順番は関連ルールに従って決める。

FIS 加算値 (FIS Adder) を含む FIS ポイントは有効とする。

スタートナンバーは競技終了まで同じ。

1241. 2 中間ラウンド、第 1 戦目 - コース 2

予選ラウンドにて上位 30 位の選手は次の予選ランに進む。(30 位は 1 位と対戦する) 3 名の幸運な敗者は次のランに復活する。彼らのタイムにより、15 名の予選通過選手の後にランクされる。

もし、同じヒート (ラン) で二人の選手が途中棄権、もしくは 1 戦目で失格となった場合、敗者復活のオプションが適用される (4 番目の幸運な敗者が 2 戦目に進む)。同順位の場合、両選手とも次のランに進める。

休 憩

1241. 3 中間ラウンド 第 2 戦目 - コース 3

予選通過した 15 選手に 3 人の最も早い幸運な敗者 (中間ラウンド 1 戦目にて同順位の場合は幸運な敗者は 2 名のみ) を加えて予選ランを完結する (18 位 VS1 位など)。

もし、同じヒート (ラン) で二人の選手が途中棄権、もしくは 2 戦目で失格となった場合、2 戦目の復活敗者が 3 戦目 (決勝) にて 9 選手出走のために進む。同順位の場合、両選手とも最終戦に進める。

休 憩

1241. 4 決勝戦 - コース 3

予選通過した 9 選手 (中間ラウンドの 2 戦目で同順位の場合は 10 選手) が中間ラウンド 2 戦目の所要タイムの逆順 (リバースオーダー) にてスタートする。

1242 各予選ランと決勝戦の公式成績

- 1242.1 中間ラウンドの1戦目終了後、19-30位を表示する(順位は所要タイムにて決め、DNF, DNS, そしてDSQの場合は予算ラウンドのタイム順とする)。
- 1242.2 中間ラウンドの2戦目終了後、10-18位を表示する(順位は所要タイムにて決め、DNF, DNS, そしてDSQの場合は中間ラウンド1戦目のタイム順とする)。
- 1242.3 決勝戦終了後、1-9位を表示する(順位は所要タイムにて決め、DNF, DNS, またはDSQの場合は中間ラウンド2戦目のタイム順とする)。
- 1242.4 最終公式成績には2戦、3戦の所要タイムも加える＝優勝者
- 1242.5 抗議受付時間：最後のヒート(各ラン)終了後5分以内

EVENT			OWG/WS C	WC	COC	FIS	CHI	ENL
DH (Art. 700) Downhill	L	VD	450 – 800					1 Run:400–500m 2 Runs:300–400m
		Flag	0.75 x 0.50 //colour for gate flags (see art 701.3.2)					
	M	VD	350 – 450 (2 Run Race)					
		NG	as required					
	M	VD	800 (750i) – 1100	500 – 1100	450 – 1100		1 Run:400–500m 2 Runs:300–400m	
SL (Art. 800) Slalom	L	VD	140 – 220	120 – 200		100 – 160	80 – 120 3 Runs: 50 min	
			Number of direction changes					
	M	DC	30%–35% (+ / - 3)			32%–38%(+/-3)	30%–35% (+ / - 3)	
	M	VD	180 – 220	140 – 220		100 – 160	80 – 140 3 Runs: 50 min	
GS (Art. 900) Giant Slalom	L	VD	300 – 400	250 – 400		200 – 350 ₂)	200 – 250	
			Number of direction changes					
	L	DC	11% – 15%			13% – 18%	13% – 15%	
	M	Flag	0,75 x 0,50 red & blue					
	M	VD	300 – 450	250 – 450		200 – 350 ₂)	200 – 250	
SG (Art. 1000) Super G	L	VD	400 – 600	350 – 600		250 – 450	350 – 500	
			Number of direction changes					
	L	DC	6% min			7% min	8% – 12%	7% min
	M	Flag	0,75 x 0,50 red & blue					
	M	VD	400 – 650			350 – 650	250 – 450	350 – 500
P (Art. 1220) Parallel	L M	VD	80 – 100					
		NG	20 – 30					
		Flag	0.75 x 0.50 red track / blue track					

.) 例外ケース (第 701.1.1 条参照) 2) 901.1.4 参照